

公立大学法人長野大学

第 1 期中期目標期間終了時業務実績報告書

(平成 29 年度～令和 4 年度)



◆ 目 次

I 公立大学法人長野大学の概要

1 基本情報	P1
2 設置する大学の学部構成等	P2
3 入学者選抜の実施結果	P3
4 組織・運営体制	P4

II 業務の実施状況

1 第1期中期目標期間の業務の実施概要	P6
2 項目別自己評価結果（一覧）	P10
3 項目別業務実績・自己評価結果	P11
重点事項	P11
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	P15
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	P53
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	P58
第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	P66
第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	P68
第7 予算、収支計画及び資金計画	P72
第8 短期借入金の限度額	P74
第9 重要財産の処分（譲渡・担保提供）計画	P75
第10 剰余金の使途	P75
第11 施設・設備に関する計画	P75
第12 人事に関する計画	P75
第13 積立金の使途	P75
第14 その他法人の業務運営に関し必要な事項	P75

I 公立大学法人長野大学の概要

1 基本情報

(1) 法人名	公立大学法人長野大学
(2) 所在地	長野県上田市下之郷 658 番地 1
(3) 設立根拠法令	地方独立行政法人法
(4) 設立団体	上田市
(5) 資本金	2,068,440,000 円
(6) 沿革	昭和 41 年 2 月 学校法人本州大学設立
	昭和 41 年 4 月 本州大学開学（経済学部経済学科）
	昭和 42 年 3 月 本州女子短期大学設置認可
	昭和 42 年 4 月 本州女子短期大学開学（幼児教育学科）
	昭和 47 年 9 月 昭和 48 年度本州大学経済学部の学生募集停止を決定
	昭和 48 年 3 月 本州女子短期大学を分離し経営を他に移譲
	昭和 49 年 4 月 法人名を長野学園、大学名を長野大学に改称、産業社会学部設置（産業社会学科/社会福祉学科）
	昭和 59 年 3 月 経済学部廃止
	昭和 63 年 4 月 産業社会学部に産業情報学科を増設
	平成 14 年 4 月 社会福祉学部（社会福祉学科）を設置
	平成 17 年 3 月 産業社会学部（社会福祉学科）廃止
	平成 19 年 4 月 環境ツーリズム学部（環境ツーリズム学科）、企業情報学部（企業情報学科）を設置
	平成 23 年 3 月 産業社会学部（産業社会学科、産業情報学科）廃止
	平成 29 年 4 月 公立大学法人長野大学設立、長野大学設置者変更、学校法人長野学園解散
	令和 2 年 10 月 長野大学大学院（総合福祉学研究科）設置認可
	令和 3 年 4 月 長野大学大学院（総合福祉学研究科）開学
	令和 3 年 8 月 長野大学淡水生物学研究所の土地・建物取得

(7) 目標 地域に根ざした大学として教育研究の推進に努め、豊かな人間性、高い専門性及び国際性を備え、新たな地域の創造に寄与し実践力のある人材を育成するとともに、上田市における知の拠点として地域の産業及び社会の発展に貢献するため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。

- (8) 業務
- ① 大学を設置し、及び運営すること。
 - ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
 - ③ 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
 - ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会の提供をすること。
 - ⑤ 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
 - ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

2 設置する大学の学部構成等

区分	学部・研究科	学科・専攻	入学定員	編入学定員	収容定員	在学生数（各年5月1日現在）					
						H29	H30	R1	R2	R3	R4
長野大学	社会福祉学部	社会福祉学科	150人	15人	630人	617人	661人	658人	650人	630人	627人
	環境ツーリズム学部	環境ツーリズム学科	95人	5人	390人	405人	407人	399人	399人	407人	407人
	企業情報学部	企業情報学科	95人	5人	390人	377人	409人	400人	407人	403人	402人
	(学部計)		340人	25人	1,410人	1,399人	1,477人	1,457人	1,456人	1,450人	1,436人
長野大学 大学院	総合福祉学研究科	社会福祉学専攻博士前期	5人	—	10人	—	—	—	—	4人	8人
		社会福祉学専攻博士後期	3人	—	9人	—	—	—	—	4人	6人
		発達支援学専攻	5人	—	10人	—	—	—	—	3人	5人
	(大学院計)		13人	—	29人	—	—	—	—	11人	19人
総計		353人	25人	1,439人	1,399人	1,477人	1,457人	1,456人	1,461人	1,455人	

3 入学者選抜の実施結果

学部・研究科	実施年度	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
社会福祉学部	平成 29 年度	150 人	709 人	576 人	230 人	164 人
	平成 30 年度	150 人	866 人	712 人	219 人	150 人
	令和元年度	150 人	638 人	457 人	211 人	150 人
	令和 2 年度	150 人	843 人	692 人	236 人	161 人
	令和 3 年度	150 人	665 人	493 人	212 人	150 人
	令和 4 年度	150 人	794 人	602 人	204 人	153 人
環境ツーリズム学部	平成 29 年度	95 人	610 人	434 人	162 人	109 人
	平成 30 年度	95 人	643 人	468 人	147 人	100 人
	令和元年度	95 人	543 人	377 人	136 人	95 人
	令和 2 年度	95 人	526 人	405 人	150 人	99 人
	令和 3 年度	95 人	402 人	282 人	139 人	104 人
	令和 4 年度	95 人	530 人	366 人	137 人	104 人
企業情報学部	平成 29 年度	95 人	651 人	476 人	156 人	105 人
	平成 30 年度	95 人	648 人	487 人	172 人	95 人
	令和元年度	95 人	528 人	386 人	147 人	99 人
	令和 2 年度	95 人	418 人	302 人	149 人	94 人
	令和 3 年度	95 人	644 人	460 人	158 人	104 人
	令和 4 年度	95 人	459 人	353 人	152 人	104 人
(学部計)	平成 29 年度	340 人	1,970 人	1,486 人	548 人	378 人
	平成 30 年度	340 人	2,157 人	1,667 人	538 人	345 人
	令和元年度	340 人	1,709 人	1,220 人	494 人	344 人
	令和 2 年度	340 人	1,787 人	1,399 人	535 人	354 人
	令和 3 年度	340 人	1,711 人	1,235 人	509 人	358 人
	令和 4 年度	340 人	1,783 人	1,321 人	493 人	361 人
総合福祉学研究科	令和 2 年度	13 人	14 人	14 人	12 人	11 人
	令和 3 年度	13 人	8 人	8 人	8 人	8 人
	令和 4 年度	13 人	7 人	7 人	7 人	7 人
総計	平成 29 年度	340 人	1,970 人	1,486 人	548 人	378 人
	平成 30 年度	340 人	2,157 人	1,667 人	538 人	345 人
	令和元年度	340 人	1,709 人	1,220 人	494 人	344 人
	令和 2 年度	353 人	1,801 人	1,413 人	547 人	365 人
	令和 3 年度	353 人	1,719 人	1,243 人	517 人	366 人
	令和 4 年度	353 人	1,790 人	1,328 人	500 人	368 人

4 組織・運営体制

(1) 役員

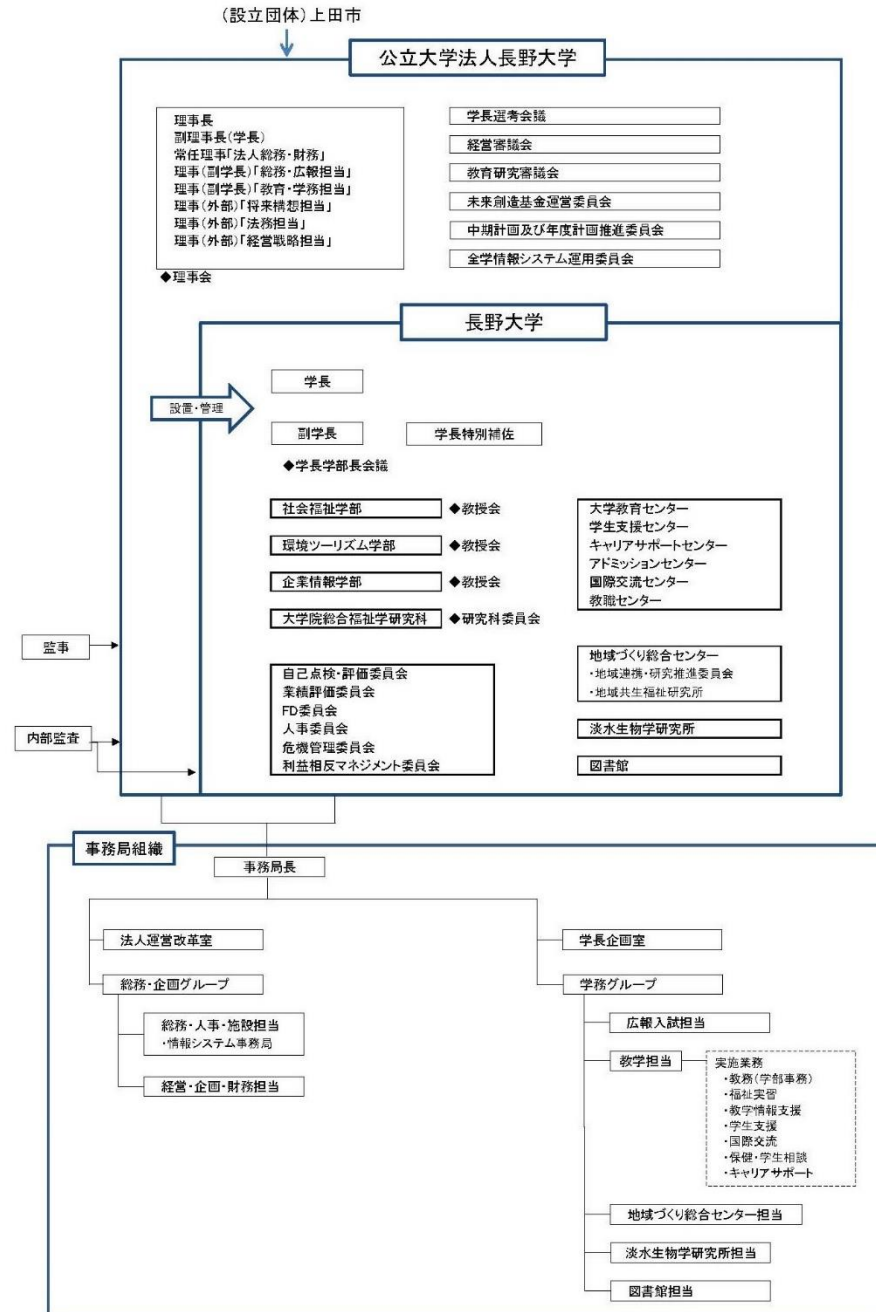
役職	氏名	任期	所属先・職
理事長	白井 汪芳	平成29年4月1日～令和3年3月31日	公立大学法人長野大学理事長
	平井 利博	令和3年4月1日～令和7年3月31日	
副理事長	中村 英三	平成29年4月1日～令和5年3月31日	長野大学学長
理事	稲木 康一郎	平成29年4月1日～平成30年3月31日	長野大学副学長（総務・広報担当）
	中島 豊	平成30年4月1日～令和3年3月31日	
	山浦 和彦	令和3年4月1日～令和5年3月31日	
理事	森 俊也	平成29年4月1日～令和3年3月31日	長野大学副学長（教育・学務担当）
	熊谷 圭介	令和3年4月1日～令和5年3月31日	
理事	高橋 進	平成29年7月1日～平成30年3月31日	長野大学副学長（特命担当）
	禹 在勇	平成30年4月25日～令和2年9月30日	
理事	宮川 直	平成29年4月1日～令和31年3月31日	公立大学法人長野大学常任理事
	市村 和久	平成31年4月1日～令和7年3月31日	
理事	金子 義幸	平成29年4月1日～令和7年3月31日	上田商工会議所専務理事
理事	織 英子	令和3年4月1日～令和7年3月31日	神田法律事務所 弁護士
理事	塚田 國之	令和3年4月1日～令和7年3月31日	有限会社ケイ・ティ経営研究所代表取締役
理事	前田 裕子	令和3年4月1日～令和7年3月31日	株式会社セルバンク 取締役
監事	小山 秀喜	平成31年4月1日～令和4年度財務諸表の承認の時まで	公認会計士・税理士
監事	藤森 靖夫	平成31年4月1日～令和4年度財務諸表の承認の時まで	前学校法人長野学園監事

(2) 専任教職員数

各年度5月1日時点（人）

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	教員合計	事務職員	合計
平成29年度	34人	15人	0人	7人	0人	56人	38人	94人
平成30年度	37人	16人	0人	4人	0人	57人	40人	97人
令和元年度	35人	20人	0人	3人	0人	58人	42人	100人
令和2年度	39人	18人	0人	3人	0人	60人	42人	102人
令和3年度	45人	15人	0人	2人	0人	62人	39人	101人
令和4年度	45人	14人	0人	2人	0人	61人	39人	100人

(3) 組織図 (令和4年5月1日現在)



II 業務の実施状況

1 第1期中期目標期間の業務の実施概要

平成29年4月に公立大学法人へ移行した本学は、「地域の未来を創造・デザインできる人材の育成」を教育理念とし、上田市をはじめとする地元地域において、私立大学時代からの特色である「地域協働型教育」を積極的に展開し、地域の多様な地域課題を解決する専門的な能力を備えた人材育成に取り組んできた。第1期中期目標期間においては、理事長・学長主導によるガバナンス体制の構築に努め、大学院の新設や淡水生物学研究所の開設による教育研究組織の充実を図るとともに、地域連携・研究活動拠点として地域づくり総合センターを開設し、「まちなかキャンパスうえだ」の運営や「信州上田学事業」を推進するなど、地域から信頼され、地域の発展に寄与する教育研究拠点化を目指し、法人運営、教育研究の基盤整備に取り組んだ。理工系学部を設置と既存学部の再編、学修成果の可視化、コンプライアンスの徹底などの課題が残されているものの、次期中期計画に向け対策等の準備は着実に進められており、第1期中期目標の達成に向けて概ね良好に進めることができたと言える。

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

ア 教育に関する取組

地域の未来を創造できる人材育成に向けて、地域協働活動を積極的に取り入れながら、「教養教育」及び「専門教育」を継続して実施した。教養教育では、カリキュラムの全学共通化や理数系科目を配置するなど教育の充実を図った。また、初年次ゼミナールは全学部で必修科目として位置づけ、フィールドワークを積極的に組み込みながら課題解決能力の養成に取り組んだ。専門教育では、学部ごとに特色ある教育を展開するとともに、アクティブラーニングを積極的に導入し、地域課題の解決に必要な多面的・総合的な能力の育成に努めた。令和3年度に開設した大学院総合福祉学研究科においては、運営体制を整備しながら教育の向上に取り組み、令和4年度には3名の学生に修士の学位を授与した。

授業内容の改善に向けては、FD委員会を設置し、教員による各種FD活動を通して教員の相互研鑽に努めるとともに、授業アンケートを年2回実施し、各学部で開催する授業改善検討会において、授業内容の課題の共有や改善の検討を行った。また、令和4年度後学期からは、学修到達度を含む内容で選択式の新しい授業アンケートを実施し、数値化されたデータの分析に取り組んだ。

学生支援に関しては、健康診断やアンケートの実施等により、学生の健康状態を把握するとともに、教職員、保健室、学生相談室による継続的な学生相談体制を整備し、保護者や学内関係者、病院等学外組織との連携強化を図りながら、学生のメンタルヘルスに取り組んだ。特にコロナ禍においては、「身体とこころの健康チェック」を実施して学生の心身の問題を早期発見に努め、必要な支援を行った。さらに、学生支援検討会を毎月定例で開催し、教員間で成績不振者や出席率の低い学生等の情報共有を行うなど、必要に応じて包括的な支援を行い、退学率は、2.7% (H29) から1.58% (R4) へと着実に減少した。

就職支援においては、各学年で履修可能な職業観養成科目を配置や課題解決型プロジェクト、インターンシップによるキャリア教育を推進するとともに、個別面談や学年ごとのキャリアガイダンスや就活ゼミの実施を通して、個々の学生の資質や希望を把握しながら支援する体制を整備し、

中期計画期間において、高い就職決定率を維持した。また、地元企業の参加による業界・仕事研究セミナー等の各種イベントや企業説明会を実施し、学生が県内企業を知る機会を提供した。

学生の受入れについては、アドミッション・ポリシーを明示して周知し、受験生が目的意識をもって志願できるように努めた。また、多様な能力を持った学生を受け入れるため、入試制度の見直しを継続して実施し、学生の多面的、総合的な能力を評価して意欲のある学生を確保した。さらに、地元地域出身の学生を確保するため、総合型選抜と学校推薦型選抜に地域特別枠を設定し、上田市内の高校を中心に学校訪問を行いながら大学説明会、面接ガイダンス等を実施するなど、地域特別枠での志願者の増加を図った。令和4年度には、本学を第一希望とする学生を確保するため、一般選抜型入試の改革に着手し、令和6年度入試から、中期日程の定員を前期日程へ各学部とも5名振り分けることを決定した。

イ 研究に関する事項

研究水準の向上を図るため、本学独自の研究助成金制度である「長野大学研究助成金」に「準備研究部門」「地域・社会貢献研究部門」を設け、学長のイニシアティブのもとで研究を推進する体制を整備し、科学研究費補助金等への申請や地域との協働による研究活動の活性化につなげた。また、研究力の強化を目指し、令和3年度に中央水産研究所旧上田庁舎の土地、建物を取得し、長野大学淡水生物学研究所を設立した。研究所では、水産資源調査・評価推進委託事業を中心に外部資金を獲得して大型研究プロジェクトを推進した。

研究の実施体制の構築に向けては、定期的に研究交流広場を開催し、研究者同士の積極的な意見交換により研究活動の活性化を図るとともに、外部資金獲得者に間接経費の50%を個人研究費に加算する制度や教員業績評価結果を踏まえて研究費を支給するなど、インセンティブが働く制度を整備した。さらに、競争的外部資金の新規申請率の向上を図るため、科学研究費補助金にかかる専門家による勉強会を開催し、希望する教員に対して個別面談、申請書添削の支援を実施した。この結果、競争的外部資金への新規申請率は、28.0%(H29)から45.7%(R4)と順調に増加し、中期計画の目標数値43.5%以上を達成した。

ウ 地域貢献に関する事項

大学の地域貢献活動の総合窓口としての機能を果たす「地域づくり総合センター」を平成29年度に創設し、センターのグランドデザインを定めた。令和4年度にはセンターに研究分野の管理統括機能を統合して機能強化を図った。センターでは、地域協働プロジェクトやボランティア活動への学生の参加を支援し、学生の主体的な活動を促進した。また、地方自治体等からの委員委嘱、講師派遣を通じて、政策提言や総合計画策定等の地域貢献支援を行った。産学官地域連携に向けては、経済団体、民間企業と連携協定を9件、地方自治体等との連携協定を3件締結し、協定に基づく事業を推進した。また、上田市との「信州上田学事業」、長野県中小企業団体連合会との「知財活用プロジェクト」、稲倉棚田保全委員会との「棚田保全活用支援活動」など、各地域協働プロジェクトの企画・実施を推進した。

市民サービスの充実を図るため、市民開放授業や各種市民講座を開講したほか、本学のサテライトとして「まちなかキャンパスうえだ」を運営し、市民との学びを行うための拠点形成に取り組んだ。

教育機関との連携においては、高大連携を推進する基盤として、県内 10 校と連携協定を締結したほか、地域の高校からの要請により個別の連携事業として、蓼科高校（「蓼科学」授業支援）、坂城高校（総合学習への学生派遣）など総合学習の支援事業を展開した。また、上田市内の小中学校を中心に研修会や講演会の開催や学生ボランティア派遣を実施し、地域貢献活動を推進した。

エ 国際交流に関する事項

留学生の就職支援については、公立化以降留学生が減少したため、個別の相談支援を行い、日本での就職を希望する学生の就職活動を支援した。企業における留学生人材の採用方針などは、業界・仕事研究セミナーの参加企業のアンケートを通して状況把握に努めた。

海外大学との学術交流協定を 10 件（中国 6、台湾 2、韓国 1、フィリピン 1）締結し、海外研修での学生派遣などの交流を行った。英語圏の協定校については、ニュージーランドのクライストチャーチ工科大学と協定に向けて継続して交渉したが、協定締結には至らなかった。

学生の留学については、留学支援ブースを設置し、留学や英語習得の相談に対応するとともに、留学に関する情報提供等による活性化を図り、短期留学等で一定の成果をあげた。留学生の支援については、専門スタッフが生活面も含めた各種支援を担当し、あわせて協定校との連絡調整を行った。

（2）業務運営の改善及び効率化に関する事項

理事長・学長主導によるガバナンス体制の構築に向け、平成 29 年度に長野大学ビジョン、グランドデザインを策定し、大学が進むべき方向を全学で共有した。また、法人と教学が日常的にすりあわせを行うため、理事会の議題調整会議と理事長学長ミーティングを毎月開催し、円滑な政策形成を進めた。さらに、経営審議会に学外の複数の経営者を登用し、理事会には、弁護士や他大学の理事経験者、上田市の産業界に詳しい学外有識者を登用した。ジェンダーバランスの適正化に配慮して理事会の外部理事 4 名のうち女性理事を 2 名とした。法人業務の適正化に関しては、内部監査を毎年実施して教職員の意識改革につなげた。監査結果への対応状況は、毎年実施するフォローアップ監査で確認した。

教育研究組織の見直しについては、既存学部再編及び理工系学部の設置に向けた構想案を策定すると同時に、財政シミュレーションを踏まえた新棟建設の検討を進め、令和 4 年度に理工系学部長候補者とコンサル業者を中心に新棟建設基本計画を策定し、上田市議会に説明した。また、平成 30 年度から大学院の新設に向けた検討を開始し、令和 3 年 4 月に県内では初となる福祉系領域の大学院「総合福祉学研究科」を開設した。

人事の適正化に向けて、令和 3 年度から淡水生物学研究所事業場の教員に専門業務型裁量労働制を導入した。令和 5 年 4 月からは、長野大学事業場の助教を除く全教員の専門業務型裁量労働制を導入することを決定した。令和 3 年度からは、教員業績評価制度を実施し、教員は、評価結果を踏まえて改善を図った。また、教員業績評価制度の見直しを毎年行い、評価基準を改正するなど制度の充実を図った。

（3）財務内容の改善に関する事項

安定的な経営確保に向けて志願者の増加を図り、大学ホームページ上での定期的なニュース配信、「動画で見る長野大学」の配信などの「間接広報」

とオープンキャンパスの開催や進学相談会、高校訪問等による大学入試説明会などの「直接広報」による学生募集活動を展開し、中期計画の数値目標である一般入試5倍以上の志願者を毎年確保した。また、地域における教育研究活動の浸透と大学のブランドイメージの向上を図るため、大学の教育研究の取組と成果を大学ホームページで積極的に配信した。

自己収入の増加に関する取組として、平成30年度に「長野大学未来創造基金」を設立し、基金への寄附金確保に向けて、大学ホームページや寄附案内リーフレットの充実を図るとともに、企業訪問の実施や後援会・同窓会への広報活動を積極的に行い、寄附の件数・受入金額を増加に努めた。

人件費の抑制については、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化、非常勤教員も含めた人員配置等について、定期的に見直した。また、設置者と同等の給与体系とするため、労働者等と協議しながら、増担当の段階的廃止と住居手当の特例措置の廃止、退職手当支給率の適正化のための一部変更を決定し、令和5年度から実施することとした。

(4) 自己点検・評価に関する事項

上田市公立大学法人評価委員会による法人評価（業務実績評価）による自己点検・評価を毎年度実施し、計画の実施状況を点検し、改善を行った。令和3年度に法人組織として中期計画及び年度計画推進委員会を設置し、教学の自己点検・評価委員会と連携した自己点検・評価体制を整備した。

令和4年度は、一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる機関別認証評価を受審し、認証を受けた。指摘事項は学内で共有し、第2期中期計画に反映させた。評価結果や教育研究活動、財務情報は、大学ホームページ等を通じて積極的に公表し、情報公開の促進を図った。

(5) その他業務運営に関する事項

施設整備については、教室や7号館の改修の他、トイレの改修、構内照明器具のLED化、空調の更新等を実施し、良好な教育研究環境の維持に努めた。令和2年度には、「インフラ長寿命化行動計画」を策定し、老朽化の進んでいる施設設備等の補修更新等を計画的に行った。学部学科再編に伴う中長期的な整備計画については、令和2年度にキャンパスマスタープランを、また令和4年度には新棟建設プロジェクト基本計画を策定し、具体的な施設整備の方向性を示した。

安全管理については、教職員及び学生が災害等不測の事態に対応できるよう、防災訓練を継続的に実施するとともに、危機管理マニュアルを随時更新し、適切なリスク管理に努め、令和4年度には「公立大学法人長野大学における業務継続計画書」(Business Continuity Plan)を制定、公表した。また、各種ハラスメントの防止や教職員のメンタルヘルスの推進に努め、各種研修会を開催や諸規程を整備するなど、対策を行ったほか、LED化工事、環境に配慮したガス空調の導入を順次実施し、省エネルギー・省資源化を促進した。

2 項目別自己評価結果（一覧）

項目	項目数	評価区分			
		a 中期計画の達成 に向けて良好	b 中期計画の達成に 向けて概ね良好	c 中期計画の達成のた めにやや遅れている	d 中期計画の達成の ために遅れている
重点事項	重点 4	0 (0%)	4 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置					
1 教育に関する目標を達成するための措置	事業 60	13 (22%)	47 (78%)	0 (0%)	0 (0%)
	指標 1	0 (0%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
2 研究に関する目標を達成するための措置	事業 4	0 (0%)	4 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置	事業 13	5 (38%)	8 (62%)	0 (0%)	0 (0%)
4 国際交流に関する目標を達成するための措置	事業 4	1 (25%)	2 (50%)	1 (25%)	0 (0%)
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	事業 15	4 (27%)	11 (73%)	0 (0%)	0 (0%)
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	事業 22	2 (9%)	20 (91%)	0 (0%)	0 (0%)
	指標 2	0 (0%)	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	事業 5	0 (0%)	5 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	事業 11	0 (0%)	11 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
合計	重点 4	0 (0%)	4 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
	事業 134	25 (18%)	108 (81%)	1 (1%)	0 (0%)
	指標 3	0 (0%)	3 (100%)	0 (0%)	0 (0%)

3 項目別業務実績・自己評価結果

重点事項										
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込	R 3	R 4	中期計画の実施状況	評価 区分
<p>【教育】 地域をフィールドとして地域の人々の経験から学び、大学の科学的知識を活用して協働的に課題を解決する実践的な教育を行い、もって、地域に根ざしながら世界を視野に活躍できる高度な知識と技術を有し、深い知性と豊かな人間性に富み、社会の持続的発展に貢献する人材を育成する。</p>	<p>(1)【教育】 (1) 教養教育と専門教育を通して、広い視野に立つてものごとを自力で判断できる力を育成し、各分野においてリーダーシップが発揮できる高い専門性と問題解決能力を持った社会の持続的発展に貢献する人材を輩出する。 (2) 学生自らが地域づくりや、企業、組織等の課題発見・問題解決活動に取り組むことにより地域社会に求められる能力・姿勢に気づき、向上させることができるよう支援する。そのために地域社会の人々との協働による学びを通じて、地域課題の解決に役立つ多面的・総合的な知識や能力を育成する地域協働型教育を教育の柱に据える。 (3) 地域の実情を知ると同時に、卒業後の進路や、将来を意識した取組を充実させるために、企業・組織・自治体や地域住民との連携を強化して、学生のゼミナールやフィールドワーク、実習・インターンシップによる学修を促進する。</p>								<p>【平成 29 年度～令和 4 年度までの取組】 (1) 教養教育と専門教育の充実 地域の未来を創造できる人材の育成に向けて、地域協働活動を基軸とした教育活動を展開した。教養教育では、全人的な人間形成を主眼とする教育の実施に向け、カリキュラムを 5 つの科目群に再編して令和 3 年度から全学共通化した。また、STEAM 教育の推進に向け、地域の文化芸術を学ぶ科目や、数理・データサイエンス・AI 教育を見据えた理数系科目の設置、「信州上田学」等の地域系科目の設置など、多様な授業科目を配置し充実を図るとともに、初年次ゼミナールを全学必修で実施し、「地域協働型教育」を通じた課題解決能力の養成に取り組んだ。専門教育では、学部ごとに特色ある教育を展開するとともに、アクティブラーニングを積極的に導入し、地域課題の解決に必要な多面的・総合的な能力の育成に努めた。 (2) 地域協働型教育の充実 地域をフィールドに、各学部の専門性を活かしながら地域課題を発見し解決する演習型講義や、ゼミナール、プロジェクトを実施し、地域協働の取組を積極的に推進した。地域協働活動の件数は大幅に増加し（平成 29 年度 19 件→令和 4 年度 127 件）、地域の多様な企業・団体等との連携による教育活動を展開した。 これらの履修支援体制の一環として、GPA 制度の導入や履修系統図を作成するとともに、シラバスの改修を実施するなど、学修者本位の教育を推進した。授業内容の改善に関しては、毎年授業アンケートを全ての講義科目で実施し、授業改善検討会や教育実践交流広場で検証した。令和 4 年度後学期からは、選択式によるアンケートに変更し、授業効果や学生の学修到達度の自己評価を数値で把握し、客観的かつ定量的な検討データの収集を開始した。 (3) 卒業後の進路を意識した学修等の促進 職業観養成科目やインターンシップ（正課）を開講するとともに、低学年から 4 年生に至るきめ細かなキャリアガイダンスや就職支援を行った。ゼミナールを中心に、ディプロマ・ポリシーに沿って卒業に向けた学修支援を実施した。</p>	b

重点事項									
中期目標	中期計画	年度別評価（R4は自己評価、下段は項目番号）						法人による自己点検	
		H	H	R	R	見	R	中期計画の実施状況	評価区分
		29	30	1	2	込	3		
<p>【研究】 独創的、創造的な研究を推進し、殊に学外と連携した研究を通じて、学術貢献はもとより、新たな産業を生み出す芽となるような研究を推進し、研究活動や研究成果を社会に発信する。</p>	<p>〈2〉【研究】 (1) 地域を研究の主題とする大学を目指し、教員は、様々な課題に地域と協働で取り組み、自身の問題意識と研究力量を継続的に向上させ、現実的な問題を解決するための研究成果を作り出す。この成果を地域社会に還元し、持続可能な共生社会の創造に寄与する。 (2) 科学研究費補助金、各種寄付金、共同研究・受託研究収入など競争的外部資金を獲得できるよう応募に当たっての教員への関連情報の提供・アドバイスの実施等による支援など、研究支援体制を整備する。 (3) 教員が研究成果をあげられるよう、特に大学運営業務において、会議の削減や時間短縮等の負担軽減を図るなど、研究環境の改善を行う。</p>	-	b	b	b	b	b	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組】 (1) 地域との協働研究への取組と地域還元 長野大学研究助成制度を活用した研究支援を推進し、6年間で75件（H29：9件 H30：12件 R1：14件 R2：14件 R3：11件 R4：15件）の研究が実施された。このうち、地域・社会貢献研究は23件（H29：4件 H30：6件 R1：4件 R2：2件 R3：3件 R4：4件）行われ、地域との協働による研究活動が進められた。令和3年度には長野大学淡水生物学研究所を開設し、水産資源調査・評価推進委託事業を中心に大型研究プロジェクトを推進し、成果を挙げた。 (2) 科学研究費補助金等外部資金を獲得するための支援 長野大学研究助成金を活用した準備研究や外部の専門家による研修会、個別面談・個別添削指導を実施するなど科研費等競争的外部資金の申請件数の増加を促進した。また、外部資金獲得者に対して、間接経費の50%を個人研究費に加算する制度や教員業績評価に基づく学長表彰制度など、インセンティブが働く制度を構築し、研究支援体制の整備に取り組んだ。 (科学研究費補助金等競争的外部資金申請率) H29：16件（科研費12件 採択2件）/教員57名＝28.0% H30：25件（科研費18件 採択2件）/教員59名＝42.3% R1：33件（科研費18件 採択2件）/教員59名＝55.9% R2：32件（科研費21件 採択7件）/教員59名＝54.2% R3：32件（科研費16件 採択4件）/教員63名＝50.8% R4：27件（科研費18件 採択3件）/教員59名＝45.7% (3) 研究環境の改善 コロナ禍対策もあり、会議のオンライン化を推進し、会議の効率的開催を進めた。</p>	b

重点事項									
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検	
		H	H	R	R	見	R	中期計画の実施状況	評価区分
		29	30	1	2	込	3		
<p>【地域貢献】 地域住民や企業、行政、NPO等と協働しながら、地域における課題解決に取り組む、大学の知識や技能を活かした地域づくり活動を行う。 また、こうした活動を通じて、地域産業を担う人材を育成し、卒業生の上田地域における就職や社会活動への参加を促進する。</p>	<p>(3)【地域貢献】 (1) 地域と協働し、安心して暮らし続けられる「まちづくり」や、地域の産業振興と持続的発展に寄与できる「ひとづくり」の実現を目指し、平成29年度に「地域づくり総合センター」を創設する。センターでは、人口減少対策、地域住民の福祉向上、産業振興、人材育成、起業支援、移住促進など地域が抱えている課題の解決に向けた取組を推進する。 (2) 地域課題の解決を担う意識・意欲の高い学生を積極的に受入れて、地域を常に意識できる人材に育成するとともに、卒業生の上田地域における就職や社会活動への参加を促進する。</p>							<p>【平成29年度～令和4年度までの取組】 (1) 地域づくり総合センターの創設と地域の課題解決に向けた協働の取組み 平成29年度に地域づくり総合センターを創設し、毎年、地域の総合的課題解決プロジェクト、地域人材育成プログラム、まちなかキャンパスうえだ、生涯学習事業、小中高大連携事業、地域連携事業に取り組んだ。 なお、地域づくり総合センターの意義や役割を伝える案内書や年報を作成・改定するとともに、具体的な取組内容や実績を紹介する広報紙（センターニュース）を新たに発行した。 令和4年度には地域づくり総合センターに研究分野の管理統括機能を統合し、機能強化を図った。また、淡水生物学研究所の開設や地域共生福祉研究所の体制強化により、研究活動に基づく地域貢献の実施体制の整備を推進した。 産学官連携を推進する基盤づくりの一環として、平成29年度より、順次、上田信用金庫、長野県中小企業家同友会、上田商工会議所、㈱ミマキエンジニアリング、メルシャン㈱、三菱地所㈱等の企業・団体等との協定を締結したほか、ゼミナール活動を通して、しなの鉄道㈱や㈱信栄食品等の地元企業との連携強化を図った。 これらの連携に基づいた知財活用プロジェクトをはじめ、地域の企業や行政組織の受託研究、その他事業イノベーションプロジェクトに取り組んだ。 令和2年度には「長野大学産学官連携ポリシー」「知的財産ポリシー」及び「知的財産取扱規程」を定めて周知した。 (2) 意識・意欲の高い学生の受け入れと卒業生の上田地域への就職等 意識・意欲の高い学生に志願してもらえるように入試制度を改善した。特に総合型選抜と学校推薦型選抜において地域特別枠を設定するとともに、特別枠の周知を行い、意欲ある上田地域定住自立圏内及び県内出身者の受け入れに取り組んだ。 演習型講義や、ゼミナール、プロジェクトだけでなく、災害・福祉ボランティアやまちづくり、企業支援等への学生の自主的な参加をサポートした。 上田地域への就職支援のため、地元企業とのインターンシップ協定の促進（16件）、上田商工会議所等と連携した業界・仕事セミナー、地元企業の会社説明会等を開催することにより、学生が地元企業を知る機会を創出し、県内就職率の向上を図った。</p>	
- b b b b b b									b

重点事項									
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検	
		H	H	R	R	見	R	中期計画の実施状況	評価区分
		29	30	1	2	込	3		
<p>【大学運営の改善】 経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長の主導のもとに、法人及び大学の各組織の権限と責任を明確にした体制を構築する。 また、教育研究水準の向上を図るため、能力や業績が教員の処遇に適切に反映される評価制度を構築し、大学運営の効率化を図り、安定的な経営基盤の確立に取り組む。 さらに、地域特性や受験生のニーズ及び産業界の意向を踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科編成及び大学院設置を検討する。</p>	<p>【4】【大学運営の改善】 (1) 理事長のリーダーシップのもと、必置機関である経営審議会に加え理事会を設置し、積極的に経営改善を図りながら経営基盤の確立に取り組む。 (2) 法人組織を強化するために、財務体質の強化、学外関係組織との渉外、大学改革に必要な学内外の情報収集・分析に取り組む「総合戦略室」を新たに設ける。 (3) 経営審議会には、外部有識者の意見を大学経営に反映できるよう、外部委員を半数以上とする構成とし、運営の確立に取り組む。 (4) 入学定員の見直し(平成30年度:1年次340名、編入25名、令和元年度:1年次380名、編入25名)、寄付金募集等により自己収入の増大を図る。また、組織の見直し、教職員の確保・育成研修・意識改革を進めつつ、費用対効果を意識した給与体系・職員任用を進めるなど、各種経費の効率化を図り、大学運営の健全化を図る。 (5) 地域特性や受験生のニーズ及び地元産業界の意向を踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科編成及び大学院設置に向けて学内委員に学外有識者委員を加えた検討組織を置き、検討を行う。 (6) コンプライアンス意識をもって大学運営を行うための組織を設置し、検証を常に行い、全学への徹底を図る。</p>	-	c	b	b	b	b	b	b
<p>【平成29年度～令和4年度までの取組】 (1) 平成29年度に公立大学法人としての大学像を示す「長野大学ビジョン」を策定し、理事長と学長のリーダーシップのもと、その実現に向けてガバナンスを強化した。令和3年度には、外部理事を増員し、理事会の機能強化を図った。 (2) 法人組織を強化するために、平成29年度に「総合戦略室」を設置し、「長野大学未来創造基金」の設立等による財務体質の強化、大学シンボルマークの制定等によるブランド力の向上を推進した。令和4年度は、法人運営改革室を設置し、法人主導による学部学科再編構想と新棟建設に向けた計画策定を行った。 (3) 経営審議会は、外部委員が半数となる構成とし、外部有識者の意見が大学に反映される体制とした。また、ジェンダーバランスの適正化に向け、第2期中期計画期間中の段階的な改善計画(数値指標)を策定し、委員の選出を行った。 (4) 長野大学未来創造基金による寄付金募集等により自己収入の増加を図った。また、事務組織の見直しを行い、柔軟で効率的な事務事業の執行を図るためグループ制を導入した。教員の新規採用は、将来構想を踏まえた政策的な教員採用基本方針を毎年理事会で決定し、計画的に実施した。また、毎年のFD・SD活動により教職員の能力向上と意識改革を図った。さらに、教員の専門業務型裁量労働制の導入や、各種手当の見直しを段階的に実施するなど大学運営の健全化を図った。 (5) 学部学科再編の検討については、理事会を中心に再編案とロードマップを作成し、地域ニーズ調査や財務シミュレーションを踏まえて具体的な検討を行った。その一環として、令和3年度に大学院「総合福祉学研究科」の設置、長野大学淡水生物学研究所の開設を行った。理工系学部の新設と既存学部の統合については、令和4年度に構想をまとめ、新棟の建設に向けた基本計画を策定した。 (6) 大学運営の適正化を図るため、業務方法書を改正し、内部統制システムの構築に取り組み、内部監査の実施による業務改善やコンプライアンス強化に向けた各種規程の見直し等を毎年実施した。</p>	b								

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置										
1 教育に関する目標を達成するための措置										
(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置										
ア 教育内容の改善										
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		評価区分
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込 3	R 4	中期計画の実施状況		
各学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を示した上で、それに沿った教育を展開し、学生の到達度から教育成果を確認・評価することにより、各方針や教育内容の改善を行う仕組みを構築する。 また、豊かな人間性を育む「教養教育」、職業人として必要な能力を養成する「専門教育」、地域課題に立ち向かい解決する能力を高めるための「地域協働型教育」を実施し、社会で活躍できる実践力と創造性に富む人材を育成する。	1 地域が直面している課題に向き合い、その課題に取り組み続けられる「地域の未来を創造できる人材」を育成する。 このため、対話的討論により、自身で考え、自らの力で判断できる能力を養成する「教養教育」と職業人として必要な能力を養成する「専門教育」、地域社会の人びととの学びを通じて、地域課題の解決に必要な多面的・総合的な知識を共創する力を育成する「地域協働型教育」をディプロマ・ポリシーに基づき実施する。	b 1	b 1	b 1	b 1	b 1	b 1	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・地域の未来を創造できる人材の育成に向けて、地域協働活動を積極的に取り入れながら、「教養教育」及び「専門教育」を継続的に実施した。教養教育では、地域の文化芸術を学ぶ科目として「メディア芸術論」、Society5.0に向けた「理数系科目」、「障がい者スポーツ指導」など多様な授業科目を配置し充実を図った。専門教育では、社会福祉学部で公認心理師課程を開設するなど学部ごとに特色ある教育を展開するとともに、アクティブラーニングを積極的に導入し、地域課題の解決に必要な多面的・総合的な能力の育成に努めた。また、地域社会の課題を教材にその課題の要因と解決策を探る「地域協働型教育」を通じて課題解決能力を養成した。 ・教職課程においては、地域の小中学校でのサービスラーニングを通じて「地域協働型教育」を実施し、地域と連携した積極的な学生の派遣と育成を行った。 【中期計画期間において残された課題】（第2期中期計画：No.1～6） ・教養教育、地域協働型教育において、教育効果の検証を外部アセスメントなど様々な指標を用いて継続的に行い、改善に繋げていく。	b	
(ア) 教養教育 様々な学問分野の考え方を学び、広い視野で自分の専門に関連付けて考える教養と、対話的討論を基にした協働学習を通じて、自身で考え、判断できる能力を養成する。 また、グローバル化する現代社会において必要な、語学力を向上させ、異文化を理解し、海外との交流を円滑に行うコミュニケーション能力を養成する。	2 (ア) 教養教育 対話的討論を基本とした少人数講義とゼミナールを展開し、自分が直面している課題を自らの力で考え、判断し、明晰に言語表現できる能力を養成するとともに、「信州の自然・文化・風土をフィールドとし、現代社会が提起する諸問題を多面的・総合的にとらえ、自らの役割を的確に認識し実行できる人材」の育成を教養教育の理念として掲げ、教育を行う。	b 1	b 1	b 1	b 2	b 2	b 2	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・初年次ゼミナールでは、担当教員による打ち合わせや情報共有を実施しながら、全学的に推進した。専門教育や地域協働型教育の入口として位置づけ、積極的にフィールドワークを組み込み、学生同士のグループワークや、地域での課題解決のための対話型学修を通じて「課題解決能力」の育成に取り組んだ。学期末には学修の成果を報告会で発表し、地域課題の共有とコミュニケーション能力の向上を図った。 ・コロナ禍においても、地域とのオンラインでの対話を実施するなど、様々な工夫で教育を継続した。 【中期計画期間において残された課題】（第2期中期計画：No.1） ・課題解決能力の直接的な能力を検証するため、外部アセスメントなど、多角的な評価・検証に取り組む。	b	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置											
1 教育に関する目標を達成するための措置											
(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置											
ア 教育内容の改善											
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検			
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込	R 3	R 4	中期計画の実施状況	評価 区分	
(ア) 教養教育 様々な学問分野の考え方を学び、広い視野で自分の専門に関連付けて考える教養と、対話的討論を基にした協働学習を通じて、自身で考え、判断できる能力を養成する。 また、グローバル化する現代社会において必要な、語学力を向上させ、異文化を理解し、海外との交流を円滑に行うコミュニケーション能力を養成する。	3	また、地域社会、国際社会で活躍できる人材を育成するために必要な科目を設けるなど、教養教育（カリキュラム）の見直しを適宜行う。	b 5	b 1	b 2 a 3	b 3	b 3	b 3	b 3	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・地域協働活動を含めた教養教育を推進し、「信州上田学」の開講など地域を知り、地域に貢献できる人材の育成に取り組んだ。 ・全人的な人間形成を主眼とした全学共通の「教養教育」の実現に向け、教養教育を「論理と思考」「地域と世界」「歴史と未来」「身体と感性」「外国語」の5つの科目群に再編し、教養教育の全学共通化を行った。 ・STEAM教育に向け、地域の文化芸術を学ぶ科目として「メディア芸術論」を開講、数理・データサイエンス・AI教育を見据え、理数系科目「線形代数学」「微分積分学」「科学リテラシー」「データサイエンス概論」を開講した。 ・地域行政の協力を得て「障がい者スポーツ指導」を開講した。また、英語の教育の体系改革などを実施し、英語を用いたプレゼンテーションやディスカッションを授業内に取り入れ、より実践的な教育を行った。 【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画: No. 1) ・多様性を学ぶための新たな科目の開設を検討する。 ・教養教育の教育的効果を検証し、STEAM教育を推進する。	b
	4	【関心・意欲の喚起】 1年次よりゼミナールを展開させることにより、常に知的好奇心を失わず、論理的・批判的に思考する意欲を喚起する。 【自学自修の態度】 知識を単に伝達するだけではなく、課題を投げかけ、学生自身がその課題に向き合うことにより、自学自修の態度をもち、生涯にわたって自己を啓発していく力を身に付ける。 【知識・理解力の養成】 1年次よりゼミナールを展開させることにより、現代社会が提起する諸問題を多角的・総合的にとらえる知識と理解力を養成する。 【思考・判断力の養成】 自主的・自立的な人間として社会とかかわり、責任ある役割を担うことができる力を養成するために、現場体験学習及び協働型学習を重視する。 【技能・表現力の養成】 国際社会で活躍できる人材を育成するため、教育内容やクラス編成（レベル）を見直すなど「外国語教育（英語、中国語）」を強化するとともに異文化理解・国際理解を目的とした、海外学術交流協定大学等での学習プログラム（2～3週間）「海外研修」を積極的に促し、国内外で他者とのコミュニケーションを円滑に図ることができる知識や技能を養成する。	b 4 c 59	b 1	b 2 b 58	b 4	b 4	b 4	b 4	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・各学部のディプロマ・ポリシーに基づく能力を養成するため、教育実践交流広場等で、教養教育改革のためのカリキュラムや教育方法の検討を継続的に実施した。 ・地域協働活動を取り入れた教養教育（オムニバス形式によるアクティブラーニングを中心とする「信州上田学」、「地域協働活動」）など、大学独自の特色を活かした教育を継続的に実施した。 ・英語の履修体系の改革に積極的に取り組み、技能別（聞く、話す、読む、書く）単位で科目設定する新カリキュラムを開講した。 【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画: No. 32) ・外国語教育の充実を図るため、到達目標の設定や外国語による授業の実施について検討を進める。	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置											
1 教育に関する目標を達成するための措置											
(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置											
ア 教育内容の改善											
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検			
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込 3	R 4	中期計画の実施状況	評価 区分		
(イ) 専門教育 基盤的専門知識の修得と、それらを企業や組織において活用する実践的応用力を養成する。	5	(イ) 専門教育 地域や組織のなかで、リーダーシップが発揮できる高い専門性と問題解決能力を持った、持続可能な地域活性化を牽引できる人材を育成するため、学部のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいた教育目標とその達成に取り組む。また、新たな領域の設置に向けて、カリキュラムやコース編成を適宜見直す。	b 2	b 1	b 1	b 5	b 5	b 5	b 5	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部の各ポリシーに基づく教育を実践するため、アドミッション・ポリシー (AP)・カリキュラム・ポリシー (CP)・ディプロマ・ポリシー (DP) について教職員への意識付けを行うとともに、ポリシーに基づく教育の評価に着手した。また、各教員はシラバス作成において、シラバスに DP・CP との関連を明らかにするよう徹底した。 <p>【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画：No.13)</p> <ul style="list-style-type: none"> より詳細なシラバスの内容充実と改善を行い、検証が十分にできる素地を作る必要がある。各科目と DP の関連を明確にし、学修者本位の学修を推進する。 	b
	6	【総合福祉学研究科の教育目標】 総合福祉学研究科は、「高度創造・デザイン社会」を支える多様な施策、活動、技術を研究開発及び教育することを目的とし、高度に専門的な活動に従事することのできる社会福祉専門職を養成する。	-	-	-	-	-	b 6	b 6	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院カリキュラムの向上を図るため、入学前他大学院既修得単位の認定に関する規程・要綱等を制定した。 大学院生が学位論文に向けた研究の進捗状況と研究成果を報告し、専攻所属教員からの指導を受ける機会として中間発表会を複数回開催するなど運営体制を整備した。 社会福祉学専攻博士前期課程・発達支援学専攻修士課程については、令和4年度に完成年度を迎え、令和3年度入学生7名の内、長期履修者を除く3名に修士の学位を授与することができた。 <p>【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画：No.5、17)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院の入学定員未充足についての対策に取り組む。 各課程の学位論文審査基準と「卒業又は修了の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー)」で求める水準との関係を整理・明確化し学生に明示する。 	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置									
1 教育に関する目標を達成するための措置									
(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置									
ア 教育内容の改善									
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検	
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込 3	R 4	中期計画の実施状況	評価 区分
(イ) 専門教育 基盤的専門知識の修得と、それらを企業や組織において活用する実践的応用力を養成する。	7 【社会福祉学部 of 教育目標】 複雑化する福祉課題に対応するための知識と技術を身につけ、人々の福祉の向上に寄与できる人材を育成する。 そのために、ミクロ (個人、家族)・メゾ (組織、施設)・マクロ (制度、政策) レベルの専門知識及び技術力を育成する教育を展開するとともに、福祉課題を身近なものとしてとらえることができるよう、演習・実習、インターンシップなど、実践的な学びを重視する。 また、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムづくりを目指し、長野県の特性を活かした独自性のある科目を配置し、地域福祉に貢献できる力を育成する。	-	b 1	b 1	b 6	b 6	b 7	b 7	<p>【平成 29 年度～令和 4 年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域にある多様な福祉課題への理解を深め、福祉や教育現場で必要となる知識・技術を身につけるための教育を展開した。また、ミクロ・メゾ・マクロに対する力を身に付けるために演習・実習科目を少人数教育により展開し、実践的な学びを積み重ね、学びの成果は、実習報告会での報告や実習報告集等でまとめた。 令和 3 年度入学生より、社会福祉士養成課程及び精神保健福祉士養成課程において、新カリキュラムが開始され、授業運営や実習先との調整を適切に行った。 「長野県の特性を活かした独自性のある科目」として社会福祉基礎実習を開講し、2 年次夏季休業期間中に 5 ヶ所の自治体で実習を行い、実習の成果は「社会福祉基礎実習報告会」で報告し学生達の地域福祉への関心向上につなげた。 社会福祉士及び精神保健福祉士の国家試験対策の充実を図り、全国平均を大きく上回る高い合格率を維持した。 教員養成では、現場体験による実践的な学びと特別支援教育の充実に努め、小校長会や東御市子供サポート支援室と連携して上田市及び近隣地域での教育実習先の確保に取り組んだ。さらに、玉川大学と協定により小学校教員免許状を取得可能にするなど教育内容の充実に取り組み、教員採用試験の現役合格者を輩出した (R2:1 名、R3:2 名、R4:5 名)。 学生及び本学志願者の資格取得の要望に応えるため、令和元年度に公認心理師課程を設置し、必要な科目を配置した。 <p>(社会福祉士国家試験合格率)</p> <p>令和 4 年度 本学合格率 77.4% (全国平均 44.2%) 令和 3 年度 本学合格率 76.3% (全国平均 31.1%) 令和 2 年度 本学合格率 77.9% (全国平均 29.3%) 令和元年度 本学合格率 80.6% (全国平均 29.3%) 平成 30 年度 本学合格率 73.7% (全国平均 29.9%)</p> <p>(精神保健福祉士国家試験合格率)</p> <p>令和 4 年度 本学合格率 100% (全国平均 71.1%) 令和 3 年度 本学合格率 100% (全国平均 65.6%) 令和 2 年度 本学合格率 92.3% (全国平均 64.2%) 令和元年度 本学合格率 85.7% (全国平均 62.1%) 平成 30 年度 本学合格率 90.9% (全国平均 62.7%)</p> <p>【中期計画期間において残された課題】(第 2 期中期計画 : No. 2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 信州大学及び佐久大学との連携による SPARC (地域活性化人材育成事業) を推進する。 新カリキュラムの関係で本学部の特徴の一つとして長年展開してきた社会福祉基礎実習は廃止とするため、当該科目に代わる「新たな学びの形」を模索していく必要がある。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置																
1 教育に関する目標を達成するための措置																
(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置																
ア 教育内容の改善																
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		評価区分						
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込 3	R 4	中期計画の実施状況								
(イ) 専門教育 基盤的専門知識の修得と、それらを企業や組織において活用する実践的応用力を養成する。	8	<p>【環境ツーリズム学部教育目標】 地域社会の伝統、文化、自然環境、観光、ビジネスに関する知識を身につけ、持続可能な地域社会の発展に寄与できる人材を育成する。 そのために、ゼミナール教育を基本とし、学生の主体的な課題の設定、学生が自ら提案するプロジェクトの実施による実践的、創造的能力の形成、及び、プロジェクトの実施という同じゴールに向かって教員がゼミナール学生の成長を支援する。 ゼミナール教育を通じて、学部の専門性である「環境」、「観光」、「地域づくり」を活かした研究と教育の成果を、本学におけるゼミナール大会や研究対象となった地域での成果報告会、千曲川流域学会における研究報告などを通じて、地域へ還元する。 また、体験知と文献知を融合し得る能力、他者とのコミュニケーションと相互理解を通して自己を高める能力を醸成するため、調査・フィールドワーク系科目の充実を図る。</p>						-	b	b	b	b	b	b	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・学部の教育目標である、「地域社会の伝統、文化、自然環境、観光、ビジネスに関する知識を身につけ、持続可能な地域社会の発展に寄与できる人材を育成する」を達成するために、ゼミナール教育を基本として「地域協働型教育の推進」、「体験による知識と文献による知識の融合」を軸に学部教育を展開した。特に地域協働型教育については、「上田市柳町通りの観光地化」、「上田市武石地域での活動」、「天竜村での社会調査」、「塩田平にあるため池の調査と活用」、「椀子ワイナリーを盛り上げよう」など、様々な活動を地域住民、自治体と行った。その結果、学生は地域住民との協働を通して地域課題の発見、解決に取り組み、持続可能な地域社会のあり方について考えることができた。こうした活動を行った学生の中には地方公務員となり、地域社会の発展に携わる職業についた人も少なからずいた。 ・本学独自の環境教育プログラムとして「森の恵みクリエイター養成講座」を開講した。コロナ禍により実施が難しい時期もあったが、「クリエイターⅡ級」取得者を出すなどの成果があった。令和3年度以降は、生態学系の教員だけでなく、観光系、地域系の教員も加わることで、SDGs等の枠組みを取り入れた内容に刷新し、「森・川・里の恵みクリエイター養成講座」へとリニューアルした。養成講座では、持続可能な地域社会の発展に資する人材養成を実施し、令和4年度には初めて「クリエイターⅠ級」の取得者を出すなど、学部の専門性を活かした教育活動の充実を図った。</p> <p>【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画：No.3) ①教養教育の改革を実施し、理数系科目の増設や職業観養成科目の見直し等をおこない、一定の成果を得ることはできた。しかし、教養教育と専門教育の融合性については十分ではなく、やや分離的な状況が存在する。それゆえ、教養教育と専門教育の特性を生かし、両者の融合性を強めることが今後の課題として残されている。 ②観光、環境、地域づくりの三分野を総合的に学ぶことにより、広い知識、視野から持続可能な地域社会のあり方を考えることを教育目標としてきたが、三分野(観光、環境、地域づくり)をバランス的にどのように学ぶのか、カリキュラムには十分に反映されていない。学生の選択にまかせるのではなく、学部として適切な学びのあり方を示す。</p>	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置										
1 教育に関する目標を達成するための措置										
(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置										
ア 教育内容の改善										
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込	R 3	R 4	中期計画の実施状況	評価 区分
(イ) 専門教育 基盤的専門知識の修得と、それらを企業や組織において活用する実践的応用力を養成する。	9 【企業情報学部 of 教育目標】 人間・社会などに関する幅広い識見を有し、企業や社会に関する主要な課題を発見し、それを解決する上で必要な、経営・情報・デザインの領域に関する専門的・総合的な知見を身につけた人材を育成する。そのために、企業・組織や地域住民との連携に基づく「相手を意識した学び」を展開し、学生の意識を高め、動機を形成する。 具体的には、ゼミナール形式の「プロジェクト研究」において、課題発見・問題解決学習に挑戦するとともに、その学びを進める上で必要とされる「経営・情報・デザイン」などの専門学習に努める。この過程と機会を通して、学生は社会や企業・組織で求められる問題解決能力とともに、職業人としての専門基礎能力を身につけ、実社会の様々な場面やビジネスシーンで活躍できる能力を身に付ける。	-	b 1	b 1	b 8	b 8	b 9	b 9	<p>【平成 29 年度～令和 4 年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「企業や社会に必要とされる問題解決能力を育成する」という教育目標をもとに、学生の問題解決能力やビジネスシーンに必要とされる専門知識（経営・情報・デザイン）、発想力・構想力、コミュニケーション力の養成に取り組んできた。特に、学生の課題発見・問題解決能力の涵養を図るべく、経営・情報・デザイン分野の各種プロジェクトを推進し、企業や経済団体との連携による商品開発、地元企業へのヒアリング取材をもとにした地域情報誌の制作、自治体や地域団体との連携によるソフトウェア開発などを進めることができた。 令和 4 年度においては、教育目標およびディプロマ・ポリシーをもとに、学生が将来の進路などを具体的に想定しながら自覚的に学ぶことができるようにするために「カリキュラムマップ」を新たに作成した。経営分野であれば、商品開発、マーケティング、イノベーション、組織マネジメントを、情報分野であれば、ソフトウェア開発、システム設計、ネットワーク構築、データ分析を、デザイン分野であれば、グラフィックデザイン、プロダクトデザイン、メディアデザインを示すとともに、各学年において学生がどのような科目を受講すればよいのかをより明確にすることができた。 <p>【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画：No. 4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生が問題解決活動や、専門分野の学びを通してどのような能力・姿勢・態度が涵養されたのかを可視化する仕組みを検討することが重要であるため、ゼミナール等においては、学修ポートフォリオなどをはじめ、学生が学びを通してどのように成長できたのかについて把握・理解できるような仕組みを検討する。また、学生と地域の企業や団体、住民との連携・協働数は増加しているが、相手先との関係を深耕し、継続的なプロジェクトを展開できるように教育・研究の方針・内容を見直す。そして、これらの連携・協働の取組や取組を通じた学生の成長については、必ずしも効果的な広報ができていないとは言えないため、その様子については、逐次発信したり、年間を通じた発信ができるような体制を構築する。 	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置											
1 教育に関する目標を達成するための措置											
(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置											
ア 教育内容の改善											
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		評価区分	
		H29	H30	R1	R2	見込	R3	R4	中期計画の実施状況		
(ウ) 地域協働型教育 地域住民や企業、行政、NPO等と協働した教育により、地域社会に蓄積された経験的知識と大学の科学的知識を活用し、課題を発見し解決する能力を養成する。	10	(ウ) 地域協働型教育 地域の人々と、教員と学生が共に地域課題を発見し、地域が持つ「地域の経験知」と教員が持つ「科学的知識」に支えられ、以下の教育活動に取り組む。 【地域の経験知と大学の科学的知識との結合】 ゼミナールを中心とした少人数教育において、地域社会をフィールドとする学修活動を通じて、地域で活動している人々の経験知を肌で学び、それを大学の科学的知識と結合させ、地域課題の解決に役立つ多面的・総合的な知識を共に創ることができる力を育成する。	b3	b1	b1	b9	b9	b10	b10	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・地域課題を教材にして、フィールドワークや地域の企業、行政、住民組織との直接的な対話による教育を実施し、俯瞰的に地域課題と科学的知識を組み合わせることで解決できる能力の育成に取り組んだ。 ・コロナ禍においても、オンラインの活用や特別講師として地域の方々を招聘するなど、継続的な地域協働活動を推進した。また、災禍にみまわれた地域ならではの課題に直面し、それに対する復興、復旧へのまちづくり学習にも取り組んだ。 (課題解決型プロジェクトの取り組み件数) H29:19件 H30:55件 R1:42件 R2:67件 R3:113件 R4:127件 【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画:No.6) ・本学の強みと言える地域協働型教育活動について、体系的な学習の明確化を行う。	b
	11	また、地域に定着し地域を支える若者を育成するため、高校と大学がそれぞれの教育資源を活用した教育に取り組む。併せて、専門領域の一部においては、中学校・小学校の総合学習等を協働で実施する。	b53	-	b52	b11	b10	b11	b11	項目74後掲	a
	12	【地域課題を発見・解決する教育】 上田市が設置した「まちなかキャンパスうえだ」を活用し、地域住民や企業、行政、NPO等と協働で地域課題を発見し解決する教育を展開する。	-	b2	b4	b11	b11	b12	b12	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・まちなかキャンパスうえだの3つの主な役割(①「連携の窓口」地域と大学をつなぐ、②「連携活動の場」地域と大学とで課題解決を図る、③「学びの場」研究・教育資源を市民の学びに活かす)に沿った取組を実施し、学生・市民等に多様な学習の機会や交流の場を提供することにより、地域の課題発見、課題を解決する力の醸成が図られた。 ・まちなかキャンパスうえだにコーディネーターの配置し、地域ニーズの把握し地域と大学・学生の交流拠点化を図った。また、まちなかキャンパスうえだを活用し、地域住民、団体等と連携した地域協働型の取組・イベントを開催し、ゼミナール等の教育活動や学生の主体的な地域活動を展開した。 ・「学生と地域のコラボミーティング」を開催するなど、学生の地域活動の発表や地元住民等との意見交換の場を設け、学生と地域、企業、行政等の関係機関を結びつけるなどの支援を行った。(上田市広報シティプロモーション事業への協力、KIBOU TERRACEへの支援等)	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置										
1 教育に関する目標を達成するための措置										
(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置										
ア 教育内容の改善										
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込	R 3	R 4	中期計画の実施状況	評価 区分
(ウ) 地域協働型教育 地域住民や企業、行政、NPO等と協働した教育により、地域社会に蓄積された経験的知識と大学の科学的知識を活用し、課題を発見し解決する能力を養成する。									(来訪者及び利用者実績) H29:5,056人、H30:4,405人、R1:7,192人、R2:1,167人、R3:2,387人、R4:2,373人 【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画:No.29) ・新型コロナウイルス感染症の対策として利用者制限をかけたことから、利用者数はコロナ禍前の半数を下回った状況が続いているが、引き続き、感染予防対策を取りながら、地域や企業等と協働し、学生が地域活性化に寄与できるよう、学生の主体的な活動を支援する。	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置											
1 教育に関する目標を達成するための措置											
(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置											
イ 授業内容の改善											
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検			
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込	R 3	R 4	中期計画の実施状況	評価 区分	
各学部の教育目標を通じて、学生の学修目標の達成を支援する授業を提供するため、授業の内容や方法についてPDCAマネジメントサイクルを構築し、継続的に改善を図る。成績評価については、教員間の共通理解の下、到達目標や評価基準を明確にし、成績評価の厳格化を図る。	1 3 (ア)FD活動の促進 FD委員会を設置し、教員の教育活動に対する自己点検と相互研さんの場として「教育実践交流広場」を実施するなどFD活動を促進し、PDCAマネジメントサイクルによる授業内容改善を図る。	c 6	c 3	b 5	b 2	b 1 2	b 1 2	b 1 3	b 1 3	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・FD委員会を設置し、「教育実践交流広場」(6年間計24回)やFD研修会(H29.H30.R1.R3.R4各1回)を実施した。 ・授業内容の改善を図るため、各教員は、授業科目とDP・CPとの関連をシラバスに記載し、科目ごとに実施する授業アンケート結果を踏まえた改善点を「授業アンケート報告書」にまとめ、各学部で開催する授業改善検討会において教員間での情報共有や課題の共有を行い、シラバスに反映させた。 【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画:No.12) ・今後は、授業アンケートや外部アセスメントなど多角的な検証を行い、学修成果の可視化を図ることで、学修者本位の教育を推進する。 ・教学マネジメントに関するデータの活用、検証方法等を検討し、全学的な教学マネジメントに取り組む。	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置											
1 教育に関する目標を達成するための措置											
(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置											
イ 授業内容の改善											
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		評価区分	
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込	R 3	R 4	中期計画の実施状況		
各学部の教育目標を通じて、学生の学修目標の達成を支援する授業を提供するため、授業の内容や方法について PDCA マネジメントサイクルを構築し、継続的に改善を図る。成績評価については、教員間の共通理解の下、到達目標や評価基準を明確にし、成績評価の厳格化を図る。	1 4	(イ) 授業評価アンケートによる改善 授業評価アンケートを年 2 回実施し、アンケート結果を学生・教職員に公開するとともに、授業内容の改善に努める。	c 7	c 3	c 6	b 1 3	c 1 3	c 1 4	b 1 4	【平成 29 年度～令和 4 年度までの取組と成果】 ・授業アンケートを年 2 回実施し、学生と教職員に公開した。令和 4 年度前学期まで実施した記述式での授業アンケートについては、アンケート結果に基づいて、授業アンケート報告書を教員・科目ごとに提出し、各学部で学期ごとに年 2 回実施する授業改善検討会において、授業内容の課題の共有や改善の検討を行った。 ・授業の客観的かつ定量的な効果や改善状況等の分析、学修到達の把握のため、選択式アンケートの実施を検討し、令和 4 年度後学期から、学修到達度を含む内容で選択式の新しい授業アンケートを実施し、数値化されたデータの分析に取り組んだ。 【中期計画期間において残された課題】(第 2 期中期計画: No. 11) ・授業アンケート(選択式)のデータの活用について検討する。また教学マネジメント指針やアセスメントポリシーを基準とした全学的なマネジメント、教学 IR を推進する。 ・教学マネジメントの PCDA サイクル確立のため、中核となるシラバスの更なる改善とチェック体制の整備に取り組む。	b
	1 5	(ウ) 成績評価システム及び履修体系の整備 【GPA の導入】 成績評価の厳格化を図ることを目的とした GPA を導入する。(平成 30 年度～) なお、導入にあたって、学生への影響や問題点の洗い出しなど平成 29 年度から具体的検討に着手する。	b 8	c 4	c 7	-	b 1 4	-	-	【平成 29 年度～令和 4 年度までの取組と成果】 ・平成 29 年度に GPA 制度を導入し、①GPA に応じた履修上限単位数 (CAP 制) ②成績不振者の対応基準③卒業時の GPA 到達目標・指標の設定を行った。また、履修取消制度や GPA 対象外科目の運用を実施した。 【中期計画期間において残された課題】(第 2 期中期計画: No. 11) ・成績評価の厳格化を徹底し、教員間の成績評価の平準化を図る。また GPA データの教学マネジメントへの活用についても検討する。	a
	1 6	【履修系統図、ナンバリングの導入】 学生が個人のレベルや専門を勘案して授業科目の履修を図るため、履修系統図又はナンバリング(授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系的性を明示する仕組み)を導入する。(令和 2 年度～) なお、導入に向けて、平成 29 年度から他大学の情報を収集するとともに各学部のカリキュラムの見直し状況、新たな学問領域の検討経過に注視しながら検討を進める。	b 8	c 4	c 7	b 1 5	b 1 5	b 1 6	b 1 6	【平成 29 年度～令和 4 年度までの取組と成果】 ・履修系統図の作成及び修正に取り組み、学生目線での学びについて継続的な確認・改善を行った。履修登録ガイダンスでの説明の際には、履修系統図を活用し、学生がカリキュラムを体系的に理解し自ら学びを進めていけるよう支援した。 ・DP・CP についても教育実践交流広場において、「ディプロマ・ポリシーと教育実践を考える」というテーマで全学的な意見交換や情報共有が行われた。 【中期計画期間において残された課題】(第 2 期中期計画: No. 11) ・学修者本位の学修に向け、ナンバリングを実施する。 ・科目ごとに DP との結びつきを明確化し、履修系統図と併せて学修者に分かりやすく示す。 ・より学修者目線での教育運営を実施するため、学修者の評価や達成度の可視化の構築、教育の検証・改善に取り組む。	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置											
1 教育に関する目標を達成するための措置											
(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置											
ア 教員の採用と評価の実施											
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		評価区分	
		H29	H30	R1	R2	見込	R3	R4	中期計画の実施状況		
教育活動を効果的かつ効率的に推進し、教育に関する目標を達成するため、優秀な人材の確保と効果的な人員配置を行う。 また、教育効果を高めるため、学生が意欲をもって学修に打ち込めるような環境を整備する。	17	(ア) 教員の採用 教員の定員は大学設置基準に基づいて定め、各学部により年齢構成にも配慮しながら、適正に配置する。 また、今後、特に究めるべき学問領域には重点的な配置も検討し、主要科目は専任教員が担当できるように努める。	d 9	b 5	b 8	c 1 6	b 1 6	b 1 7	b 1 7	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・教員の新規採用は、単なる欠員補充人事ではなく、将来構想を踏まえた政策的な教員採用基本方針（「若手教員を積極的に採用すること」「ダイバーシティー」「ジェンダー」等に考慮する）に基づき実施した。 ・令和8年に予定している学部学科再編を踏まえた中長期的な教員採用計画（案）を策定した。 【中期計画期間において残された課題】（第2期中期計画：No.7） ・教員組織の変更と連動した具体的な新カリキュラムに基づき、採用する教員の専門分野等の要件を含めた採用計画を策定する。	b
	18	教員の採用は、学長のもとに人事委員会を設け、教育に関する目標を達成するため、公募により優秀な人材を確保する。公募は求める人材像を明確にした上で、選考方針に基づいて審査を厳正に行う。 審査の内容は、主に教育、研究、社会活動及び人物等について、書類審査、面接審査に加え、模擬授業も行う教育上の能力を評価して採用決定する。	d 9	b 5	b 8	-	b 1 7	-	-	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・教員の定員は、大学設置基準に基づく基準教員数を最低基準とし、平成30年度の入学定員増に伴う専任教員の増員数を平成30年度1名、令和元年度2名、令和2年度1名、令和3年度1名として、計61名と定めた。 ・教員の採用にあたっては、理事会で定める教員人事の基本方針と人事委員会で策定した年度ごとの教員採用計画に基づき、理事会の承認を経て採用者を決定し、単なる欠員補充人事ではなく、政策的な人事が行えるようにした。 ・専任教員の審査においては、模擬授業と面接を必ず行い、人格等を含めた教員としての能力を評価して採用した。 以上から、求める人材像を明確にした教員採用を計画的に行うことができた。	b
	19	(イ) 教員の評価 教員評価制度を導入して、教員の意識改革と教育研究活動の活性化を図る。 教員評価の時期は、採用時、任期を迎える時期、昇任を迎える時期に行う。 評価の内容は、主に、教育、研究、管理運営、社会貢献等を総合的に行う。 評価者は専門分野に近い教員によるピア・レビュー（同僚評価）に加え、当該学部長や他学部の教員も行う。 また、教員の任期制を導入し、教員が主体的に教育研究活動を向上させ、教員集団の組織的協働を推進する。 任期は原則的に5年とし、在任期間中の業績評価に基づいて、任期の更新やテニューア（終身雇用資格）の取得を審査する。	c 1 0	b 6	b 9	b 1 8	b 1 8	a 1 9	a 1 9	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・全教員を対象とした業績評価の新たな基準、要綱、細則を、令和3年度から教員業績評価を実施した。実施後は、評価のPDCAサイクルにより評価結果を全教員に通知、不服申し立て期間を経て、教育研究審議会及び理事会で報告し大学ホームページで公表した。 ・業績評価の実施後は、人事委員から示された意見や学部教授会で指摘のあった課題を踏まえて運用を見直し、「公立大学法人長野大学教員年度別業績評価要綱」及び「公立大学法人長野大学教員年度別評価基準」の一部を改正した。	a

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置											
1 教育に関する目標を達成するための措置											
(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置											
ア 教員の採用と評価の実施											
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		評価区分	
		H29	H30	R1	R2	見込	R3	R4	中期計画の実施状況		
教育活動を効果的かつ効率的に推進し、教育に関する目標を達成するため、優秀な人材の確保と効果的な人員配置を行う。 また、教育効果を高めるため、学生が意欲をもって学修に打ち込めるような環境を整備する。	20	一方、各年度の教員評価については、各教員は毎年定期的に教育・研究・地域貢献活動等業績を更新し、学部長が教育歴や研究歴等を評価する。 また、教員表彰制度を設け、教育、研究、地域貢献などの分野で高い成果を修めた教員に対しては、研究費の優先配分等を行う。	c 1 1	c 7	c 1 0	b 1 9	b 1 9	b 2 0	b 2 0	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・各教員は、毎年1月末までに教育・研究業績書を提出し、リサーチマップを適宜更新した。令和3年度からは教員の年度別業績評価制度を制定し運用した。 ・教員の年度別業績評価に基づく学長表彰制度を設け、表彰者には研究費を加算する制度を設けた。 【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画: No. 35) ・教員の年度別業績評価制度の評価結果により、教員の業績の変化を検証し、必要に応じて評価基準を見直す。 ・教員の年度別業績評価をインセンティブに反映させるため、研究費だけでなく勤勉手当に反映する制度を構築する。	b
	21	(ウ) 教員の資質向上 研究面の資質向上のため、各教員は毎年定期的に教育・研究・地域貢献活動等業績を更新することによって、自己評価を促進するとともに、翌年度の研究計画を立案する。	c 1 2	c 8	b 1 1	b 2 0	b 2 0	b 2 1	b 2 1	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・各教員は、教育・研究業績書の提出や教員業績評価の実施により研究実績の蓄積を推進した。また、研究計画と前年度の研究成果をまとめた計画書を毎年提出する仕組みを構築した。 ・研究計画書の提出率は、令和2年度以降100%であり、各教員の研究業績について自己評価が促進され、PDCAサイクルによる研究の質の向上を図られた。	b
	22	また、「研究交流広場」を定期的を実施し、異なる専門分野の研究者との積極的な意見交換を促進する。	b 1 3	c 9	c 4 0	b 2 1	b 2 1	b 2 2	b 2 2	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・「研究交流広場」を年に3回以上実施したことによって、異なる専門分野の研究者との積極的な意見交換を促進した。 (研究交流広場開催回数) H29: 6回 H30: 3回 R1: 3回 R2: 4回 R3: 3回 R4: 3回 ・外部講師招聘による学内研究会を、年1回継続して開催し、研究者同士の積極的な意見交換を促進することができた。結果、科学研究費補助金の申請件数が12件(H29)から18件(R4)に増加するなどの効果につながった。 【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画: No. 26) ・今後も、研究交流広場に多くの教員(非常勤講師も含む)が参加できるよう内容や開催形式の見直しを図るなど、支援体制を強化し、学内の研究活動の活性化に取り組む。	b
	23	また、教育面の資質向上のため、FD活動を充実させ、「教育実践交流広場」を実施し、優れた教育実践について教員が相互研鑽する。	b 1 4	b 1 0	a 1 2	b 2 2	b 2 2	b 2 3	b 2 3	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・FD活動の一環として、教育実践交流広場及びFD研修会を開催し、初年次教育やコロナ禍における教育実践の情報共有、教学マネジメントまで、日々変化する教育現場への対応について、全学的な意見交換や情報共有を継続的に実施した。 「教育実践交流広場」(6年間計24回) 「FD研修会」(H29.H30.R1.R3.R4各1回) 【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画: No. 12) ・継続的に教育実践交流広場を開催し、教員間で新たな取り組みや教育の方法について学習を進める。	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置											
1 教育に関する目標を達成するための措置											
(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置											
ア 教員の採用と評価の実施											
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		評価区分	
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込	R 3	R 4	中期計画の実施状況		
教育活動を効果的かつ効率的に推進し、教育に関する目標を達成するため、優秀な人材の確保と効果的な人員配置を行う。 また、教育効果を高めるため、学生が意欲をもって学修に打ち込めるような環境を整備する。	24	また、授業アンケートをセメスターごとに行い、結果を分析、評価することによって、授業改善を行う。	c 1 5	c 1 1	c 1 3	b 2 3	c 2 3	-	-	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・授業アンケートは、セメスターごとに実施した上で、授業ごとにアンケート結果に基づく改善方針をまとめた報告書を作成し、各学部で実施する授業改善検討会において課題の共有や意見交換を経て、改善内容をシラバスに反映させた。 【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画: No. 11) ・令和5年度からは、授業アンケート結果を通年で蓄積しながら、系列や学部ごとに分析し、授業改善の検証に活かす。	b
	25	加えて、教員相互の授業参観や学外への開放講義も行う。	-	-	c 1 3	b 2 4	b 2 4	b 2 5	b 2 5	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・平成29年度から講義科目を中心に地域住民への市民開放を行った。令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 ・教員相互による授業参観は、教育実践交流広場でリアルな授業方法の共有により代替した。 【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画: No. 30) ・今後は地域に根差した高等教育機関として、リスキリングへの対応も踏まえ、履修証明プログラムの検討を行う。 ・市民開放授業の再開や地域も含めた学修成果の公開について検討する。	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置											
1 教育に関する目標を達成するための措置											
(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置											
イ 教育環境の整備											
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検			
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込	R 3	R 4	中期計画の実施状況	評価 区分	
教育活動を効果的かつ効率的に推進し、教育に関する目標を達成するため、優秀な人材の確保と効果的な人員配置を行う。 また、教育効果を高めるため、学生が意欲をもって学修に打ち込めるような環境を整備する。	2 6	(ア) スチューデントアシスタントの充実 対話的討論や課題発見・問題解決型学習を充実させるため、スチューデントアシスタント（学士課程の学生が教育の補助を行う制度）など教育支援体制を充実させる。	b 1 6	c 1 2	b 1 4	b 2 5	b 2 5	b 2 6	b 2 6	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・スチューデントアシスタント（SA）制度は、教員からの申請内容を確認した上で、より適切なSAが配置できるよう公募方式で行い、双方の希望のマッチングした採用を行うなどの工夫を重ねながら、授業支援を継続的に実施した。 【中期計画期間において残された課題】（第2期中期計画：No.9） ・今後も有効的な授業支援の一環として、SA制度の活用を継続する。ただし、費用対効果を考慮して申請されたものについて、全てを承認するのではなく、内容を精査の上SAの採用を行っていく。	b
	2 7	(イ) カリキュラムの見直し 社会や学生のニーズに合ったカリキュラムの見直しを適宜行う。そのために、高校訪問や高校教員説明会等で集約した要望や意見、地元経済界、自治体、活動団体などからの要望や意見を参考に、検討し見直す。	b 1 7	b 1 3	b 1 5	b 2 6	b 2 6	b 2 7	b 2 7	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・大学・入試説明会や業界・仕事研究セミナーなどを利用して、高校や企業・経済団体から、カリキュラム等への要望や意見を聴取し、学内の関係部署で情報共有するとともに、語学力の強化や就職支援に活用した。高校からは、地域をテーマとした探求の授業との連携や資格取得、留学の促進などのニーズがあり、企業・団体等からは、主に求める人材像（「論理的思考力」「幅広い教養」を持った人材等）を確認した。	b
	2 8	(ウ) キャンパスミーティングの実施 「キャンパスミーティング」を年2回開催して、学生の要望や意見を汲み上げ確認し、全ての学生が学びやすい教育環境の整備に努め、教育活動の向上を図る。	b 1 8	b 1 4	c 1 6	b 2 7	b 2 7	b 2 8	a 2 8	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・キャンパスミーティングを年2回開催し、学生からの要望を受け、下記の取組を行った。 ○グラウンドの修繕 ○学内ネットワークの環境改善 ○サークル貸出用ロッカーの設置 ○女子トイレの増設 など ・キャンパスミーティングの実施方法については、学生自治会との協働で試行錯誤しながら、要望の提案からミーティングの開催、その後の対応までの手続きを明確に定め、関係規程等を整備した。 【中期計画期間において残された課題】（第2期中期計画：No.18） ・学生との対話について一定の成果をあげることができたが、今後の課題として、キャンパスミーティングの実施において、より活発な議論を行える工夫に取り組む。	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置											
1 教育に関する目標を達成するための措置											
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置											
ア 学生生活支援											
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		評価区分	
		H29	H30	R1	R2	見込	R3	R4	中期計画の実施状況		
学生の意見や要望を把握し、対策を講じることで、学生支援を推進する。 また、充実した学生生活が送れるよう、学修活動、課外活動、健康相談等の支援体制の充実を図る。 併せて、留年者、休・退学者及び未就職者が生じる原因の把握と対策を行い、退学者や未就職者を減らす。	29	(ア) 心身の健康保持支援 学生の心身の健康の保持を図るため、教職員と学生相談室（相談員配置）及び保健室（保健師等配置）を置き、教職員と学生相談室及び保健室、また、医療機関と連携して学生を支援する。	b 1 9	b 1 5	b 1 7	a 2 8	b 2 8	b 2 9	a 2 9	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・主任相談員を配置し、学生相談室と保健室の連携、協働を促進することにより学生の心身両面への支援を強化した。また、学生への連絡の工夫により、健康診断の受診率を向上（H29 記録なし、H30 74.3%、R1 83.1%、R2 31.7%※コロナ拡大時、R3 85.5%、R4 86.4%）させることができた。	b
	30	加えて、心の健康相談と早期改善に結びつくようにキャンパスソーシャルワーカー（大学内で相談援助を行う者）を配置し、メンタルヘルスを行うとともに、専門医の受診を紹介するなど、学生支援体制の充実を図る。	b 1 9	b 1 5	b 1 7	b 2 9	b 2 9	b 3 0	a 3 0	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・専任の主任相談員を置き、学生相談の機能を強化し、学内外の組織との連携機能を高め、学生の包括的支援を行った。 ・令和2年度からは、学生相談室と保健室の協働により年度開始のタイミングで「身体とこころの健康チェック」を実施し、学生の心身の問題の早期発見に一定の成果を上げた。 (学生相談室の利用件数) R29: 71名 762件 R30: 90名 802件 R1: 79名 533件 R2: 51名 328件 R3: 77名 415件 R4: 86名 482件 【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画: No. 18) ・学生相談室の活動において、精神障害や発達障害に関する相談の割合が増えているため、学生相談と障害学生支援とのより一層の連携が必要となる	b
	31	(イ) 学修支援 新入生の大学への適応が円滑に進むよう、入学前学習と入学後のオリエンテーションの充実を図るとともに、在学生にはアドバイザー（担任制）による学修支援及び個別相談を行う体制を整備し、学業不振による退学者の減少に努める。	b 2 0	a 1 6	b 1 8	b 3 0	b 3 0	b 3 1	a 3 1	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・教職員による入学ガイダンスだけでなく、大学生によるオリエンテーション等を継続実施することにより、入学前学習や新入生の学生生活スタートアップ支援などを充実させ、新入生の大学への適応が円滑に進むよう支援した。 ・各学部の学生支援検討会において、教員間で成績不振者や出席率の低い学生等の情報共有を行い、必要に応じて包括的支援を行うことで退学者の減少に努めた。 (退学率) H29: 2.7% H30: 2.57% R1: 2.54% R2: 1.99% R3: 1.37% R4: 1.58%	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置										
1 教育に関する目標を達成するための措置										
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置										
ア 学生生活支援										
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		評価区分
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込	R 3	R 4	中期計画の実施状況	
<p>学生の意見や要望を把握し、対策を講じることで、学生支援を推進する。</p> <p>また、充実した学生生活が送れるよう、学修活動、課外活動、健康相談等の支援体制の充実を図る。</p> <p>併せて、留年者、休・退学者及び未就職者が生じる原因の把握と対策を行い、退学者や未就職者を減らす。</p>	3 2	<p>加えて、専門図書の蔵書及び自主学修スペースの整備など図書館の充実とレファレンスサービス（利用者が求めた情報や資料を検索・提供・回答する業務）を行うなど学修支援の充実を図る。</p>	-	a	b	b	b	b	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立化による学生層の変化により、図書館の入館者数、貸出冊数、貸出人数が増加したことを踏まえ、図書館の施設、学修環境の整備、蔵書や各種データベースの充実を図るなど、学修支援の充実に取り組んだ。 <p>(主な取組事項)</p> <p>(1) 図書館の学修環境と施設の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 閲覧室の照明LED化更新工事 学内LAN環境の整備 トイレ改修 積年の劣化による閲覧室_壁の修復 書架の狭隘化に伴う図書館1階閲覧室と2階書庫内資料の整理 淡水生物学研究所の取得に伴う研究所所蔵の図書登録 <p>(2) 学修支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業に関連する専門図書の充実：教員推薦本、指定図書等 データベースの充実：国立国会図書館デジタル化送信DB等 学外からの本学契約データベースへのアクセスなシステムの導入 図書館2Fグループ学習室、AVホールを活用した学生の自立的学修スペースの確保 利用者教育の充実：各種オリエンテーションのプログラム見直し、図書館利用者案内用のDVDの作成 <p>【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画：No.10)</p> <p>(主な事項)</p> <p>(1) 図書館の学修環境と施設の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 導入から10年以上が経過している図書館各種機器の段階的改善、整備 書架の狭隘化に伴う2階書庫内への集密移動書架の設置 <p>(2) 学修支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部学科再編大学改革(既存学部再編と新学部設置等)のロードマップに基づいた改革の実行」を踏まえた各学問分野の専門的な和洋図書及び各種データベースの充実 電子書籍の購入の推進 	b
	3 3	<p>(ウ) 課外活動支援</p> <p>学生のサークル、ボランティア、委員会、自主的な研究活動等を奨励するとともに、強化サークルを指定し、支援する制度の充実を図る。</p>	b	a	b	b	b	a	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> サークル活動支援については、後援会の協力により、経済的な支援を含めて規程の整備等の制度設計を行うことができた。 夢チャレンジ制度を毎年実施し、学生の自主的な課外活動や研究活動を経済的な面から支援することで、学生の課外活動等を奨励した。採択者は10月の大学祭で中間発表を行い、2月の成果報告会で最終的な成果報告を行った。 <p>(夢チャレンジ採択件数)</p> <p>H29:12件 H30:6件 R1:10件 R2:5件 R3:13件 R4:5件</p>	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置											
1 教育に関する目標を達成するための措置											
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置											
ア 学生生活支援											
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		評価区分	
		H29	H30	R1	R2	見込	R3	R4	中期計画の実施状況		
<p>学生の意見や要望を把握し、対策を講じることで、学生支援を推進する。</p> <p>また、充実した学生生活を送れるよう、学修活動、課外活動、健康相談等の支援体制の充実を図る。</p> <p>併せて、留年者、休・退学者及び未就職者が生じる原因の把握と対策を行い、退学者や未就職者を減らす。</p>	34	また、学生表彰制度を設け、課外活動等で顕著な成績成果を上げた学生、社会に貢献した学生を表彰し、さらなる活動の向上に努める。	b	a	b	b	b	b	a	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生表彰制度については課外活動表彰(年2回)と学長表彰(年1回)を滞りなく実施し、学生の課外活動等の活性化と奨励を図った。(課外活動表彰件数) H29:25件 H30:6件 R1:13件 R2:1件 R3:2件 R4:6件 ※R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により課外活動の自粛や大会等の中止により該当件数が減少した。 	b
	35	(エ) 学生・卒業生アンケートの実施 学生アンケートやキャンパスミーティングを実施し、学生の意見や要望・提言を聞く体制を作るとともに、卒業生に対し、学生生活の満足度やその修得効果などについて意見、要望をアンケート調査で聴取し、その結果を今後の教育や学生支援等の改善に活かす体制を構築する。	b	a	b	b	b	b	a	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャンパスミーティングを年に2回行い、学生との対話により学生の意見や要望を聞く機会とした。また、学習環境に関するアンケート調査や学生生活実態調査を定期的に行い、学生の大学生活に対する満足度を調査した。 卒業生アンケートを実施し、DP達成度の自己評価や学生生活の総合的な評価を把握した。これらの調査結果は学長学部長会議等で正副学長等と学内共有を行い、大学運営に反映させた。 	b
	36	(オ) 学生への情報伝達体制の整備・構築 安全で快適な学生生活を送ることができるよう、休講情報、災害情報、気候情報、防犯情報、その他緊急を要する情報など長野大学専用のポータルサイトを活用して、迅速に情報を伝達する。	-	b	c	b	b	b	a	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度ポータルシステムのリプレイスにより、アプリを活用できるようになり、学生の情報認知が高まるなど円滑な情報伝達が進んだ。また、災害対応については災害対応マニュアルを全学生に配布した。 新型コロナウイルス感染症関連の連絡は、ポータルサイト及び大学ホームページで適宜周知した。 	b
	37	(カ) 学生支援の充実による退学率の減少：上記の教育及び学生支援の(1)から(3)の目標を踏まえた計画 学生の退学の主な理由は、「就学意欲を見出せないことによる学業不振」、「メンタル上の課題」、「経済的事由」などとなっている。退学率の減少にかかる基本的な対策としては、 1) 学生の授業への出席状況及び単位修得状況の把握と面談支援、 2) 学生のメンタルを含む健康状況の把握と相談支援、 3) 学生の生活や経済状況の把握と経済支援制度の拡充、などを図る。	c	b	b	b	b	b	a	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部で定期的に学生支援検討会を行い、その中で特に問題がある事案については学生相談室と情報共有し、対応を行うなど、学部と学生相談室の連携機能を高めることができた。 <p>(退学率)</p> <p>H29:2.7% H30:2.57% R1:2.54% R2:1.99% R3:1.37% R4:1.58%</p>	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置											
1 教育に関する目標を達成するための措置											
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置											
ア 学生生活支援											
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検			
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込 3	R 4	中期計画の実施状況	評価 区分		
<p>学生の意見や要望を把握し、対策を講じることで、学生支援を推進する。</p> <p>また、充実した学生生活が送れるよう、学修活動、課外活動、健康相談等の支援体制の充実を図る。</p> <p>併せて、留年者、休・退学者及び未就職者が生じる原因の把握と対策を行い、退学者や未就職者を減らす。</p>	38	<p>特に、「就学意欲を見出せないことによる学業不振」への対策としては、学生が目標をもちながら計画的に学習できる制度や仕組みについて検討するとともに、学生がこれまでの自分について振り返り、大学の学びや将来の進路の方向性を主体的に考えられるような機会について検討する。</p> <p>学生の計画的学習のために、</p> <p>A) 授業における予習・復習の重視と単位の実質化、</p> <p>B) 履修制限単位数の設定、</p> <p>C) 未修得単位の追加履修（各学期の未修得の一定単位数を次期において履修可能にする）、</p> <p>D) アドバイザー教員による学生の出席・単位修得状況の把握と、出席不良・単位未修得学生の学習支援、などを行う。</p>	-	b 1	b 2	b 3	b 3	b 3	b 3	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> GPAを活用した履修制限単位数の設定（キャップ制）、単位未修得学生の追加履修の仕組みを構築した。 GPAの個別の学修指導基準を設定し（GPA1.5以下）、アドバイザー教員と連携して、個別面談を実施するなどの学修支援を行った。 	b
	39	<p>また、学生の主体的学習のために、</p> <p>A) これまでの自分の生き方について対話の中で振り返り、これからどのように生きていくのか（ないし仕事をしていくのか）を協働で考える「全学共通ゼミナール（初年次ゼミナール）」、</p> <p>B) 協働作業や対話の中から多面的な視点で物事を考え、今後の方向性や自らの仕事のありようについて考える「ゼミナール、実習・インターシップ」、</p> <p>C) 地域（社会、企業・組織）の現状を捉えて、地域をこのようにしたいということについて、地域住民、地域企業・組織と学生とが協働で考える「プロジェクト」などを推進する。</p>	-	a 2 3	b 2	b 3	b 3	b 3	b 3	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ゼミナール等においては、グループワークや教員との対話、地域協働活動による実践的な教育を実施することにより、キャリア教育と地域課題解決のための教育につなげた。学生の自主性を尊重し、学生が主体的に課題を発見し、解決に結びつけられるよう取り組んだ。 	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置										
1 教育に関する目標を達成するための措置										
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置										
イ 経済的支援										
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		評価区分
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込	R 3	R 4	中期計画の実施状況	
経済的に困窮している学生に対する支援や、学生の学修意欲を喚起するための経済的支援を行う。	40 学生の学修意欲を喚起するため、特待生制度の充実を図るとともに、罹災・災害等にみまわれた学生や生活に困窮した学生への経済支援制度・奨学金の充実を図り、経済的理由による退学者の減少に努める。 そのため、他の公立大学の取り組み状況を調査検討し、合わせて学生の経済状況の把握に努め、経済支援制度・奨学金を開学後早期に確立する。	b 2 4	a 2 1	a 2 3	a 3 9	a 3 9	a 4 0	a 4 0	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・令和2年度から「高等教育の修学支援新制度」が開始され、制度説明や申請手続きについて学生への周知徹底を図り、申請漏れのないよう支援した。 ・特待生制度を整備し、学生への経済的支援に取り組んだ。 ・新型コロナウイルス感染症への本学独自の支援策として、令和2年度に学生の経済的負担を軽減（学生納付金6万円減免）し、修学の継続を支援した。（総事業費：85,620[千円]）（上田市から2/3補助有）	a

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置										
1 教育に関する目標を達成するための措置										
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置										
ウ 障がいのある学生支援										
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		評価区分
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込	R 3	R 4	中期計画の実施状況	
障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき適切な対応をとり、障がいのある学生などに対する支援を行う。	41 障がいのある学生に対するノートテイク等による情報保障に加え、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき適切な運用を行う。	b 2 5	b 2 2	a 2 4	b 4 0	a 4 0	a 4 1	a 4 1	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・合理的配慮の実現に向け、障害のある新入生ガイダンス、ノートテイク養成講座、障がいのある学生との懇談会等の各種研修会や講座を実施することで人材育成や支援者・被支援者の交流を図り、また、学生からの要望に基づいた支援を行った。	a
	42 また、「障がいのある学生との懇談会」を年2回開催し、そこで出された支援内容や施設設備（バリアフリー）に対しての意見や要望を吸いあげ、学生支援体制の充実を図る。	b 2 5	b 2 2	a 2 4	b 4 1	a 4 1	a 4 2	a 4 2	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・障がいのある学生との懇談会を年2回実施し、支援者・被支援者の意見交換等により相互理解を促進し、学生支援体制の充実を図った。	a

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置											
1 教育に関する目標を達成するための措置											
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置											
エ 就職・進学支援											
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		評価区分	
		H29	H30	R1	R2	見込	R3	R4	中期計画の実施状況		
インターンシップや実習等の強化、拡充を図るとともに、卒業生の就職後のフォローを行うなど、企業・組織との連携強化により就職先を拡大させ、就職決定率及び地域内就職率(上田地域定住自立圏域内就職率)を向上させる。	4 3	(ア) 就職指導体制の整備 大学卒業後の就職・進学の方向性を自覚的・主体的に考えられるよう、また、卒業生に対する就職者・進学者の割合を高めるよう、さらに、地域内就職者の割合を高めるよう、これまで展開してきた特別コース※を推進していくとともに、低学年からのキャリア教育の強化や、個々の学生の資質、希望を的確に把握し、指導する体系的な体制を整備する。 ※特別コース：資格の取得(TOEIC、中国語検定等)や採用試験合格(公務員等)に向けて、低学年から取り組む学部横断型のコース	b 2 6	a 2 3	a 2 5	a 4 2	a 4 2	a 4 3	a 4 3	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・低学年から段階的に職業観を養成できるように、各学年で履修可能な職業観養成科目を配置や課題解決型プロジェクトの推進、インターンシップの充実を図るとともに、業界・仕事研究セミナー等のイベントを開催した。また、個別面談の実施や学年ごとのキャリアガイダンスや就活ゼミを通して、個々の学生の資質や希望を把握して支援する体制を整備した。その結果、就職決定率や卒業生に対する就職者・進学者の割合は中期計画期間を通して、常に目標を上回った。 ・公務員特別コースは、講座内容を見直しながら推進し、安定的に合格者を輩出した。 (就職決定率) H29:98.4% H30:99.8% R1:99.0% R2:99.0% R3:98.6% R4:98.1% (卒業生に対する就職者・進学者の割合) H29:91.2% H30:91.6% R1:93.7% R2:90.2% R3:96.2% R4:95.3% (公務員合格者数) H29:13名 H30:18名 R1:22名 R2:31名 R3:50名 R4:31名	a
	4 4	具体的には、 1) 低学年からの企業・組織・地域社会の課題発見・問題解決型のゼミナールやプロジェクトの推進、	b 2 7	a 2 4	a 2 6	a 4 3	a 4 3	a 4 4	a 4 4	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・ゼミナール活動等において課題解決型プロジェクトの活動を推進した。学生が活動を通じて地域の様々な企業、自治体、団体、住民等の事業や業務について理解する機会となり、学生の成長・キャリア形成につなげた。 (課題解決型プロジェクトの取り組み件数) H29:19件 H30:55件 R1:42件 R2:67件 R3:113件 R4:127件	a
	4 5	2) 学生の職業観を低学年から段階的に養成するキャリア教育(職業観養成科目)及びキャリアディベロップメントプログラム(採用試験・検定試験対策講座)の整備、	b 2 8	b 2 5	a 2 7	b 4 4	b 4 4	b 4 5	b 4 5	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・正課の職業観養成科目(福祉の仕事)にキャリアサポート担当職員が参加するなど、正課の授業と連携し職業観養成に取り組んだ。資格取得講座については、令和3年度から専門業者によるオンライン資格講座を実施し、学生に豊富な種類の資格講座(全25種)を低廉な価格で提供した。公務員特別コースは内容の充実を図り、安定的に公務員合格者を輩出した。 (オンライン資格講座受講者数) R3:59人 R4:77人 取得資格:行政書士、日商簿記、秘書検定等 (公務員合格者数) H29:13名 H30:18名 R1:22名 R2:31名 R3:50名 R4:31名	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置											
1 教育に関する目標を達成するための措置											
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置											
エ 就職・進学支援											
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検			
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込	R 3	R 4	中期計画の実施状況	評価 区分	
インターンシップや実習等の強化、拡充を図るとともに、卒業生の就職後のフォローを行うなど、企業・組織との連携強化により就職先を拡大させ、就職決定率及び地域内就職率（上田地域定住自立圏域内就職率）を向上させる。	4 6	3) 学部の特性を踏まえたインターンシップ先（実習先）の開拓と実習内容の拡充、	b 2 9	b 2 6	b 2 8	b 4 5	b 4 5	b 4 6	b 4 6	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業との連携を深めながら、地元企業とのインターンシップ協定の締結を推進した（計16件）。また、実習先を長野県内に限定した正課のインターンシップの実施や長野県の「信州産学官連携インターンシップ」を活用するなど、地域と連携した実習を展開し、学生が県内企業を知る機会を提供した。 正課のインターンシップ等の授業や信州産学官連携インターンシップが契機となり、県内企業に就職をする学生が出るなど、令和2年度以降は、地元就職者が地元出身者の数を上回った。 <p>(長野県内就職率)</p> <p>H29：79.3% 長野県内出身者 78.0% H30：75.0% 長野県内出身者 77.5% R1：73.0% 長野県内出身者 73.6% R2：56.9% 長野県内出身者 53.9% R3：42.7% 長野県内出身者 35.1% R4：42.3% 長野県内出身者 32.7%</p> <p>(上田市内就職率)</p> <p>H29：18.2% 上田市内出身者 15.0% H30：18.6% 上田市内出身者 14.8% R1：14.5% 上田市内出身者 15.1% R2：14.8% 上田市内出身者 10.8% R3：11.7% 上田市内出身者 6.2% R4：9.6% 上田市内出身者 6.0%</p> <p>【中期計画期間において残された課題】（第2期中期計画：No.21）</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後はインターンシップ協定締結後に、協定締結企業とどのような取組を推進するのかを検討する。 	b
	4 7	4) 学生が進路に向けた活動時に就職活動に注力できるような学生の履修支援体制の整備、	b 3 0	b 2 7	b 2 9	b 4 6	b 4 6	b 4 7	b 4 7	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学年別のキャリアガイダンスや個別面談等で学生の単位修得について、就職活動と履修のバランスに関して注意を促した。なお、必要に応じて、教育支援や相談室、教員など関係機関につなぐなどの個別対応を行い、学生の履修支援を実施した。 	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置										
1 教育に関する目標を達成するための措置										
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置										
エ 就職・進学支援										
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		評価区分
		H29	H30	R1	R2	見込	R3	R4	中期計画の実施状況	
インターンシップや実習等の強化、拡充を図るとともに、卒業生の就職後のフォローを行うなど、企業・組織との連携強化により就職先を拡大させ、就職決定率及び地域内就職率(上田地域定住自立圏域内就職率)を向上させる。	48 5) 学生が進路を選択・開拓する上で有用な就職活動ガイダンス・就職活動ゼミナール(採用担当者・実務家の招聘による職業観の養成、業界・企業・事業・仕事の理解、コミュニケーション能力やマナーの涵養、自己紹介書の作成支援、面談練習支援)の実施、	b 3 1	b 2 8	a 3 0	a 4 7	a 4 7	a 4 8	a 4 8	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・学生を取り巻く環境等や学生の変化に対応し、キャリアガイダンスの内容や回数、開催時期を毎年見直しながら実施した。 ・コロナ禍においては、ガイダンスや個別面談、面接練習をオンラインで対応した。また、オンラインによる就職試験対策を実施したほか、女子学生の増加に伴い女子学生を対象とした就活の注意点をガイダンス内容に追加するなど、できるだけ時期を逃さず、学生にとって有益な情報を提供するよう取り組んだ。 ・結果として、卒業生に対する就職者・進学者の割合は6年間を通じて90%を上回った。 (卒業生に対する就職者・進学者の割合) H29:91.2% H30:91.6% R1:93.7% R2:90.2% R3:96.2% R4:95.3%	a
	49 6) 上田地域定住自立圏域をはじめとする県内の企業・組織を招聘した合同企業説明会(業界・仕事研究セミナー)及び個別企業説明会の実施、	a 3 2	b 2 9	b 3 1	b 4 8	b 4 8	b 4 9	b 4 9	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・業界・仕事研究セミナーは、県内に営業所や事業所のある企業を招聘することを基本として、毎年開催した。学生が多くの企業の話を知ることができるように工夫しプログラムの見直しを行った。また、福祉分野を希望する学生のために福祉版の業界・仕事研究セミナーも開催した。 ・各イベントとも参加学生アンケートからは肯定的な意見が目立ち、進路選択の一助になった。 【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画:No.21) ・長野県内出身者が減少する中で、地域内企業の認知度向上を図る。	b
	50 7) 学生の大学院(修士課程)進学に向けたアドバイザー教員による研究計画策定支援、口頭試問対策支援及び専門試験対策支援の実施、	b 3 3	b 3 0	b 3 2	b 4 9	b 4 9	b 5 0	a 5 0	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・令和元年度から、大学院合格者による大学院進学決定者報告会を毎年継続して開催した。その結果、1年生2年生の早い段階から進学に向けた準備を進める学生が増加した。 ・4年次には、ゼミ担当教員が個別に口頭試問や専門科目対策など個別に受験対策を指導した。進学者の数は年によって増減はあるが、令和元年度以降の進学者数は安定しており一定の効果を上げた。 (大学院進学者数) H29:3人 H30:3人 R1:7人 R2:6人 R3:6人 R4:8人 【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画:No.21) ・本学大学院への内部進学者を増加するための方策について検討する。	b
	51 8) アドバイザー教員及びキャリアカウンセラーによる学生の就職・進路にかかる状況把握と相談支援体制の強化、などを図る。	b 3 4	b 3 1	b 3 3	b 5 0	b 5 0	b 5 1	b 5 1	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・アドバイザー教員とキャリアカウンセラーによる学生の進路状況の把握と相談支援体制の強化を図った。さらに、学部教授会で学生の進路決定状況を共有する回数を増やすなど、キャリアサポートの職員だけでは状況を把握できない学生の情報収集が進んだ。	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置										
1 教育に関する目標を達成するための措置										
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置										
エ 就職・進学支援										
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込	R 3	R 4	中期計画の実施状況	評価 区分
インターンシップや実習等の強化、拡充を図るとともに、卒業生の就職後のフォローを行うなど、企業・組織との連携強化により就職先を拡大させ、就職決定率及び地域内就職率(上田地域定住自立圏域内就職率)を向上させる。	5 2	(イ) 企業・組織との連携強化による地域人材の育成と輩出 【地域が求める人材の育成に向けた取組】 就職支援については、社会に有用な事業を展開する地域内・地域外の優良企業・組織を特定し、学生に対して適宜紹介するとともに、学生がそれら企業や事業・仕事の特徴などを理解し、効果的な就職活動が展開できるように支援する。 特に、地元企業・組織(国際的な事業を展開する企業・組織を含めて)については、ヒアリング調査や卒業生との繋がりを強化するなど、地元企業・組織が求める人材像(能力・資質)を定期的に確認して可能な限り教育内容や、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー等に反映する。	a	b	b	b	b	b	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・職員が企業から聞き取った情報を学生に伝えたり、学生が企業等から直接話を聞く機会を設けるなど、学生に地域の企業・組織等が求める人材像を伝えた。特に、福祉版も含めた業界・仕事研究セミナーの開催は直接企業から話を聞く機会として、学生が地元企業へ関心を向ける効果が高まり、その役割を果たしている。 ・業界・仕事研究セミナーの参加企業から、対面のイベントを重視していると意見があった際には、学生に対してオンラインだけではなく対面のイベントへの積極的な参加を促すなど、企業・組織からの意見を踏まえて対応した。	b
	3	また、地元企業・組織でのインターンシップや実習等の就業体験の機会・内容を拡充し、学生の業界や企業、事業及び仕事などへの理解を深めるとともに、学生が地元で生きることの意味を実感できるように支援する。 【地元企業・組織との連携による教育の充実】 現在試行的に進めている地元企業・組織との産学協同プロジェクトをさらに拡充し、学生が企業や組織とともに事業開発や商品開発等に取り組むことにより、職業観や勤労観、さらには職業人として必要な知識・能力・姿勢を習得できるように支援する。 また、上記のインターンシップ(海外インターンシップを含む)や実習等の受入先を新規に開拓するなど、地元企業・組織との連携による教育を充実させ、共に学生を育成するシステムを構築する。 そして、このような地域協働型教育により、地元で生きることを重視する学生が、実際に進路選択ができるように、県内及び上田地域定住自立圏域内の企業・組織を招聘した「合同企業説明会(業界仕事・研究セミナー)」や、「個別企業説明会」を実施する。	a	b	b	b	b	b	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・学生が仕事を具体的にイメージできるよう、地元企業・団体等と連携し、地域課題の解決に向けた多様なゼミナール活動、課題解決型プロジェクトに継続的に取り組んだ。各授業科目において、地元企業、組織のリーダー等を特別招聘講師とすることにより、企業や組織、行政等の現場の業務、やりがいの理解につながった。 ・業界・仕事研究セミナー(福祉版を含む)、企業説明会等を開催し、学生の進路選択につながる機会を設けた。 【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画:No.21) ・直接企業から話を聞く機会を設けることで、地元企業についての理解を深め就職先として目を向ける学生が増加するように努める。	
		3 5	3 2	3 4	5 2	5 2	5 3	5 3		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置											
1 教育に関する目標を達成するための措置											
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置											
エ 就職・進学支援											
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		評価区分	
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込 3	R 4	中期計画の実施状況			
インターンシップや実習等の強化、拡充を図るとともに、卒業生の就職後のフォローを行うなど、企業・組織との連携強化により就職先を拡大させ、就職決定率及び地域内就職率（上田地域定住自立圏域内就職率）を向上させる。	5 4	【地元企業・組織の魅力を伝える】 地元の企業・組織訪問を実施し、求人や求める人材像（知識・能力・姿勢・態度等）にかかる情報収集をすとともに、学生にそれらの情報を適時提供する。 また、本学教職員とともに、旧学校法人の同窓会、卒業生などの協力を得て、積極的に企業・組織開拓をする。 関連して、就職情報に精通したカウンセラーを配置し、きめ細かな就職支援を行う。 大学独自の「合同企業説明会（業界・仕事研究セミナー）」、「福祉の職場説明会」や懇談会を開催し、地元企業や組織（社会福祉法人等）の魅力を学生に伝え、県内及び上田地域定住自立圏域内（上田市、東御市、青木村、長和町、坂城町、立科町、嬭恋村）への高い就職率を目指す。	a 3 5	b 3 2	b 3 4	b 5 3	b 5 3	b 5 4	b 5 4	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・就活ゼミや個別面談の際に、県内企業が多く参加する長野県就活ナビ等の各種イベントの内容を伝え、参加を呼びかけた。また、適宜メールでも参加を呼びかけ、学生が地元企業を知る機会を提供した。 ・県内出身者と県内就職者の関係については、令和2年度からは県内出身者数に対して県内就職者数がプラスに転じており、徐々に成果が出ている。 (長野県内就職率) H29：79.3% 長野県内出身者 78.0% H30：75.0% 長野県内出身者 77.5% R1：73.0% 長野県内出身者 73.6% R2：56.9% 長野県内出身者 53.9% R3：42.7% 長野県内出身者 35.1% R4：42.3% 長野県内出身者 32.7%	b
	5 5	(ウ) 企業・組織等アンケートの実施 採用いただいた企業・組織等に対し、本学卒業生の印象、本学に求めるものなどについてアンケート調査を行い、教育内容の改善に役立てる。 また、公務員試験合格や教員免許取得、国際的職業人の育成等に向けたキャリアディベロップメントプログラムを計画・策定し、各種試験・資格対策講座を企画・運営する。	b 3 6	b 3 3	b 3 5	b 5 4	b 5 4	b 5 5	b 5 5	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・令和2年度から企業等を対象に、卒業後3年経過した卒業生の就職後の在籍調査と本学の卒業生に対する印象、学生に求める能力等の調査を開始した。 ・調査の結果、企業が求める能力を把握するとともに、離職率が全国平均と概ね差がないことが把握でき、卒業生の傾向に関するデータが蓄積された。 ・資格取得講座については、令和3年度から専門業者によるオンライン資格講座を実施し、学生に豊富な種類の資格講座（全25種）を低廉な価格で提供した。公務員特別コースは内容の充実を図り、安定的に公務員合格者を輩出した。	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置									
1 教育に関する目標を達成するための措置									
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置									
エ 就職・進学支援									
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検	
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込 3	R 4	中期計画の実施状況	評価 区分
インターンシップや実習等の強化、拡充を図るとともに、卒業生の就職後のフォローを行うなど、企業・組織との連携強化により就職先を拡大させ、就職決定率及び地域内就職率（上田地域定住自立圏域内就職率）を向上させる。	<p>1 学生支援に関する指標</p> <p>◇就職決定率（就職者数÷就職希望者数×100）：95%以上</p> <p>◇卒業生に対する就職者・進学者の割合（（就職者数+進学者数）÷卒業生数×100）：創設後、3年後の令和元年度までに公立大学同系統の数値（88.8%）以上をめざす。</p> <p><参考>公立大学同系統の「卒業生に対する就職者の割合」は、88.8%（出典：大学の真の実力情報公開BOOK 2016）</p> <p>◇その他、学生支援に関しては、以下の指標等も設定し、学生支援の方策の有効性を評価する。毎年度、各指標の結果を分析し、翌年度の年次計画に改善策を盛り込む。</p> <p>◇退学率（年間退学者数÷在学者数×100）</p> <p>◇地域内就職率（地域内就職者数÷就職者数×100）</p>	a	a	b	b	b	b	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職や進学に向けた各種支援を継続して実施し、コロナ禍にあっても「就職率」や「卒業生に対する就職者・進学者の割合」について目標を上回る事ができた。長野県内就職者の割合については、公立化後、長野県内出身者が減少したことにより減少傾向が続いているが、令和2年度からの3年間は、それぞれの出身者の割合を上回る就職率を維持した。 <p>◇就職決定率（目標95%以上） （実績：H29:98.4% H30:99.8% R1:99.0% R2:99.0% R3:98.6% R4:98.1%）</p> <p>◇卒業生に対する就職者・進学者の割合（目標88.8%以上） （実績：H29:91.2% H30:91.6% R1:93.7% R2:90.2% R3:96.2% R4:95.3%）</p> <p>◇退学率 （H29:2.7% H30:2.57% R1:2.54% R2:1.99% R3:1.37% R4:1.58%）</p> <p>◇地域内就職率</p> <p>(1)長野県内 （実績：H29:78.9% H30:75% R1:73% R2:56.9% R3:42.7% R4:42.3%）</p> <p>(2)上田市内 （実績：H29:18.2% H30:18.6% R1:14.5% R2:14.8% R3:13.1% R4:9.6%）</p> <p>(3)定住自立圏域内 （実績：H29:23.6% H30:24.3% R1:17.0% R2:17.8% R3:11.7% R4:11.2%）</p> <p>【中期計画期間において残された課題】（第2期中期計画：No.21）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問や企業見学、医療・福祉関係との情報交換等を密にしながら、県内就職率の向上を目指す。 	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置											
1 教育に関する目標を達成するための措置											
(4) 学生の受け入れと入学者選抜に関する目標を達成するための措置											
ア 学生の受け入れ											
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		評価区分	
		H29	H30	R1	R2	見込	R3	R4	中期計画の実施状況		
入学者受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー) を示し、知識偏重でなく、様々な能力や意欲・適性を多面的・総合的に評価する入試を実施する。	56	(ア) 学部の入学者受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー) を明確に位置づけ、受験生が理解し、目的意識をもって志願できるように努める。	a	a	b	b	a	a	a	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・入学者受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー) を大学ホームページや入学者選抜要項に示し、また、進学相談会や高校教員向入試説明等でも説明し各学部が受験生に求める能力・意欲・適性・経験を理解して、目的意識をもって志願できるように努めた。 【中期計画期間において残された課題】 (第2期中期計画: No. 16) ・今後も、総合型選抜、学校推薦型選抜を中心に、意欲があり多様な能力を持つ学生を受け入れる。	a
	57	(イ) 高い目標をもって、勉学に取り組む意欲があり、本学で培った知識や技術を活かし、地域社会に貢献しようという志のある者を積極的に受け入れる。	a	a	b	a	a	b	a	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・地域特別枠での入学者確保に向けて、大学・入試説明会、模擬面接ワークシート記載説明会、面接ガイダンス等を実施し、地域特別枠での志願者の増加を図った。 (特別枠による入学者数の状況 (全体)) H29: 定員 60人 志願者数 106人 入学者数 58人 H30: 定員 65人 志願者数 96人 入学者数 47人 R1: 定員 65人 志願者数 98人 入学者数 56人 R2: 定員 80人 志願者数 144人 入学者数 78人 R3: 定員 80人 志願者数 112人 入学者数 49人 R4: 定員 80人 志願者数 126人 入学者数 37人 【中期計画期間において残された課題】 (第2期中期計画: No. 16) ・上田地域定住自立圏域の志願者は増加したが、入学者を安定的に確保するため、これまで以上に近隣高校との綿密な連携のもとで合格につながるサポートを展開する。	a

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置																																		
1 教育に関する目標を達成するための措置																																		
(4) 学生の受け入れと入学者選抜に関する目標を達成するための措置																																		
イ 入学者選抜																																		
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検																										
		H29	H30	R1	R2	見込	R3	R4	中期計画の実施状況	評価区分																								
入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を示し、知識偏重でなく、様々な能力や意欲・適性を多面的・総合的に評価する入試を実施する。	58	(ア) 一定の基礎学力を備え、かつ学ぶ意欲の高い学生を確保するため、主体性・協働性・思考力・判断力など多面的、総合的に評価し、選抜できる入試制度（調査書の活用、資格・検定試験の活用など）を実施する。	b 3 8	b 3 5	b 3 7	b 5 7	b 5 7	b 5 8	a 5 8	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の状況下、高校の進路指導教員の来学が困難な時期にはオンラインでの説明会を開催するなど柔軟な対応を行った。また、入試は新型コロナウイルス感染症に配慮した入試を実施し、総合選抜型入試では、受験生の「努力のプロセス」を評価した。 多面的、総合的に入学者を評価するため、調査書や業績書の活用を総合選抜型入試、学校推薦型入試だけでなく一般選抜入試にも導入し、前期日程では業績書を、中期日程では調査書を評価に加えた。 <p>【中期計画期間において残された課題】（第2期中期計画：No.16）</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き選抜試験において、調査書や業績書などを活用し、国の高大接続改革に対応した多面的な評価を行う。 	a																							
	59	(イ) 学ぶ意欲の高い受験生を安定的に確保するため、入試の動向や入学後の学生の状況を確認しながら、AO入試、推薦入試、一般入試の募集人員の配分や試験内容を適宜見直す。	b 3 8	b 3 5	b 3 7	b 5 8	b 5 8	c 5 9	b 5 9	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な能力を持った学生の受け入れを促進するため、公立化以降の募集定員の配分を社会福祉学部は総合選抜型と学校推薦選抜型5割、一般選抜5割、環境ツーリズム学部、企業情報学部は総合選抜型と学校推薦選抜型4割、一般選抜6割とし、入学者の確保に取り組んだ。 入試の動向や入学後の学生の状況については、入試区別成績の状況の分析をGPA等を用いて実施したほか、コンサルタント（専門業者）の助言・提言を受けて課題や改革の方向性を検討した。 令和4年度は、一般選抜入試（前期日程）の実質倍率の向上を図るため、中期日程の定員を前期日程へ各学部とも5名振り分けることを決定した。 <p>【中期計画期間において残された課題】（第2期中期計画：No.16）</p> <ul style="list-style-type: none"> 次期中期計画に向けて志願者状況の分析結果を検証し、入試区分ごとの募集人員の検討や、入試制度の見直しを行う。 	b																							
	60	(ウ) 入試の実施にあたっては、受験生のニーズに対応し、適切な地方入試試験会場を設定する。	b 3 8	b 3 5	b 3 7	b 5 7	b 5 9	b 6 0	a 6 0	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入試の実施にあたり、地方試験会場の志願状況と会場使用料の経費の分析を行い、費用対効果を検証し、地方試験会場を設定した。 <p>(地方入試会場の設定)</p> <table border="1"> <tr> <td>H29 総合型選抜</td> <td>3会場</td> <td>一般選抜（中期）</td> <td>6会場</td> </tr> <tr> <td>H30 総合型選抜</td> <td>3会場</td> <td>一般選抜（中期）</td> <td>7会場</td> </tr> <tr> <td>R1 総合型選抜</td> <td>2会場</td> <td>一般選抜（中期）</td> <td>7会場</td> </tr> <tr> <td>R2 総合型選抜</td> <td>なし</td> <td>一般選抜（中期）</td> <td>5会場</td> </tr> <tr> <td>R3 総合型選抜</td> <td>なし</td> <td>一般選抜（中期）</td> <td>5会場</td> </tr> <tr> <td>R4 総合型選抜</td> <td>なし</td> <td>一般選抜（中期）</td> <td>5会場</td> </tr> </table>	H29 総合型選抜	3会場	一般選抜（中期）	6会場	H30 総合型選抜	3会場	一般選抜（中期）	7会場	R1 総合型選抜	2会場	一般選抜（中期）	7会場	R2 総合型選抜	なし	一般選抜（中期）	5会場	R3 総合型選抜	なし	一般選抜（中期）	5会場	R4 総合型選抜	なし	一般選抜（中期）	5会場
H29 総合型選抜	3会場	一般選抜（中期）	6会場																															
H30 総合型選抜	3会場	一般選抜（中期）	7会場																															
R1 総合型選抜	2会場	一般選抜（中期）	7会場																															
R2 総合型選抜	なし	一般選抜（中期）	5会場																															
R3 総合型選抜	なし	一般選抜（中期）	5会場																															
R4 総合型選抜	なし	一般選抜（中期）	5会場																															

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置											
2 研究に関する目標を達成するための措置											
(1) 研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置											
ア 研究水準の向上											
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検			
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込 3	R 4	中期計画の実施状況	評価 区分		
<p>独創的な研究や新たな産業を生み出す芽となるような研究活動を尊重しつつ、積極的に地域住民や企業、行政、NPO等と連携した地域協働による共同研究を推進し、その研究活動や研究成果を積極的に発信する。併せて、上田市が抱える政策課題に即した研究に積極的に取り組み、具体的な提言を行う。</p> <p>また、学術研究の質を高め、高いレベルでの知的貢献が可能となるよう教員が研鑽を重ねるとともに、教員の研究業績を評価する体制を構築し、研究水準の向上を図る。</p>	6 1	<p>地域を研究の主題とする大学を目指し、学術研究はもとより、新たな産業の芽を生み出すなど、地域に貢献する研究活動や研究成果を社会に発信しつつ、積極的に地域住民や企業、行政、NPO等と連携し、本学教員を中核とした地域協働による共同研究を推進する。</p>	a 4 0	b 3 6	a 3 9	b 6 0	b 6 0	b 6 1	b 6 1	<p>(地域づくり総合センター)</p> <p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 本学独自の研究助成金制度である「長野大学研究助成金」を学長裁量経費に位置づけ、学長のイニシアティブのもとで共同研究を推進する体制を整え、「準備研究部門」「地域・社会貢献研究部門」を設けるなど制度の拡充に取り組んだ。採択件数は平成29年度9件から令和4年度15件と増加し、科研費の申請数の増加につながった。 • 研究助成金による研究の成果は、長野大学紀要に掲載し発信した。 <p>(長野大学研究助成金採択件数)</p> <p>○準備研究部門：</p> <p>(平成29年度：5件：1,486,180円) (平成30年度：6件：1,800,000円) (令和元年度：10件：2,968,680円) (令和2年度：12件：3,600,000円) (令和3年度：8件：2,342,060円) (令和4年度：11件：3,280,900円)</p> <p>○地域・社会貢献研究部門：</p> <p>(平成29年度：4件：1,856,500円) (平成30年度：6件：2,556,500円) (令和元年度：4件：1,982,000円) (令和2年度：2件：1,000,000円) (令和3年度：3件：1,500,000円) (令和4年度：4件：1,619,100円)</p> <p>○合計</p> <p>(平成29年度：計9件：3,342,680円) (平成30年度：計12件：4,356,500円) (令和元年度：計14件：4,950,680円) (令和2年度：計14件：4,600,000円) (令和3年度：計11件：3,842,060円) (令和4年度：計15件：4,900,000円)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 受託研究、受託事業が展開され、(株)コーサーとの受託研究では、3Dメイクレンダリングシステムに関する研究が着実に推進され、特許の共同出願につながった。長野県上田地域振興局との受託事業では、稲倉の棚田(上田市殿城)において、ため池等の農業資産の多面的機能を活用した生態系体感プログラムを構築した。 <p>【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画：No.22、25)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 地域住民や企業、行政等との連携を広げることを目的に、研究活動や研究成果の発信を図る。 	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置											
2 研究に関する目標を達成するための措置											
(1) 研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置											
ア 研究水準の向上											
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検			
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込	R 3	R 4	中期計画の実施状況	評価 区分	
<p>独創的な研究や新たな産業を生み出す芽となるような研究活動を尊重しつつ、積極的に地域住民や企業、行政、NPO等と連携した地域協働による共同研究を推進し、その研究活動や研究成果を積極的に発信する。併せて、上田市が抱える政策課題に即した研究に積極的に取り組み、具体的な提言を行う。</p> <p>また、学術研究の質を高め、高いレベルでの知的貢献が可能となるよう教員が研鑽を重ねるとともに、教員の研究業績を評価する体制を構築し、研究水準の向上を図る。</p>	61	<p>地域を研究の主題とする大学を目指し、学術研究はもとより、新たな産業の芽を生み出すなど、地域に貢献する研究活動や研究成果を社会に発信しつつ、積極的に地域住民や企業、行政、NPO等と連携し、本学教員を中核とした地域協働による共同研究を推進する。</p>	a	b	a	b	b	b	b	<p>(淡水生物学研究所)</p> <p>【平成29年度～令和4年度までの取組みと成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度から将来の理工系学部の設置及び本学における研究力の強化を目的として中央水産研究所上田庁舎の取得を目指し、国と調整、事務手続きを進めた結果、令和3年4月に淡水生物学研究所を設立し、同年8月に正式取得した。 淡水生物学研究所では、水産資源調査・評価推進委託事業を中心に大型研究プロジェクトを推進し、令和元年度から令和4年度までの4年間で27,575万円（長野大学配分額）の外部資金を取得した。 <p>【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画：No.23)</p> <ul style="list-style-type: none"> 淡水生物学研究所を本学の教育研究での活用可能性を広げる。 淡水生物学研究所が共同利用施設および本学の研究機関として発展するための環境整備を進める。 	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置										
2 研究に関する目標を達成するための措置										
(1) 研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置										
イ 研究活動の活性化と研究成果の普及										
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込 3	R 4	中期計画の実施状況	評価 区分	
<p>独創的な研究や新たな産業を生み出す芽となるような研究活動を尊重しつつ、積極的に地域住民や企業、行政、NPO等と連携した地域協働による共同研究を推進し、その研究活動や研究成果を積極的に発信する。併せて、上田市が抱える政策課題に即した研究に積極的に取り組み、具体的な提言を行う。</p> <p>また、学術研究の質を高め、高いレベルでの知的貢献が可能となるよう教員が研鑽を重ねるとともに、教員の研究業績を評価する体制を構築し、研究水準の向上を図る。</p>	<p>62 (ア) 研究における自己点検と教員同志の相互研鑽の場を通して「研究交流広場」を実施する。</p> <p>(イ) 「科学研究費補助金」等競争的外部資金の申請数を増加させる。</p> <p>(ウ) 教員の研究活動や研究成果、論文等の実績について、研究分野の特性を踏まえながら教員の業績を管理する体制 (教員の研究成果を電子データを通してデータベース化し、保存、公開する) を構築し、ホームページ等を通じて公表する。</p> <p>(エ) 教員の研究活動の奨励と、研究水準の向上を図るため、教員表彰制度に加えて、国内・国外研修・留学などサバティカル制度 (教員が一定期間研究に専念する研修制度) の利用を活性化させるとともに、研究費等の充実などインセンティブが働く評価制度を構築する。(令和元年度～)</p>	c	c	c	b	b	b	b	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <p>(ア) 研究者同士の積極的な意見交換による活性化を促すため、定期的に研究交流広場を開催した。また、学外から高い研究能力をもつ研究者を講師として招く学内研究会を年1回開催した。 (研究交流広場開催回数) (H29:6回 H30:3回 R1:3回 R2:4回 R3:3回 R4:3回)</p> <p>(イ) 「科学研究費補助金」等競争的外部資金への申請数を増加させた。 (科学研究費補助金等競争的外部資金申請率) H29:16件(科研費12件 採択2件)/教員57名=28.0% H30:25件(科研費18件 採択2件)/教員59名=42.3% R1:33件(科研費18件 採択2件)/教員59名=55.9% R2:32件(科研費21件 採択7件)/教員59名=54.2% R3:32件(科研費16件 採択4件)/教員63名=50.8% R4:27件(科研費18件 採択3件)/教員59名=45.7%</p> <p>(ウ) 全教員の研究データを集約する方法として、国内最大級の研究者データベースである researchmap (科学技術振興機構) を本学の研究者マスタと位置づけ、ホームページに公開した。</p> <p>(エ) 外部資金獲得者に対するインセンティブとして、間接経費の50%を個人研究費に加算する制度を構築した。また、教員業績評価と学長表彰の実施により研究費のインセンティブが働く評価制度が構築され、研究支援体制が強化された。</p> <p>【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画:No.26) ・研究支援体制の整備を進め、競争的外部資金の申請率の更なる向上と研究成果の把握、公表の促進を図る。</p>	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置											
2 研究に関する目標を達成するための措置											
(2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置											
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検			
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込	R 3	R 4	中期計画の実施状況	評価 区分	
教員が社会の研究に対する要求をくみ取り、地域と関わりながら研究を進め、より積極的・主体的に研究に向き合えるような研究環境を整備するとともに、組織的に競争的外部資金の獲得に向けた取組を推進する。	6 3	「科学研究費補助金」等競争的外部資金の新規申請率を向上させるため、外部研究資金の募集情報を積極的に収集、教員に迅速に提供し、申請に当たっての内容説明や申請書類作成支援を行うなど、応募に当たっての関連情報の提供やアドバイス等研究支援の体制を強化する。 また、研究資金の獲得者や応募者に対して、インセンティブ(学長裁量経費等の配分など)を与える制度を創設する。 これらによって、外部資金の新規申請件数・獲得件数増を働きかけ、公立大学の新規申請率平均(43.5%)以上を目指す。(令和3年度以降)	c 4 2	b 3 8	b 4 1	a 6 2	a 6 2	b 6 3	b 6 3	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・「科学研究費補助金」等競争的外部資金の新規申請率を向上させるため、科学研究費補助金にかかる専門家による勉強会を開催し、希望する教員に対して個別面談、申請書添削の支援を毎年実施した。 ・外部資金獲得者に対し、インセンティブとして、間接経費の50%を個人研究費に加算する制度を構築した。 ・競争的外部資金への新規申請率は、28.0%(H29)から45.7%(R4)と順調に増加し、公立大学の新規申請率平均43.5%以上を達成した。 (科学研究費補助金等競争的外部資金申請率) H29: 16件(科研費12件 採択2件)/教員57名=28.0% H30: 25件(科研費18件 採択2件)/教員59名=42.3% R1: 33件(科研費18件 採択2件)/教員59名=55.9% R2: 32件(科研費21件 採択7件)/教員59名=54.2% R3: 32件(科研費16件 採択4件)/教員63名=50.8% R4: 27件(科研費18件 採択3件)/教員59名=45.7%	b
	6 4	文部科学省が示す「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を遵守し、学内の公的研究費の管理・監査のガイドラインに係るコンプライアンスの徹底を図る。	b 4 3	b 3 9	b 4 2	b 6 3	b 6 3	b 6 4	a 6 4	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・専門家によるコンプライアンス・研究倫理研修会を毎年開催し、学内の公的研究費の管理・監査のガイドラインに係るコンプライアンスの徹底を図った。 ・コンプライアンス・研究倫理研修会の受講率は毎年100%を達成し、研究不正の防止と意識向上が図られた。 【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画: No. 47) ・今後も継続して、コンプライアンス・研究倫理の研究者の研修受講率100%を、図ることなどにより、コンプライアンスの徹底に取り組む。	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置											
3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置											
(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置											
ア「地域づくり総合センター」の創設と「地域課題の解決システム」の構築											
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		評価区分	
		H29	H30	R1	R2	見込	R3	R4	中期計画の実施状況		
<p>地域活性化につながる連携活動を行うほか、大学の有する専門知識や技能を活かしたシンクタンク機能を發揮して、市や地域の課題解決に取り組み、もって、地域産業の振興や創業支援による雇用創出と若者の定着を推進する。</p> <p>また、社会人を積極的に受け入れ、社会人が体系的に学べる機会を提供するほか、公開講座を開催するなど、市民サービスの充実に図る。</p> <p>さらに、上田市が設置した「まちなかキャンパスうえだ」を活用し、他大学や商店街等と連携した事業を実施することで、地域活性化と新たな事業展開につなげるほか、市が推進する「学園都市づくり」のため、市内の高等教育機関等と連携を図り、その中核的な役割を担う。</p>	65	<p>(ア)平成29年度に「地域づくり総合センター」を創設し、理事長及び学長のリーダーシップのもと、地域の課題解決に取り組む体制をつくる。</p>	b 4 4	-	b 4 3	b 6 4	b 6 4	b 6 5	b 6 5	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の地域貢献活動の総合窓口としての機能を果たす「地域づくり総合センター」を平成29年度に創設し、センターのグランドデザインを定めた。令和4年度には地域づくり総合センターに研究分野の管理統括機能を統合し、センター長については、学外からも登用できる制度とした。 また、センターの取組を伝える案内書、年報、広報紙等を発行し、地域に対してセンターの活動を周知し、センターの意義や役割の普及・拡大を推進した。 本学で取り組む地域活動情報を集約する仕組みを構築し、本学の地域活動を可視化し、広く発信するための基盤を整備した。ゼミ活動等で取り組む地域協働活動の可視化の一環として、地域協働活動の情報を令和2年度から継続して集約し、大学ホームページを活用した情報発信や情報共有を図った。 <p>(活動集約件数) R2:67件 R3:113件 R4:127件</p> <p>【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画:No.46)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域づくり総合センターのより一層の機能強化に取り組む、研究と結びつけた地域貢献の推進を図る。 	b
	66	<p>また、大学の地域貢献活動の総合窓口としての機能を果たすとともに、市への政策提言を行うなど政策課題の解決に協力する。</p>	c 4 5	b 4 0	a 4 4	b 6 6	b 6 5	b 6 6	b 6 6	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域協働プロジェクトやボランティア活動への学生の参加を支援し、学生の主体的な活動を促進した。 地方自治体等からの委員委嘱、講師派遣を通じて、政策提言や計画策定等の地域貢献支援を行った。特に、第2次上田市総合計画後期まちづくり計画(令和3年度から令和7年度)の策定においては、複数の教員が携わり、坂城町の第6次坂城町長期総合計画(令和12年度まで)の策定においては、8名の教員が総合計画策定プロジェクト委員として携わった。 地域協働型プロジェクトとして、令和4年度に上田市の観光について研究する学生グループが柳町の交通問題に関する提案を、上田市長をはじめとする関係者に対して行った。 <p>【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画:No.27)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域協働プロジェクトの推進や協定締結団体等との意見交換の場の設置を通して、産学官地域連携による協働事業を推進する。 	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置										
3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置										
(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置										
ア「地域づくり総合センター」の創設と「地域課題の解決システム」の構築										
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		評価区分
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込	R 3	R 4	中期計画の実施状況	
<p>地域活性化につながる連携活動を行うほか、大学の有する専門知識や技能を活かしたシンクタンク機能を發揮して、市や地域の課題解決に取り組み、もって、地域産業の振興や創業支援による雇用創出と若者の定着を推進する。</p> <p>また、社会人を積極的に受け入れ、社会人が体系的に学べる機会を提供するほか、公開講座を開催するなど、市民サービスの充実を図る。</p> <p>さらに、上田市が設置した「まちなかキャンパスうえだ」を活用し、他大学や商店街等と連携した事業を実施することで、地域活性化と新たな事業展開につなげるほか、市が推進する「学園都市づくり」のため、市内の高等教育機関等と連携を図り、その中核的な役割を担う。</p>	<p>67 (イ)「地域づくり総合センター」に地域の課題の特定や、解決の方向性を検討するために「産学官地域連携会議」を設置し、以下の事業項目を推進する。</p> <p>【地域の総合的課題にかかるプロジェクトの推進】 福祉、教育、心理、環境、観光、企業経営、起業、情報、デザインなどの地域の総合的課題にかかるプロジェクトを推進する。</p> <p>【地域活動等の支援】 学生の主体的な地域活動やボランティア活動を支援する。</p> <p>【地域人材育成プログラム】 本学学生のみならず、社会人や高校生等を念頭におきながら、地域人材を育成するプログラムの運営を進め、地域産業の振興や創業支援による雇用創出と若者の定着を推進する。</p> <p>【政策や課題の提言】 自治体等への政策や課題の提言、各計画の策定に対する参画や推進のための助言を展開する。</p>	c	b	c	b	b	-	-	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域協働プロジェクトの企画実施を通して、産学官地域連携の推進体制の構築を図った。(主な地域協働プロジェクト：上田市との「信州上田学事業」、長野県中小企業団体連合会との「知財活用プロジェクト」、稲倉棚田保全委員会との「棚田保全活用支援活動」など) 地域人材育成プログラムとして、文部科学省「COCプラス事業」を信州大学等と連携して推進した。また、上田市からの受託事業として「地域づくり人材育成講座」を実施し、地域コミュニティや市民が主体的に地域課題の解決に取り組むことができるよう、福祉や防災、教育などの分野で人材育成に取り組んだ。 地域協働プロジェクトやボランティア活動への学生の参加を支援し、学生の主体的な活動を促進した。 自治体等への委員派遣、講師派遣を積極的に行い、政策提言や計画策定等に協力した。 <p>(委員委嘱、講師派遣件数)</p> <p>H29: 委員委嘱 170件 講師派遣 220件 H30: 委員委嘱 181件 講師派遣 363件 R1: 委員委嘱 249件 講師派遣 279件 R2: 委員委嘱 194件 講師派遣 166件 R3: 委員委嘱 121件 講師派遣 118件 R4: 委員委嘱 58件 講師派遣 86件</p>	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置										
3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置										
(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置										
イ 連続講座・公開講座の充実と「まちなかキャンパスうえだ」の活用										
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込	R 3	R 4	中期計画の実施状況	評価 区分
地域活性化につながる連携活動を行うほか、大学の有する専門知識や技能を活かしたシンクタンク機能を発揮して、市や地域の課題解決に取り組み、もって、地域産業の振興や創業支援による雇用創出と若者の定着を推進する。 また、社会人を積極的に受け入れ、社会人が体系的に学べる機会を提供するほか、公開講座を開催するなど、市民サービスの充実を図る。 さらに、上田市が設置した「まちなかキャンパスうえだ」を活用し、他大学や商店街等と連携した事業を実施することで、地域活性化と新たな事業展開につなげるほか、市が推進する「学園都市づくり」のため、市内の高等教育機関等と連携を図り、その中核的な役割を担う。	6 8	連続講座及び公開講座を、大学や「まちなかキャンパスうえだ」で開催し、市民サービスの充実を図るとともに、他大学や商店街等と連携した事業を実施する。また、授業の一般開放等を充実させる。							<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民開放授業や各種市民講座を開講し、市民への教育サービスの充実を図った。令和2年度から令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、中止または規模を縮小して実施した。 <p>(平成29年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市民開放授業：81科目開放中7科目8名 ②長野大学連続講座：5講座70名受講 ③坂城町講座（さかきBIプラザ）：8講座170名受講 ④市民向け講座（まちなかキャンパスうえだ）：4大学23講座461名受講 <p>(平成30年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市民開放授業：85科目開放中12科目で延べ32名受講 ②長野大学連続講座（長野大学）：6講座72名受講 ③坂城町講座（さかきBIプラザ）：6講座126名受講 ④市民向け講座（まちなかキャンパスうえだ）：4大学20講座295名受講 <p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市民開放授業：106科目開放中9科目で20名受講 ②長野大学連続講座（長野大学）：2講座21名受講 ③坂城町講座（さかきBIプラザ）：9講座221名受講 ④市民向け講座（まちなかキャンパスうえだ）：5大学で21講座820名受講 ⑤5大学リレー講座（長野大学）：32名受講 <p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市民開放授業：中止 ②長野大学連続講座：中止 ③坂城町講座（さかきBIプラザ）：5講座85名受講 ④市民向け講座（まちなかキャンパスうえだ）：5大学で10講座90名受講 ⑤5大学リレー講座：中止 <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市民開放授業：中止 ②長野大学連続講座：中止 ③坂城町講座（坂城町）：6講座53名受講 ④市民向け講座（まちなかキャンパスうえだ）：5大学で16講座142名受講 ⑤5大学リレー講座：36名受講 <p>(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市民開放授業：中止 ②長野大学連続講座：中止 ③坂城町講座（坂城町）12講座70名受講 ④市民向け講座（まちなかキャンパスうえだ）：5大学13講座157名受講 ⑤5大学リレー講座：32名受講 	b
			b	b	b	b	b	b		
			4 7	4 1	4 6	6 7	6 7	6 8		

									<ul style="list-style-type: none"> ・本学のサテライトとして「まちなかキャンパスうえだ」を運営し、市民との学びを行うための拠点形成を図った。コロナ禍においても、コロナ禍に対応したストレスケアをテーマとする講座の企画や(株)上田ケーブルビジョンによるテレビ放送の活用などにより、コロナ禍に配慮した市民講座の開講を推進し、市民への教育サービスの充実に図った。 <p>(来訪者及び利用者実績) H29:5,056人、H30:4,405人、R1:7,192人、R2:1,167人、R3:2,387人、R4:2,373人</p> <p>【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画:No.30)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、連続講座及び公開講座のほか、他大学と連携した事業の実施により市民への教育サービスの充実に図り地域貢献を推進する。
--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置										
3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置										
(2) 地域で活躍する人材育成に関する目標を達成するための措置										
ア「地域を担う若者」の受け入れ										
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)							法人による自己点検	
		H29	H30	R1	R2	見込	R3	R4	中期計画の実施状況	評価区分
<p>地域の産業や福祉分野など地域活動を担う人材を育成し、輩出することによって、地域内の出身者を地域内の企業・組織に送り出す地域人材の循環の流れを形成する。もって、大学進学時と卒業後の就職時に地方から大都市圏へ人材が流出している状況を食い止め、上田市の「地方創生」を推進する。</p> <p>募集人員の設定においては、上田地域定住自立圏域内出身者の進学機会の確保を図るための措置を講ずる。</p>	6 9	<p>上田地域定住自立圏域内出身者の進学機会の確保を図るため、推薦入試の募集人員の設定において、長野県及び上田地域定住自立圏域内出身者の優先枠を設定する。</p>	b 4 8	b 4 2	a 4 7	a 6 8	a 6 8	a 6 9	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野県及び上田地域定住自立圏域内出身者の特別枠を設定し、近隣高校への大学説明、面接ガイダンス等をきめ細かく行い、志願者の増加を図った。 <p>(特別枠による入学者数の状況(全体)) H29:定員60人 志願者数106人 入学者数58人 H30:定員65人 志願者数96人 入学者数47人 R1:定員65人 志願者数98人 入学者数56人 R2:定員80人 志願者数144人 入学者数78人 R3:定員80人 志願者数112人 入学者数49人 R4:定員80人 志願者数126人 入学者数37人</p> <p>【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画:No.16)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、近隣地域からの志願者・入学者を増やすために、高校訪問による大学入試説明、個別ガイダンス、面接指導などを実施する。 	a

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置										
3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置										
(2) 地域で活躍する人材育成に関する目標を達成するための措置										
イ「地域で活躍する人材育成」の仕組み										
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		評価区分
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込 3	R 4	中期計画の実施状況		
地域の産業や福祉分野など地域活動を担う人材を育成し、輩出することによって、地域内の出身者を地域内の企業・組織に送り出す地域人材の循環の流れを形成する。もって、大学進学時と卒業後の就職時に地方から大都市圏へ人材が流出している状況を食い止め、上田市の「地方創生」を推進する。 募集人員の設定においては、上田地域定住自立圏域内出身者の進学機会の確保を図るための措置を講ずる。	70 (ア)教養教育において、対話的討論や課題発見・問題解決型学修により、自身で考え、判断し、明晰に言語表現できる能力を養成する。 (イ)専門教育において、企業・組織での仕事や、地域社会での役割を想定しながら、職業人として必要な知識・能力・姿勢を養成するとともに、基盤的専門知識の修得と、実践的応用力を養成する。 (ウ)地域協働型教育において、地域住民、企業・組織と協働しながら、地域課題を発見し解決する教育を展開することによって、課題発見・問題解決能力を養成する。	b 4 9 b 5 0	b 4 3 a 4 4	b 4 8 b 4 9	b 6 9	b 6 9	b 7 0	b 7 0	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・地域で活躍できる人材育成のため、継続的な地域協働活動や学修者目線での授業運営、主体的な学びを展開した。初年次ゼミナール及び専門ゼミナールでは、各学部の特徴ある地域協働活動を通じて、より実践的な学修を実施し、課題発見・問題解決能力の養成に取り組んだ。	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置										
3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置										
(2) 地域で活躍する人材育成に関する目標を達成するための措置										
ウ「地域の企業・組織に送り出す」仕組み										
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		評価区分
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込 3	R 4	中期計画の実施状況		
地域の産業や福祉分野など地域活動を担う人材を育成し、輩出することによって、地域内の出身者を地域内の企業・組織に送り出す地域人材の循環の流れを形成する。もって、大学進学時と卒業後の就職時に地方から大都市圏へ人材が流出している状況を食い止め、上田市の「地方創生」を推進する。 募集人員の設定においては、上田地域定住自立圏域内出身者の進学機会の確保を図るための措置を講ずる。	71 (ア) 地域社会や企業・組織が必要とされる知識・能力・姿勢を把握できる仕組みを構築する。 72 (イ) 地域社会の人材ニーズを教育活動に反映するとともに、学生が地域に生きることを想定し、地域課題の解決を意図するゼミナール、実習、プロジェクトを推進する。 73 (ウ) 地域の企業・組織の魅力や理解を深める機会として、企業・組織と学生が交流する合同企業説明会を開催する。	c 5 1	b 4 5	b 5 0	b 7 0	b 7 0	b 7 1	b 7 1	項目 52 再掲	b
		c 5 1	b 4 5	b 5 0	a 4 3	b 7 1	- -	- -	項目 44 再掲	a
		b 5 2	b 4 6	b 5 1	b 4 8	b 7 2	- -	- -	項目 49 再掲	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置											
3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置											
(3) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置											
ア 教育機関と大学教育との連携強化											
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		評価区分	
		H29	H30	R1	R2	見込	R3	R4	中期計画の実施状況		
市内の小学校、中学校、高等学校等の教育機関と連携した教育に取り組む。特に、高校と大学がそれぞれの教育資源を活用した教育に取り組むことで地域に定着し地域を支える若者の育成につなげるため、高大連携による英語教育や公開講義、協働学修等を展開する。	74	(ア) 小学校・中学校・高等学校との連携 地域に定着し地域を支える若者を育成するため、高校と大学がそれぞれの教育資源を活用した教育に取り組む。	b53	c47	b52	a73	b73	b74	a77	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・高大連携を推進する基盤として、県内10校と連携協定を締結した。高大連携協定に基づき意見交換等を行い、協定校における高大連携事業のニーズ等の把握に努め、授業や講演会への講師派遣等の協力支援を展開した。 ・地域からの要請により高校との個別の連携事業として、蓼科高校（「蓼科学」授業支援）、坂城高校（総合学習への学生派遣）等、総合学習の支援事業を展開した。あわせて高校教員への研修事業を毎年1回実施した。コロナ禍においても、可能な範囲で連携・交流を進めた。 ・上田市内の小中学校を中心に研修会や学生ボランティア派遣（R3:59名、R4:65名）を実施し、地域貢献活動を推進するとともに、学生たちの実践的な学びを深めた。教員、学生による地域貢献活動が地域からの信頼度の向上につながった。 【中期計画期間において残された課題】（第2期中期計画：No.28） ・信州上田学事業などの地域協働プロジェクトを活用しながら、小中高大連携事業を推進する。	a
	75	併せて、専門領域の一部においては、中学校・小学校の総合学習等を協働で実施する。	b54	-	a53	a73	a74	-	-	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・地域から要請のあった長野県内の小中学校に教員を派遣し、総合学習支援事業等を協働で実施した。併せて、上田市市内小中学校に講師として派遣し、職員研修、講演会、通級指導教室等の事業を実施した（6年間272件）。	a

(4) 産官学連携に関する目標を達成するための措置										
ア 産業界・地域団体との連携										
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込 3	R 4	中期計画の実施状況	評価 区分	
地域に根づいた教育研究活動を拡充し、もって地域に貢献するため、産業界、地域団体、自治体等と深い連携を図る。	7 6 (ア) 「地域づくり総合センター」を窓口として、産業界・地域団体との連携を積極的に進め、受託研究に取り組む連携協定の締結を促進する。(令和元年を目途に約10件) (イ) 教員業績データベースによる教育・研究活動等状況に関する情報の発信と受託研究等の促進を図る。 (ウ) 大学のシーズ(教員の教育・研究活動などの取組)を積極的に発信し、地元企業や組織(社会福祉法人等)のニーズとのマッチングを図り、受託研究等や人材育成(職員研修)、新規事業の展開・商品開発等に結びつける。 (エ) 教育研究活動等の報告会を定期的に開催し、大学の教育研究を促進するとともに、研究成果を地域社会へ還元する。	b 5 5	b 4 8	b 5 4	b 7 5	b 7 5	b 7 6	a 7 6	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産官学連携を推進する基盤づくりとして、「長野大学産官連携ポリシー」、「知的財産ポリシー」、「知的財産取扱規程」を定めた。 産業界との連携を強化するため、経済団体、民間企業と連携協定を9件締結し、協定に基づき、事業を推進した。特にメルシャン(株)とは、「信州上田学」から発展した授業科目「地域協働活動」の設置につなげるなど発展的な取組を継続的に推進した。 researchmap(科学技術振興機構)の利用情報の更新を徹底し、常に最新の研究者の情報発信を進めた。 受託研究等の事業として、個別の企業等との連携事業((株)コーサーとのメイク・レンダリングシステムに関する受託研究、(株)信栄食品とのイノベーション・プロジェクトなど)を推進した。 坂城町と連携協議会を毎年開催し、事業の実施状況確認と次年度の事業計画の検討を行った。坂城町の課題を把握し、大学が実施可能な支援について考える機会とした。 信州 TLO と業務委託契約等、学内の研究推進体制を補完・強化し、受託研究における特許の共同出願支援につなげた。 	a
(4) 産官学連携に関する目標を達成するための措置										
イ 地方自治体等との連携										
地域に根づいた教育研究活動を拡充し、もって地域に貢献するため、産業界、地域団体、自治体等と深い連携を図る。	7 7 (ア) 審議会等の委員の委嘱、講師の派遣、行政課題の解決や人材育成等のための共同事業の実施等により、地方自治体、特に上田市との連携強化に取り組む。 (イ) 上田市職員等の研修機関としての役割を果たす。	b 5 6	a 4 9	b 5 5	b 7 6	b 7 6	b 7 7	b 7 7	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方自治体等との連携協定を3件締結し、協定に基づき事業を推進した。 地方自治体からの委員の委嘱、講師の派遣、協働事業の実施等を通して、地方自治体との連携を推進した。 (委員委嘱、講師派遣件数) H29: 委員委嘱 170件 講師派遣 220件 H30: 委員委嘱 181件 講師派遣 363件 R1: 委員委嘱 249件 講師派遣 279件 R2: 委員委嘱 194件 講師派遣 166件 R3: 委員委嘱 121件 講師派遣 118件 R4: 委員委嘱 58件 講師派遣 86件 上田市との協働事業として、「信州上田学事業」、「まちなかキャンパス事業」を推進し、上田市との連携強化を図った。「信州上田学」では、地域の市民団体と協働で、上田市の魅力を発信する成果物を作成し地域貢献に取り組むことができた。「まちなかキャンパスうえだ」についても学生・市民等に多様な学習の機会や交流の場を提供することができた。 「坂城町との実践モデル都市に関する協定」に基づく定期的協議を通して、坂城町との連携強化を図った。 <p>【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画: No. 29)</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの実施経験を踏まえ、引き続き、上田市との協働事業の実施を通じて連携強化を図るとともに連携協定団体等との意見交換を図りながら地域ニーズの把握に取り組む。 	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置										
4 国際交流に関する目標を達成するための措置										
(1) 海外学術交流協定大学との人材交流										
ア 留学生の受け入れ										
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		評価区分
		H29	H30	R1	R2	見込	R3	R4	中期計画の実施状況	
海外の大学との連携、留学生の受け入れ及び留学生と地域との交流を推進し、国際化社会に求められる人材を育成するとともに、地域産業の国際化に寄与する。	78 地域企業・組織における海外の人材ニーズを把握するとともに、地域企業・組織に送り出す仕組みを構築するなど留学生にとって魅力ある取組を進め、地域産業の国際化に寄与する。	c 5 7	c 5 0	b 5 6	c 7 7	b 7 7	b 7 8	b 7 8	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・公立化後は留学生が減少したため、個別に就職支援を行った。日本での就職を希望する者は概ね全員の就職(6年間計20名)が決定した。 ・業界・仕事研究セミナーの参加企業のアンケートで留学生人材の採用方針などを確認し、状況把握に努めた。	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置										
4 国際交流に関する目標を達成するための措置										
(1) 海外学術交流協定大学との人材交流										
イ 新たな学術交流協定の締結と国際社会で活躍できる人材育成(海外研修・留学の推進)										
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		評価区分
		H29	H30	R1	R2	見込	R3	R4	中期計画の実施状況	
海外の大学との連携、留学生の受け入れ及び留学生と地域との交流を推進し、国際化社会に求められる人材を育成するとともに、地域産業の国際化に寄与する。	79 地域産業の国際化に寄与できる人材を育成するため、「語学学習」の充実を図る。	c 5 9	-	b 5 8	b 4	b 7 8	-	-	項目3再掲	b
	80 また、学生の海外研修・留学や教員の共同研究を推進するため、海外の大学との新たな学術交流協定の締結に取り組む。	b 5 8	c 5 1	c 5 7	c 7 9	c 7 9	b 8 0	b 8 0	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・海外の大学との学術交流協定を10件締結(中国6、台湾2、韓国1、フィリピン1)し、海外研修で学生を派遣するなどの交流を行った。英語圏の協定校については、ニュージーランドのクライストチャーチ工科大学と協定に向けて継続して交渉したが、協定締結には至らなかった。 ・留学支援ブースを設置し専門スタッフを配置することで、留学や英語習得の相談に対応するとともに、留学に関する情報提供等による活性化を図り、短期留学等で一定の成果をあげた。 (留学実績) ・短期留学 H29 1名(オーストラリア) R1 3名(フィリピン、アメリカ、マルタ) R3 1名(マルタ) R4 10名(シンガポール7名、カンボジア3名) ・長期留学 H29 1名(中国) H30 4名(中国3名、台湾1名) 【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画: No. 32, 33) ・英語圏の大学との協定締結に向けて取り組む。	c

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置										
4 国際交流に関する目標を達成するための措置										
(2) 留学生への支援体制の充実										
ア 留学生支援体制の整備										
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		評価区分
		H29	H30	R1	R2	見込	R3	R4	中期計画の実施状況	
海外の大学との連携、留学生の受け入れ及び留学生と地域との交流を推進し、国際化社会に求められる人材を育成するとともに、地域産業の国際化に寄与する。	81 国際交流に関する専任スタッフの配置等により、留学生の学修環境、就職、進学、在留資格認定証明書交付申請等の支援体制の充実を図る。	b60	b52	b59	b80	b80	a81	a81	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・専任スタッフによる留学生支援や留学希望者への支援を行った。専任スタッフの存在により、海外協定校との連絡調整も円滑に行うことができた。 【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画: No. 33) ・英語圏の大学との交流を円滑に進めるため、語学力や海外留学情報を有するスタッフの配置等の対策を検討する。	a

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置										
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置										
(1) 迅速かつ適切な運営体制の構築										
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		評価区分
		H29	H30	R1	R2	見込	R3	R4	中期計画の実施状況	
経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長の主導の下に、法人及び大学の各組織の権限と責任を明確にし、迅速な意思決定と実行力のある組織体制を構築するとともに、教職員全員が大学のビジョンを共有し、目標に向かって取り組む。また、外部有識者等の参画を得て、理事会、経営審議会、教育研究審議会等の組織の機能を強化し、戦略的な組織運営を行う。	82 ア 理事長と学長(副理事長)の主導のもとに、法人及び大学の各組織の権限と責任を明確にし、迅速な意思決定と実行力のある組織体制を構築するとともに、大学のビジョン、目標に向かって教職員全員が一丸となって、取り組む。	b61	b53	b60	b81	b81	b82	b82	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・平成29年度に長野大学ビジョン、グランドデザインに策定し、大学が進むべき方向を全学で共有した。 ・学長のリーダーシップを明確にするため、学長企画室と学長学部長会議を設置するとともに、全学教授会を廃止するなど大学組織体制を整備した。 ・理事会運営の適正化のため、令和3年度から学外理事を1名から4名に増員した。そのうち、女性理事を2名とし、ジェンダーバランスの適正化を図った。 【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画: No. 34) ・役員と経営審議会、教育研究審議会委員の女性割合が低い状況であり、多様な職種、年代、性別の視点を入れることで健全な運営を進める観点から、具体的な数値目標を定めて、ジェンダーバランスの適正化を図る。	b
	83 イ 小規模組織の利点を活かし、教育改革など具体的な政策形成の過程において、経営と教学とが日常的にすりあわせが行える運営体制、形態の仕組みを構築する。	b61	b53	b60	c82	b82	a83	a83	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・法人と教学が日常的にすりあわせを行うため、理事会の議題調整会議と理事長学長ミーティングを毎月開催し、円滑な政策形成を進める運営体制、形態の仕組みを構築した。	a
	84 ウ 不断の改革を実行するため、教職員がその責務を自覚し、当事者意識をもって大学運営に参画する仕組みを構築する。	b61	b53	b60	b83	b83	b84	b84	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・法人、教学の意思決定プロセスを定め、理事会や学長学部長会議の議題調整における課長会議や各センター・委員会の役割を明確にしたことにより、教職員がそれぞれの役割を認識して、大学運営に参画する仕組みが定着した。	b

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置										
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置										
(2) 自主的・自立的かつ効率的な運営体制の構築										
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込	R 3	R 4	中期計画の実施状況	評価 区分
<p>経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長の主導の下に、法人及び大学の各組織の権限と責任を明確にし、迅速な意思決定と実行力のある組織体制を構築するとともに、教職員全員が大学のビジョンを共有し、目標に向かって取り組む。また、外部有識者等の参画を得て、理事会、経営審議会、教育研究審議会等の組織の機能を強化し、戦略的な組織運営を行う。</p>	85	ア 理事や経営審議会委員に学外有識者を登用して、大学改革に必要な学内外の情報収集・分析に取り組む「総合戦略室」を設置するなど、組織の機能を強化し、戦略的な組織運営を行う。	c	a	b	b	b	b	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営審議会に学外の複数の経営者を登用し、理事会には、弁護士や他大学の理事経験者、上田の産業界に詳しい学外有識者を登用した。 大学改革を推進するため、平成29年度に総合戦略室を設置し、「長野大学VISION」やシンボルマークの選定、長野大学未来創造基金の設立などに取り組んだ。令和2年度からは、財務を踏まえた経営戦略に取り組む目的で経営・企画・財務担当とし、公立化後の財務状況を財務レポートに纏めて公表するなど改革の基礎資料を作成した。さらに、令和4年度には法人運営改革室を設け、学部学科再編とこれに伴う施設整備計画の策定を進めた。 産業界や地域との連携による研究をさらに進めるための地域づくり総合センター改革の第1段階として、地域づくり総合センターに研究分野の推進及び管理・統括機能を加えた。 <p>【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画：No.34)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長指名の地域づくり総合センター長を置き、産業界や地域との連携を強く推進する。 	b
	86	イ 監査制度の活用による法人業務の適正処理を確保する。 (ア) 監事を中心とした実効性のある監査体制を整備する。 (イ) 監査結果を大学運営の改善に反映させる仕組みを構築する。	c	a	b	a	b	a	a	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度別に監査テーマを定めて内部監査を実施し、各種規程等の見直しや会計処理など適正な事務処理の実施に向けた教職員の意識改革につなげた。監査結果への対応状況は、毎年実施するフォローアップ監査で確認した。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置										
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置										
(1) 学部・学科編成の見直し										
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込	R 3	R 4	中期計画の実施状況	評価 区分
<p>地域社会から評価される大学となるべく、地域の特性や受験生のニーズ及び地域からの意見・要望を踏まえ、時代や社会に求められる学問領域、学部・学科編成を検討する。併せて、研究教育体制を強化・高度化するために、大学院の設置について検討する。</p>	87	開学後、速やかに学内委員に学外有識者委員を加えた検討組織を置き、地域社会から評価される大学となるべく、受験生のニーズ及び地域企業などからの意見・要望などを踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科・コース編成の改編を検討する。なお、改編にあたっては、文理融合の視点から、現行の「社会科学系」領域に加え、「理工系領域」など新たな学問領域の設置を検討する。	c	c	b	b	b	b	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存学部再編及び理工系学部の設置に向けた構想案を策定すると同時に、財政シミュレーションを踏まえた新棟建設の検討を進め、令和4年度に理工系学部長候補者とコンサル業者を中心に新棟建設基本計画を策定し、市議会の承認を得た。 <p>【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画：No.14)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和8年4月の新学部開設及び令和8年度中の施設竣工を目指し、総力を挙げて確実に実行する。 	b

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置										
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置										
(2) 大学院設置の検討										
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		評価区分
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込 達	R 3	R 4	中期計画の実施状況	
地域社会から評価される大学となるべく、地域の特性や受験生のニーズ及び地域からの意見・要望を踏まえ、時代や社会に求められる学問領域、学部・学科編成を検討する。併せて、研究教育体制を強化・高度化するために、大学院の設置について検討する。	8 8 地域づくりを担い、地元企業や組織で必要とされる高度な人材を育成するとともに、専門的な資格の取得を促進し、地域課題の解決に寄与する「大学院」の設置を開学後、速やかに学内委員に学外有識者委員を加えた検討組織を置き、検討する。	c 6 4	c 5 5	b 6 2	a 8 7	b 8 7	- 8 -	- -	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・平成30年度から大学院の新設に向けた検討を開始し、令和3年4月に県内では初となる福祉系領域の大学院「総合福祉学研究科」を開設した。 【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画: No. 14) ・大学院教育の充実に取り組むとともに、入学定員の充足を図る。	b

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置										
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置										
(1) 柔軟な人事制度の構築										
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		評価区分
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込 達	R 3	R 4	中期計画の実施状況	
人事政策を立案する組織を設置するとともに、教職員に対して公立大学の職員としての自覚を喚起する。また、能力、意欲及び業績が適切に評価され、処遇に反映されるなど、教職員にインセンティブが働く制度を構築し、資質の向上と人事の適正化を図る。	8 9 ア 特任教員等の任用制度を導入する。	b 6 5	- -	- -	- -	b 8 8	- -	- -	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・将来構想(学部改革等)などを踏まえ、特定の任務を目的とする特任教員の任用制度を制定・導入し、6年間で7名採用した。 (特任教員の新規任用者数) H29:1名 H30:1名、H31:0名 R2:3名 R3:1名 R4:1名	a
	9 0 イ 裁量労働制を導入する。(平成30年度～)	b 6 6	c 5 6	b 6 3	b 8 9	b 8 9	b 8 9	a 9 0	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・令和3年度から淡水生物学研究所事業場の教員に専門業務型裁量労働制を導入した。 ・過半数代表者との協議と意見聴取と対象教員への説明会の開催を経て、令和5年4月から長野大学事業場の教員(助教を除く)の専門業務型裁量労働制の導入を決定した。 【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画: No. 50) ・専門業務型裁量労働制を定着させる。	a

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置																																			
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置																																			
(2) 教員業績評価制度の構築																																			
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検																											
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込 3	R 4	中期計画の実施状況	評価 区分																										
人事政策を立案する組織を設置するとともに、教職員に対して公立大学の職員としての自覚を喚起する。また、能力、意欲及び業績が適切に評価され、処遇に反映されるなど、教職員にインセンティブが働く制度を構築し、資質の向上と人事の適正化を図る。	9 1	開学後、速やかに教育・研究の促進を目的とした、多面的な視点による新たな教員業績評価制度を検討するとともに、評価結果を研究費の増額やサバティカル制度の活用等に反映させるなどインセンティブが働く仕組みを構築する。(令和元年度～)	c 6 7	c 5 7	c 6 4	b 1 8	b 9 0	b 9 1	b 9 1	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度から教員業績評価制度を実施し、評価結果を大学ホームページで公表した。教員は、評価結果を振り返り、改善を図った。また、実施後は制度を見直し、評価基準を改正するなど教員業績評価制度の充実を図った。 令和4年度から学長表彰制度要綱に基づく学長表彰制度を運用し、表彰者の研究費を増額するインセンティブを付与した。 「長野大学事務職員に係る能力・行動評価実施要領」等を制定し、令和5年度からの実施に向けて事務職員を対象とする業績評価制度を整備した。 <p>【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画：No. 35, 36)</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの教員年度別業績評価と今後の事務職員の「長野大学 事務職員に係る能力・行動評価」による評価結果の経年変化を検証し、必要に応じて基準等を見直す。さらに、教員・職員ともインセンティブとして、評価結果を勤勉手当に反映する制度を検討する。 	b																								
	9 2	公立大学法人職員に必要な教育研究活動支援等の知識及び技能習得や、職員の能力及び資質を向上させるためのSD活動 (Staff Development: 大学等の管理運営組織が、目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、管理運営や教育・研究支援に関わる事務職員・技術職員又はその支援組織の資質向上のために実施される研修) などの研修を行う。	b 6 9	b 5 8	b 6 5	b 9 1	b 9 1	b 9 2	b 9 2	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立大学協会が主催する研修会への派遣など、職員の個人研修について、計画策定と実績報告を義務付け、職員個々の意識を高めた。 職員の業務上に共通課題について集団研修を計画的に実施し、SD活動を推進した。 <p>個人研修実績 (研修参加件数)</p> <table border="1"> <tr><td>平成29年度</td><td>69件</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>52件</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>29件</td></tr> <tr><td>令和2年度</td><td>28件</td></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>59件</td></tr> <tr><td>令和4年度</td><td>121件</td></tr> </table> <p>集団研修実績 (主催研修の件数)</p> <table border="1"> <tr><td>平成29年度</td><td>6件</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>7件</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>3件</td></tr> <tr><td>令和2年度</td><td>5件</td></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>3件</td></tr> <tr><td>令和4年度</td><td>6件</td></tr> </table>	平成29年度	69件	平成30年度	52件	令和元年度	29件	令和2年度	28件	令和3年度	59件	令和4年度	121件	平成29年度	6件	平成30年度	7件	令和元年度	3件	令和2年度	5件	令和3年度	3件	令和4年度	6件	b
	平成29年度	69件																																	
平成30年度	52件																																		
令和元年度	29件																																		
令和2年度	28件																																		
令和3年度	59件																																		
令和4年度	121件																																		
平成29年度	6件																																		
平成30年度	7件																																		
令和元年度	3件																																		
令和2年度	5件																																		
令和3年度	3件																																		
令和4年度	6件																																		
9 3	また、関連団体が実施する研修に参加する機会を設け、公立大学法人の職員としての自覚を喚起する。	b 6 9	b 5 8	b 6 5	b 9 2	b 9 2	b 9 3	b 9 3	項目92再掲	b																									

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置										
4 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置										
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込	R 3	R 4	中期計画の実施状況	評価 区分
事務処理の簡素化、外部委託の活用、情報化の推進等によって効率化・合理化を図るとともに、事務組織の見直しを随時行う。	9 4	(1) 事務処理の内容及び方法について、定期的な点検を実施し、必要に応じて改善を行う。	b 7 0	b 5 9	b 6 6	b 9 3	b 9 3	b 9 4	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に人事給与と財務会計に関するシステムを導入し、給与計算から支給までの業務が一元化され、効率化が図られた。 令和2年度施行の改正業務方法書において、業務管理事項として「決裁・経理手順の明確化」「業務マニュアルの整備」について、当該規定に基づき規程や手順書の制定や見直しを行い、内部統制システムの構築を図った。 会議・研修のオンライン化やデジタル環境の高度化などを踏まえ、例規集管理システムと文書管理システムの導入(令和5年度予定)に向けて、規則等の見直しと担当業務の整理の作業を開始した。 <p>【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画: No. 37)</p> <ul style="list-style-type: none"> システムの導入と併せて、各担当業務の見える化をさらに推進するとともに、押印の廃止についての検討を進める。 	b
	9 5	(2) 業務内容の変化に柔軟に対応し、効果的かつ効率的な事務処理ができるよう、事務組織の定期的な見直しを行う。	b 7 0	b 5 9	b 6 6	b 9 4	b 9 4	b 9 5	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務組織にグループ制を導入したほか、大学院の設置、淡水生物学研究所の取得、地域づくり総合センターの改革、学部学科再編等の大学改革に対応するため、毎年、事務組織を見直した。 	b
	9 6	(3) 全学的な課題(退学者減少等)に迅速に対応できるよう、組織横断的に取り組むプロジェクトチームを柔軟に発足させる体制を整備する。	-	-	-	b 9 5	b 9 5	b 9 6	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織横断的に取り組むプロジェクトチームとして、常任理事主導による若手業務改善ワーキングチームを発足し、業務課題等の検討を行い、「若手業務改善 WT 報告書」に取りまとめた。 「若手業務改善 WT 報告書」に対応して、常任理事から事務局に対して業務改善策の検討が指示され、事務局において業務改善の取組を進めた。 	b

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置											
1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置											
(1) 組織の見直し											
ア 学部・学科再編の検討											
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検			
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込	R 3	R 4	中期計画の実施状況	評価 区分	
安定的な経営を維持するため、経営責任の明確化による戦略的な大学運営を実現し、志願者の増加と入学定員の確保、並びに自己収入の増加と経費削減に取り組み、収支構造の改善を図る。	9 7	平成29年度から、志願状況や入学者の成績の追跡調査を実施し、	c 7 1	b 6 0	b 6 7	b 9 6	b 9 6	b 9 7	b 9 7	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・公立大学法人化後、毎年入学生を対象に入学の動機付けに関するアンケート調査を実施した。 ・入学者の追跡調査として、令和2年度と令和3年度に入試区分ごとのGPA数値の比較分析を行った。GPA分析を行った結果、入試区分ごとのGPAの差異がない一方で、一般選抜入試中期などの不本意入学者の意欲喚起が課題となっていることを確認した。	b
	9 8	地元の高校及び地域経済界等の要望提言を参考に、学部・学科再編に向けて現行の学部・学科のカリキュラム編成の見直しに着手する。	b 7 2	c 6 1	b 6 8	b 9 6	b 9 7	b 9 8	-	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・大学・入試説明会等において高校生や高校教員からの要望を聴取し、企業訪問や業界・仕事研究セミナー等を通じて企業が求める人材把握に取り組んだ。 【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画 No14) ・第2期中期計画で予定されている学部学科再編時に、新しい3つのポリシーに基づいてカリキュラム編成を根本的に見直す。	b

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置											
1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置											
(1) 組織の見直し											
イ 適正な入学定員の見直し											
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検			
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込	R 3	R 4	中期計画の実施状況	評価 区分	
安定的な経営を維持するため、経営責任の明確化による戦略的な大学運営を実現し、志願者の増加と入学定員の確保、並びに自己収入の増加と経費削減に取り組み、収支構造の改善を図る。	9 9	平成30年度募集入試から新たなコースを設定するなどして、環境ツーリズム学部及び企業情報学部の入学定員を見直す。	a 7 3 b 7 4	c 6 2	b 6 9	c 9 8	b 9 8	b 9 8	b 9 9	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・公立化による志願者の増加を背景に、財政状況の安定化と学部学科再編の前段階の改革を図ることを目的として、平成30年度募集入試において、環境ツーリズム学部と企業情報学部の入学定員を各75名から95名に増員した。	b

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置											
1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置											
(2) 志願者増加と入学定員の確保											
ア 学生募集活動											
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		評価区分	
		H29	H30	R1	R2	見込	R3	R4	中期計画の実施状況		
安定的な経営を維持するため、経営責任の明確化による戦略的な大学運営を実現し、志願者の増加と入学定員の確保、並びに自己収入の増加と経費削減に取り組み、収支構造の改善を図る。	100	学ぶ意欲の高い志願者を安定的に確保し、増加させるため、ホームページや大学案内、進学者の媒体などで、大学の特徴や学びの内容の周知を図るなど「間接広報」を展開するとともに、	b75	b63	b70	b99	b99	a100	a100	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 間接広報として、大学ホームページ上での定期的なニュース配信 (R3:110件 R4:167件) や「動画で見る長野大学」の配信等を工夫して展開した。コロナ禍により、令和3年度のオープンキャンパスはオンラインで開催したが、令和4年度は対面とオンラインのハイブリットで開催し、参加者数を令和3年度 (総数713名) から令和4年度 (総数887名) に増加させた。 <p>【中期計画期間において残された課題】 (第2期中期計画: No.16)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2期中期計画においても、学ぶ意欲の高い志願者を安定的に確保し、増加させるため、ホームページや大学案内、進学者の媒体などで、大学の特徴や学びの内容の周知を図るなど「間接広報」を展開する。 	a
	101	オープンキャンパス、進学相談会の参加ほか、志願者分析による対象地域高校等への高校訪問や教員対象説明会を開催するなど「直接広報」を戦略的に展開する。	b76	b64	a38	b00	b00	b00	b00	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校訪問や大学・入試説明会等の各種募集活動を展開した。コロナ禍においてはオンライン説明会中心の募集活動であったが、令和4年度からは高校側の受け入れ状況を見ながら高校訪問を再開し、直接広報 (高校訪問、オンラインによる説明等) と間接広報 (Web、広告等) の組み合わせより効果的な広報活動を行った。 オープンキャンパスでは、動画配信、オンラインでの大学説明会や学生企画の配信を行うなど、状況に応じて対応策を実施することができた。間接広報を効果的に活用し直接広報の効果を補完し広報活動を展開した。 	b
	102	高校訪問は、県内及び近隣県を中心とした対象地域で行い、 1) 研究・教育の内容、学びの特徴、本学の取り組みや成果について理解を図る。 2) 高校側が求める「就職に関する情報 (就職実績、サポート体制)」、「卒業生 (在学生) の現況」、また入試制度に関する情報を伝える。 3) 本学への要望 (入試制度、高大連携、大学との協働学修のニーズなど) を聴き取る「広聴活動」を強化する。	b77	b65	b72	b101	b100	b100	b102	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内及び近隣県を中心とした地域で高校訪問を行った。訪問先では、本学の教育・研究、特色の説明、高校側の求める就職情報、学生支援情報の説明とともに、大学への要望を聴きとる「広聴活動」を実施した。コロナ禍による制約があったが、オンライン等を活用して工夫して実施した。 学生募集・入試の分析を客観的に行うため、コンサルタントに依頼し、分析を行った。 <p>【中期計画期間において残された課題】 (第2期中期計画: No.16)</p> <ul style="list-style-type: none"> 次期中期計画でも、高校側の意向も踏まえながら高校訪問を実施する。また、効率的かつ効果的な募集活動とするために、志願動向を踏まえて重点校、準重点校を定める。 	b

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置										
1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置										
(2) 志願者増加と入学定員の確保										
ア 学生募集活動										
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		
		H29	H30	R1	R2	見込	R3	R4	中期計画の実施状況	評価区分
安定的な経営を維持するため、経営責任の明確化による戦略的な大学運営を実現し、志願者の増加と入学定員の確保、並びに自己収入の増加と経費削減に取り組み、収支構造の改善を図る。	103 また、志願者データや新入生アンケートの分析を基に、志願者増を図る地方試験会場を適切に設定するなど入学定員の確保に向けた対応を強化し、公立大学の平均志願倍率（一般入試5倍程度）を目指す。＜公立化検討委員会課題②＞	a	a	b	b	b	b	a	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・入学定員の確保に向けた各学生募集活動を実施した結果、一般入試5倍以上の志願者を確保した。 (一般入試倍率実績) H29: 21.7倍 H30: 8.3倍 R1: 9.1倍 R2: 6.5倍 R3: 7.3倍 R4: 6.9倍 R5: 7.4倍 (志願者数・志願倍率(全体)) H29 (H30.4入学) 志願者数 1,970名 志願倍率 5.79倍 H30 (H31.4入学) 志願者数 2,159名 志願倍率 6.34倍 R1 (H2.4入学) 志願者数 1,709名 志願倍率 5.03倍 R2 (H3.4入学) 志願者数 1,787名 志願倍率 5.24倍 R3 (H4.4入学) 志願者数 1,711名 志願倍率 5.03倍 R4 (H5.4入学) 志願者数 1,783名 志願倍率 5.24倍	a

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置										
1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置										
(2) 志願者増加と入学定員の確保										
イ 大学広報										
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		
		H29	H30	R1	R2	見込	R3	R4	中期計画の実施状況	評価区分
安定的な経営を維持するため、経営責任の明確化による戦略的な大学運営を実現し、志願者の増加と入学定員の確保、並びに自己収入の増加と経費削減に取り組み、収支構造の改善を図る。	104 【大学広報】 地域における教育研究活動の浸透と大学のブランドイメージの向上を図るため、ホームページ(公式ページ)の内容の充実を図るとともに、各種メディアで発信できるよう報道機関への情報提供(プレスリリース)を積極的に行う。	a	b	c	c	b	b	b	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・地域における教育研究活動の浸透と大学のブランドイメージの向上を図るため、広報担当からのプレスリリースをはじめ、広報担当副学長の主導により各学部における教育・研究の取組・成果を大学ホームページで随時発信するなど、積極的に情報を配信した。 ・令和3年度に大学ホームページを一部リニューアルし、トップページの刷新やスマートフォン対応等を行うとともに、令和5年度以降に実施予定の全面リニューアルに向けて準備を進めた。 (プレスリリースの件数) H29: 48件 H30: データなし R1: 15件 R2: 10件 R3: 11件 R4: 26件 【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画: No. 45) ・ホームページの本格的なリニューアルは、令和5年以降のサーバ移行時期実施することとし、今後は、プロポーザル仕様書の原案を検討チームでさらにブラッシュアップし準備を進める。	b

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置											
1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置											
(2) 志願者増加と入学定員の確保											
イ 大学広報											
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		評価区分	
		H29	H30	R1	R2	見込	R3	R4	中期計画の実施状況		
安定的な経営を維持するため、経営責任の明確化による戦略的な大学運営を実現し、志願者の増加と入学定員の確保、並びに自己収入の増加と経費削減に取り組み、収支構造の改善を図る。	105	【地域への情報発信】 大学の運営状況や教育研究活動の状況など、ホームページ等で積極的に公開するとともに、設置者である上田市及び市議会に随時運営状況を報告する。	b 8 0	b 6 8	b 7 5	b 1 0 4	b 1 0 4	b 1 0 5	b 1 0 5	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人情報、大学情報は定期的に更新するとともに、教育研究活動等の取組をホームページや地域イベント（上田地域産業展等）で継続的に情報発信した。上田市との連絡体制を構築し、大学運営等について随時協議を行うとともに、毎年度6月議会では事業計画説明、9月議会では決算報告を行った。 <p>【中期計画期間において残された課題】（第2期中期計画：No.44）</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2期中期目標・計画が確定されたことから、その期間における学部学科再編、新学部設置等の将来計画に伴う情報公開を行う。 	b
	106	【シンボルマーク等の策定】 市民の期待に応える新大学として、対外的なアピールを強化するため、新たに大学の理念、ビジョン、校歌、校章、シンボルマークなどを、学内選定委員会を設置し、新規制定を検討する。	b 8 1	b 6 9	b 7 6	b 1 0 5	b 1 0 5	b 1 0 6	b 1 0 6	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立大学としての新たな大学像を示す「公立大学法人長野大学ビジョン」を平成29年度に策定し、大学ホームページへの掲載、パンフレットの配布等を通して、広く周知した。 シンボルマーク等選定委員会を設置し、シンボルマークを制定し、大学のブランド力、訴求力の向上を図った。 シンボルマークについては、商標権登録の実施及び「公立大学法人長野大学シンボルマーク等に関する規程」の制定等、適切に管理・運用できる体制を構築した。 	b

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置																										
2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置																										
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検																		
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込	R 3	R 4	中期計画の実施状況	評価 区分																
<p>学生納付金は、入学定員の確保や社会情勢、法人の収支状況等を勘案した適切な金額を設定し、安定した収入の確保に努める。</p> <p>また、科学研究費助成事業のほか、各種補助金、共同研究・受託研究収入、寄付金など、外部資金獲得のための組織体制を構築し、積極的に外部資金の獲得を図る。</p>	107	学生納付金は、公立大学として、全国の国公立大学との志願者獲得競争に対抗しうる、また高等教育の機会均等に果たす役割を踏まえ、自己収入が増加（経営努力認定：入学定員超過など）した場合は、他の国公立大学との均衡を踏まえた適切な額となるよう見直し、上田市議会の議決、上田市の認可を得るよう取り組む。	-	-	a 7 7	b 1 0 6	b 1 0 6	b 1 0 7	b 1 0 7	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> セグメントによる予算管理の導入や、社会福祉士課程の実習費など受益者負担業務の料金の見直しを行った。 経営努力により毎年剰余金を生み出し、中期計画期間中は黒字経営ができたが、学生納付金の金額設定は、学部学科再編を踏まえ現状維持とした。 <p>【中期計画期間において残された課題】（第2期中期計画：No.39）</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部学科再編の検討の進捗を踏まえ、必要に応じて適正な学生納付金の設定を検討する。 	b															
	108	(1) 地元企業や団体、個人への寄付金募集等により、自己収入の確保を図る。	b 8 2	a 7 0	b 7 8	b 1 7	b 1 7	a 1 8	b 1 8	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄附金による自己収入の確保に取り組むため、平成30年度に「長野大学未来創造基金」を設立した。 未来創造基金への寄附金を確保するため、大学ホームページや寄附案内リーフレットの充実を図るとともに、企業訪問の実施や後援会・同窓会への広報活動を積極的に行い、寄附の件数・受入金額を増加に努めた。また、令和3年度には、クレジットカード決済による寄附受入システムを導入し、寄附者の利便性向上を図った。 <p>(長野大学未来創造基金 寄附金受入実績)</p> <table border="1"> <tr> <td>H30 実績</td> <td>31件</td> <td>1,668千円</td> </tr> <tr> <td>R1 実績</td> <td>12件</td> <td>623千円</td> </tr> <tr> <td>R2 実績</td> <td>6件</td> <td>1,083千円</td> </tr> <tr> <td>R3 実績</td> <td>13件</td> <td>5,894千円</td> </tr> <tr> <td>R4 実績</td> <td>21件</td> <td>5,267千円</td> </tr> </table> <p>【中期計画期間において残された課題】（第2期中期計画：No.38）</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部学科再編に伴う新棟建築に向けた財源確保など、引き続き、未来創造基金への寄附件数の増加に取り組む。 	H30 実績	31件	1,668千円	R1 実績	12件	623千円	R2 実績	6件	1,083千円	R3 実績	13件	5,894千円	R4 実績	21件	5,267千円	b
	H30 実績	31件	1,668千円																							
R1 実績	12件	623千円																								
R2 実績	6件	1,083千円																								
R3 実績	13件	5,894千円																								
R4 実績	21件	5,267千円																								
109	(2) 外部資金等の募集情報を積極的に収集、教員に迅速に提供し、申請に当たった内容説明や申請書類作成支援を行うなど、研究支援の体制を強化し、科学研究費助成事業のほか各種補助金、各種寄付金、共同研究・受託研究収入など競争的外部資金獲得を図る。	c 8 3	c 7 1	b 7 9	b 1 8	b 1 8	b 1 9	b 1 9	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域づくり総合センターで、学外の団体等が公募する競争的外部資金の募集情報を収集し、その都度、迅速に研究者に電子メールで発信し、申請希望者には必要な支援を行った。 	b																

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置											
2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置											
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検			
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込	R 3	R 4	中期計画の実施状況	評価 区分	
学生納付金は、入学定員の確保や社会情勢、法人の収支状況等を勘案した適切な金額を設定し、安定した収入の確保に努める。 また、科学研究費助成事業のほか、各種補助金、共同研究・受託研究収入、寄付金など、外部資金獲得のための組織体制を構築し、積極的に外部資金の獲得を図る。	1 1 0	(3) 学生募集状況を踏まえ、適正な入学定員の見直しを行う。	a 8 4	b 7 2	c 8 0	b 1 0 9	b 1 0 9	b 1 1 0	b 1 1 0	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・学部学科再編と新棟建設に向けた検討と連動して財務シミュレーションを随時更新し、学部学科等の枠組みを決定する判断材料とした。令和5年度時点では、再編時の入学定員を390名（社会福祉学部150名、環境ツーリズム学部と企業情報学部の統合学部150名、理工系学部90名）に設定した。	b
	1 1 1	(4) 業務に関する料金や受益者負担金について、他大学の動向や法人の収支状況等を考慮した料金設定を行う。	-	-	b 8 1	b 1 1 0	b 1 1 0	b 1 1 1	-	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・正課外の特別コースなどの受益者負担業務については、料金の一部を見直し、一部の業務を外部へ委託するなどして改善を図った。 ・大学院における学生納付金や学位論文審査手数料を規定し、また、受益者負担による社会福祉学部の国家資格課程等に係る実習費徴収について、令和5年度より徴収を行うこととした。 ・特別コースなどの受益者負担業務については、料金の一部を見直し、一部の業務を外部に委託するなどして改善した。 ・大学院の学生納付金や学位論文審査手数料を明確に規定し、また、社会福祉学部の国家資格課程における実習費の徴収についても令和5年度から実施することとしました。	b
	1 2 1	財務内容の改善に関する指標 ◇入学志願者の確保や外部研究資金等の獲得に努め、自己収入の6年間総額が、第1期中期計画の総額（6,940百万円）を上回るようにする。	-	-	-	-	b [2]	-	-	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・第1期中期計画の自己収入額の総額は6,349百万円となった。令和2年度から高等教育の修学支援新制度が開始され、授業料減免による自己収入減があったものの、中期計画の数値目標をわずかながら下回った。 平成29年度 1,075,784千円 平成30年度 1,105,989千円 令和元年度 1,076,881千円 令和2年度 981,823千円 令和3年度 1,058,460千円 令和4年度 1,049,948千円（総額6,348,885千円） <授業料減免額> R2 117,594千円 R3 71,127千円 R4 77,780千円	b

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置											
3 経費削減に関する目標を達成するための措置											
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検			
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込 3	R 4	中期計画の実施状況	評価 区分		
大学運営に要する経費として運営費交付金が上田市から交付されていることを十分認識し、大学運営全般について支出内容の精査に努め、組織運営及び人員配置の改善、事務事業の簡素化、外部委託化、情報化などにより、人件費を含む経費の抑制を図る。	1 1 2	(1) 契約方法について入札制度の活用など競争原理を働かせるとともに、物品購入の集約化一元化・複数年契約の導入、外部委託など、経営上の課題を洗い出し対策を進める。	b 8 5	b 7 3	a 8 2	b 1 1 1	b 1 1 1	b 1 1 2	b 1 1 2	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・契約において、入札制度等により競争原理を働かせた他、会議用PC導入・事務用PC更新や文書管理システムの導入準備を行うなどICTを活用した事務業務の効率化を図り、ペーパーレス化に努めた。 ・契約においては入札制度を導入し、競争原理を働かせた。また、会議用PCの導入や事務用PCの更新、文書管理システムの準備によって、ICTを活用した事務業務の効率化を実現し、ペーパーレス化を図った。 【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画: No. 39) ・文書管理システムを活用し、電子決裁を実現することで、より一層のペーパーレス化及び業務の改善・効率化を図る。	b
	1 1 3	また、ICT(事務系システム)の活用による業務改善及び事務業務の効率化、LEDなどの環境負荷低減と節減効果が見込める機器の導入のほか、節電節水など光熱水費等の節減等により管理経費の健全化を図る。	b 8 6	b 7 3	a 8 2	b 1 1 2	b 1 1 2	-	-	項目112再掲, 134後掲	b

4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置											
3 経費削減に関する目標を達成するための措置											
(2) 定員管理と人件費の抑制											
ア 定員管理											
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検			
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込 3	R 4	中期計画の実施状況	評価 区分		
大学運営に要する経費として運営費交付金が上田市から交付されていることを十分認識し、大学運営全般について支出内容の精査に努め、組織運営及び人員配置の改善、事務事業の簡素化、外部委託化、情報化などにより、人件費を含む経費の抑制を図る。	1 1 4	入学定員の見直し(定員増)、学部・学科再編、大学院設置など、この中期計画実現のために必要な教員確保に向けて、人事委員会を設けて人事計画策定のうへ、円滑かつ公正な審査を経て、採用する。 このほか非常勤教員や任期付教員を含めた教員配置を行う。(定員増に伴う専任教員の増員数:平成30年度1名、令和元年度2名、令和2年度1名、令和3年度1名 計5名で、専任教員数計61名)	c 8 7	d 7 4	a 8 3	b 1 1 3	b 1 1 3	b 1 1 4	b 1 1 4	項目17再掲	b
	1 1 5	事務職員は効率的な業務運営を前提とした正規職員、定年後の再任用職員、嘱託職員及び臨時パート職員の配置を行うとともに、総合戦略室には外部人材を登用するなど大学目的を達成するために人件体制を整備する。	b 8 8	d 7 4	a 8 3	b 1 1 4	b 1 1 4	a 1 1 5	b 1 1 5	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・業務を効率的に運営するために、必要に応じて事務組織を見直し、適切な職員配置を行った。 ・上田市との人事交流や出向職員の勤務により、事務局組織を充実させた。 ・年齢構成が適正となるよう、計画的に公募による職員採用を進めた。	b

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置											
3 経費削減に関する目標を達成するための措置											
イ 人件費の抑制											
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検			
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込	R 3	R 4	中期計画の実施状況	評価 区分	
大学運営に要する経費として運営費交付金が上田市から交付されていることを十分認識し、大学運営全般について支出内容の精査に努め、組織運営及び人員配置の改善、事務事業の簡素化、外部委託化、情報化などにより、人件費を含む経費の抑制を図る。	1 1 6	教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化、非常勤教員も含めた人員配置等について、定期的に見直し、人件費の抑制を行う。	c 8 9	d 7 5	b 8 4	b 1 5	b 1 5	b 1 6	b 1 6	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・教育研究水準の向上に配慮しつつ、組織運営を効率化し、非常勤教員も含め人員配置の見直しを定期的に行い、人件費を抑制した。 ・人件費の抑制に関しては、設置者と同等の給与体系を確保するため、労働者との協議を通じて増担当の段階的な廃止、住居手当の特例措置の廃止、退職手当支給率の適正化など一部変更を決定し、令和5年度から実施することとした。 【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画：該当なし) ・増担当の廃止について、令和6年度までに行うこととした。	b
	1 3 1	経費削減に関する指標 ◇自己収入の増加とともに人件費の抑制に努め、総支出額に占める人件費の割合※を60%以下とすることをめざす。 ※人件費の割合＝人件費(退職金除く)÷総支出額(運営調整積立金含む)	-	-	-	-	b [3]	-	-	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・各年度において、人件費の抑制に努め、令和2年度以降は毎年60%を下回った。 平成29年度 62.13% 平成30年度 59.37% 令和元年度 60.55% 令和2年度 59.14% 令和3年度 58.05% 令和4年度 59.78%	b

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置											
4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置											
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検			
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込	R 3	R 4	中期計画の実施状況	評価 区分	
資産の実態を常に把握・分析し、安全かつ効果的な運用管理を行う。また、地域貢献活動の一環として、教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を行う。	1 1 7	資産の状態を常に把握・分析し、安全かつ効果的な運用管理を行う。	b 9 0	b 7 6	b 8 5	b 1 6	b 1 6	b 1 7	b 1 7	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・金融資産の状態を常に把握し、元本割れ等による損失は生じさせないよう安全を最優先とした運用管理を行った。	b
	1 1 8	教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を行う。その際は、受益者負担の観点から、学外者の施設利用料金等を適切に設定する。	b 9 1	b 7 7	b 8 6	b 1 7	b 1 7	b 1 8	b 1 8	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・固定資産貸出規程を制定し、当該規程に基づく施設貸し出しを推進した。令和2年度からは、コロナ禍の影響で貸し出し件数は停止したが、令和4年度には体育施設を中心に貸し出しを再開した。 【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画：No.41) ・学内の共同利用室の利用や貸し出しに関する規則が未設置であることから、学生等団体が共同利用室を適正に利用するための規則等の制定を行う。	b

第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置										
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置										
(1) 学内における自己点検・評価体制の整備										
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込	R 3	R 4	中期計画の実施状況	評価 区分
教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評価体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施する。 また、第三者機関による評価も活用し、教育研究活動や業務運営の見直しと改善に取り組む。これら自己点検・評価及び外部評価の結果は、速やかに公表する。	1 1 9 教育研究活動及び業務運営について、教育研究審議会を中心に大学の自己点検・評価体制(学長主導による自己点検評価委員会)を整備し、実行計画を策定し、改善を図るなど、定期的に自己点検・評価を実施する。	b 9 2	b 7 8	c 8 7	b 1 1 8	b 1 1 8	b 1 1 9	b 1 1 9	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・上田市公立大学法人評価委員会による法人評価(業務実績評価)による自己点検・評価を毎年度実施し、計画の実施状況を点検し、改善を行った。 ・令和3年度には、法人組織として中期計画及び年度計画推進委員会を設置し、教学の自己点検・評価委員会と連携した自己点検・評価体制を整備した。 ・一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる機関別認証評価を令和4年度に受審し、認証を受けた。指摘事項は学内で共有し、第2期中期計画に反映させた。 【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画: No. 43) ・第1期中期計画期間で整備した自己点検・評価体制に基づき、PDCAサイクルの確立を図るため、各部局における自己点検の実施方法の検討を行う。	b

第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置										
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置										
(2) 外部評価の活用										
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込	R 3	R 4	中期計画の実施状況	評価 区分
教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評価体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施する。 また、第三者機関による評価も活用し、教育研究活動や業務運営の見直しと改善に取り組む。これら自己点検・評価及び外部評価の結果は、速やかに公表する。	1 2 0 大学機関別認証評価等の第三者評価を活用し、教育研究活動や業務運営の見直し及び改善に取り組む。 1 2 1 また、上田市の評価委員会の評価結果を、上記自己点検に反映し、教育研究活動及び大学運営に生かしていく。	b 9 3	b 7 9	b 8 8	b 1 1 8	b 1 1 8	- -	- -	項目119再掲 【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・上田市公立大学法人評価委員会からの指摘事項について、毎年度項目ごとに対応策を検討し、改善に努めた。 ・令和3年度には、学内理事を委員とする中期計画及び年度計画推進委員会を設置し、中期計画と年度計画のPDCAサイクルを組織的に機能させるための体制整備を行った。 ・第1期中期計画期間における諸課題(項目数、数値指標、C評価項目等)を踏まえて、第2期中期計画を策定した。 【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画: No. 42) ・PDCAサイクルを適切に機能させるため、第2期中期計画の進捗管理の方法と委員会の役割等について検討する必要がある。	b b

第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置										
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置										
(3) 自己点検・評価の公表										
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込	R 3	R 4	中期計画の実施状況	評価 区分
教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評価体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施する。また、第三者機関による評価も活用し、教育研究活動や業務運営の見直しと改善に取り組む。これら自己点検・評価及び外部評価の結果は、速やかに公表する。	1 自己点検・評価及び外部評価の結果は速やかに公表する。 2 なお、令和2年度に、志願者状況、人事計画、学部改編ほか中間評価を実施し、評価結果を基に中期計画の進捗状況を検証するとともに、上田市、評価委員会、市議会に報告し、意見を聞き、さらなる課題解決や改革へのアクションプログラムに着手する。	-	a 8 0	b 8 9	b 1 2 1	b 1 2 1	b 1 2 2	b 1 2 2	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・上田市公立大学法人評価委員会からの評価結果は、毎年大学ホームページで公表した。令和2年度には、第1期中目標期間見込評価を受け、中期計画の進捗確認と課題の把握を行った。 ・令和4年度に受審した機関別認証評価の結果についてもホームページで公表した。	b

第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置										
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置										
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込	R 3	R 4	中期計画の実施状況	評価 区分
教育研究活動や法人経営の透明性を確保するとともに、公立大学法人として社会への説明責任を果たすため、情報公開の促進を図る。	1 公立大学法人として社会への説明責任を果たすため、法人組織のもとに「総合戦略室」を置いて情報公開の促進を図り、法令上公表が定められている事項はもとより教育研究活動や地域貢献活動等について、ホームページ等を通じて積極的に公表する。	b 9 4	b 8 1	b 9 0	a 1 2 2	b 1 2 2	a 1 2 3	b 1 2 3	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・公立大学法人として社会への説明責任を果たすため、法令上公表が定められている事項だけでなく、教育研究活動や地域貢献活動等についても、ホームページ等を通じて積極的に公表し、情報公開の促進を図った。また、ホームページを一部リニューアルすることで、効果的な情報公開を促進した。 【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画: No. 44) ・ホームページのリニューアルは、CMS(コンテンツマネジメントシステム)の一部改修によるイメージ変更が主な内容であったことから、ステークホルダー等により分かりやすく情報が伝えられるよう、引き続き公開内容の見直しを行う。	b

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置										
1 社会的責任に関する目標を達成するための措置										
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込 g	R 3	R 4	中期計画の実施状況	評価 区分
教育研究活動や法人経営の透明性を確保するとともに、公立大学法人として社会への説明責任を果たすため、情報公開の促進を図る。	1 2 4 (1) 人権侵害の防止や法令遵守(コンプライアンス)に対する学生や職員の意識向上を目的とした研修を実施する。 (2) 文部科学省が示す「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を遵守し、学内の公的研究費のコンプライアンスを徹底する。 (3) 教職員一人ひとりが誠実かつ公正に諸活動を展開するため、教職員行動規範(仮称)を策定する。	b 9 5	b 8 2	b 9 1	b 1 2 3	b 1 2 3	b 1 2 4	b 1 2 4	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・人権侵害防止や法令遵守に関する規程の制定・改正を行った。 ・計画的に内部監査を実施し、業務の透明性を確保するとともに、職員のコンプライアンス意識の向上に努めた。 ・他大学の研究不正、研究費不正使用の事案を周知し、関係者の研究倫理意識向上に取り組んだ。また、専門家によるコンプライアンス・研究倫理研修会を毎年開催した。 ・令和元年度に「公立大学法人長野大学役員・教職員行動規範」を定め、学内外に公表した。 【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画: No. 47) ・教職員のコンプライアンス啓発の向上を継続的に取り組むため、内部監査組織の設置を検討する。	b

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置										
2 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置										
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込 g	R 3	R 4	中期計画の実施状況	評価 区分
良好な教育研究環境が保持されるよう既存施設の適切な維持・管理を行うとともに、施設設備の整備・更新は、組織改編などを考慮した長期的かつ総合的な整備計画に基づいて行う。	1 2 5 (1) 施設設備の効率的な維持管理を行うとともに、全ての学生が学びやすい良好な教育研究環境の整備に努める。	b 9 6	b 8 3	b 9 2	b 1 4	b 1 2 4	b 1 2 5	b 1 2 5	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・教室や7号館などの改修、トイレの改修、照明器具のLED化、空調の更新などを実施し、良好な教育研究環境となるよう施設整備に努めた。 ・令和2年度には「インフラ長寿命化行動計画」を策定し、老朽化の進んでいる施設設備等の補修更新等を計画的に行った。 【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画: No. 51) ・施設の老朽化が進んでいるため、引き続きインフラ長寿命化行動計画に基づき計画的な施設整備を実施する。	b
	1 2 6 (2) 施設設備の整備・更新にあたっては、学部・学科の改編や大学院の設置などを考慮した中長期的な整備計画を策定する。(令和2年度まで) ※入学定員の見直しに伴う施設設備は既存のもので対応。	c 9 7	d 8 4	b 9 3	b 1 5	b 1 2 5	c 1 2 6	b 1 2 6	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・学部学科再編に伴う中長期的な整備計画に向けて、令和2年度にキャンパスマスタープランを策定した。さらに、令和4年度は、マスタープランを掘り下げた新棟建設プロジェクト基本計画を策定し、具体的な施設整備の方向性を示した。 【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画: No. 51) ・学部学科再編に伴う施設整備を推進する。	b

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置											
2 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置											
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検			
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込	R 3	R 4	中期計画の実施状況	評価 区分	
良好な教育研究環境が保持されるよう既存施設の適切な維持・管理を行うとともに、施設設備の整備・更新は、組織改編などを考慮した長期的かつ総合的な整備計画に基づいて行う。	1 2 7	(3) 学内ネットワークシステムや事務系システム等については、セキュリティ上の観点から適切に保守及び更新を行う。	b 9 8	b 8 5	c 9 4	b 1 2 6	b 1 2 6	b 1 2 7	b 1 2 7	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・情報システムの適正な運用と管理に関して、令和3年度から学長特命情報システム検討担当を中心に、システムの調査や検証、機器の更新などを進めた。また、長野大学情報システムポリシーの制定とともに、実績のある市内業者との運用支援体制を構築した。 【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画: No. 54) ・これまでの調査や検証に基づいて、引き続きシステムを見直し、令和8年度に予定している理工系学部の開設に向けた学内情報基盤の高度化及び再構築を進める。	b
	1 2 8	(4) 学校法人からの寄付金を活用し、教育・研究の向上等を目的とした施設設備の整備・更新(ネットワーク更新含む)を行う際は、用途を特定したうえで実施する。	b 9 9	b 8 6	-	a 1 2 7	b 1 2 7	-	-	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・寄附金等を活用して、大学院設置による7号館改修(R2)など教育・研究の向上等を目的とした施設設備の整備・更新を実施した。 ・学部学科再編に伴う新棟建設等の整備に向けて、旧法人からの寄附金の活用を含めた財政計画を策定した。 【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画: No. 51) ・新棟等の建設については、旧法人からの寄附金だけは賄えないことから、設置者からの借入をできるだけ抑え、国・公共団体等からの補助金獲得を目指す。	b

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置											
3 安全管理に関する目標を達成するための措置											
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検			
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込	R 3	R 4	中期計画の実施状況	評価 区分	
学内の安全衛生管理、事故防止、災害発生時など緊急時の適切なリスク管理を行うとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。	1 2 9	(1) 災害等不測の事態に適切に対応できるよう、防災訓練を実施するとともに、危機管理マニュアルを随時更新し、適切なリスク管理を行う。	c 1 0 0	a 8 7	b 9 5	a 1 2 8	b 1 2 8	b 1 2 9	b 1 2 9	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・教職員及び学生が災害等不測の事態に対応できるよう、防災訓練を継続的に実施した。また、危機管理マニュアルを随時更新し、適切なリスク管理に努めた。 ・令和4年度には、「公立大学法人長野大学における業務継続計画書」(Business Continuity Plan)を策定し、公表した。 【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画: No. 52) ・教職員に常に最新版の業務継続計画書を公開し、必要な改善があれば総務・広報担当理事が点検する。	b

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置										
3 安全管理に関する目標を達成するための措置										
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		
		H29	H30	R1	R2	見込	R3	R4	中期計画の実施状況	評価区分
学内の安全衛生管理、事故防止、災害発生時など緊急時の適切なリスク管理を行うとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。	130 (2) 安全衛生管理に関する研修等を定期的に実施する。	-	b 8 8	b 9 6	b 1 2 9	b 1 2 9	b 1 2 9	b 1 3 0	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・衛生委員会を定期的に開催し、教職員がメンタルヘルスに関する講習会や研修会に計画的に参加する機会を設定した。 <研修テーマ> R3: 教職員のメンタルヘルス～こころの元気を取り戻すセルフケア～ (64名) R4: 教職員のメンタルヘルス～話の聴き方・伝え方～ (76名) ・健康情報取扱規程を制定し、適正な管理体制を整備した。 【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画: No. 52) ・定期的に職場環境視察を行い、大学の安全環境の徹底を図る。	b
	131 (3) 個人情報保護法を遵守し、個人情報情報を安全かつ適正に管理・運用する。	-	b 8 9	b 9 7	b 1 3 0	b 1 3 0	b 1 3 1	b 1 3 1	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・上田市の個人情報保護条例に基づく実施機関として、平成29年度に個人情報保護規程制定し、個人情報を適正に管理・運用した。 ・令和5年の改正個人情報保護法の施行に対応するため、「個人情報ファイル簿」を作成するなど必要な対応を行った。 【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画: No. 53) ・法に基づく適正な個人情報管理が実施されているかを定期的に検証する。	b
	132 (4) セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等を防止するための研修等を実施する。	b 1 0 1	b 9 0	b 9 8	b 1 3 1	b 1 3 1	c 1 3 2	b 1 3 2	【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】 ・全教職員対象の研修会を毎年度開催し、ハラスメント防止に向けた意識向上に努めた。 <研修会テーマ> H29: 教職員間のハラスメント防止に向けて H30: 指導/ハラスメント/体罰ーその境界線どう見るか？ー R1: ハラスメントをめぐる法的リスク～具体的な事例を取り上げて～ R2: オンライン時代のハラスメント R3: ハラスメントの基礎知識と予防 R4: ハラスメントの基礎知識と大学・個人の責任 ・学生に対しては、新入生ガイダンス時にハラスメントに関するリーフレットを配布し、教職員対象で実施したハラスメント研修会をオンデマンドで聴講可能とするなど、啓発や相談窓口の周知に努めた。 ・ハラスメント防止に関する諸規程を見直し、ハラスメント対応のプロセスを明確にした。さらに、ハラスメント相談員として教職員6名を配置し、相談体制の強化を図った。 【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画: No. 48) ・全学生を対象にハラスメントについての意識を高める取組を推進する。 ・ハラスメント相談体制が十分に機能しているかを検証し、状況に応じて改善する。	b

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置										
3 安全管理に関する目標を達成するための措置										
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込 込	R 3	R 4	中期計画の実施状況	評価 区分
学内の安全衛生管理、事故防止、災害発生時など緊急時の適切なリスク管理を行うとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。	1 3 3 (5) 定期健康診断、ストレスチェック等のシステム化を図り、教職員の健康管理を適切に行う。	b 1 0 2	a 9 1	b 9 9	b 1 3 2	b 1 3 2	b 1 3 3	b 1 3 3	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員に対して定期健康診断とストレスチェックを実施し、問題があった場合は、本人の希望に応じて産業医、保健師又は健康保険組合の専門スタッフによる面談・健康指導を行うなど、教職員の健康管理に努めた。 令和3年度には新型コロナウイルスワクチン接種体制支援事業として上田女子短期大学、長野県工科短期大学校との合同でワクチンの職域接種を行い、学生、教職員など950人に対して、計1,892回接種した。 <p>【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画：No.52)</p> <ul style="list-style-type: none"> 検診やストレスチェックを受診率100%とする施策と育児等で休業中の教職員の健康管理の把握についても検討を行う。 	b

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置										
4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置										
中期目標	中期計画	年度別評価 (R4は自己評価、下段は項目番号)						法人による自己点検		
		H 29	H 30	R 1	R 2	見 込 込	R 3	R 4	中期計画の実施状況	評価 区分
LEDなどの環境負荷低減と節減効果が見込める機器の導入のほか、節電節水など光熱水費等の節減等により省エネルギー、省資源化に取り組む。	1 3 4 LEDなどの環境負荷低減と節減効果が見込める機器の導入のほか、節電節水など光熱水費等の節減等により省エネルギー、省資源化に取り組む。	b 1 0 3	a 9 2	b 1 0 0	b 1 3 3	b 1 3 3	b 1 3 4	b 1 3 4	<p>【平成29年度～令和4年度までの取組と成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> LED化工事や環境に配慮したガス空調の導入を段階的に行い、省エネルギーと省資源化を促進した。 <p>【中期計画期間において残された課題】(第2期中期計画：No.49)</p> <ul style="list-style-type: none"> 燃料費の高騰等を考慮し、電気とガス使用量を更に減らすための対策を検討する。 	b

第7 予算、収支計画及び資金計画

中期計画		業務の実績	
1 予算（平成29年度～令和4年度）		1 予算（平成29年度～令和4年度）	
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額
収入		収入	
運営費交付金	1,717	運営費交付金	1,715
自己収入	6,311	自己収入	6,349
授業料等及び入学検定料収入	6,138	授業料等及び入学検定料収入	6,170
雑収入	173	雑収入	179
受託研究等収入	297	受託研究等収入	334
寄附金収入	26	寄附金収入	29
補助金収入	359	補助金収入	381
基金取崩	59	基金取崩	41
目的積立金取崩	296	目的積立金取崩	281
合 計	9,065	合 計	9,130
支出		支出	
業務費	7,805	業務費	7,550
教育研究経費	1,348	教育研究経費	1,341
人件費	5,763	人件費	5,582
一般管理費	694	一般管理費	627
施設設備整備費	597	施設・設備整備費	681
受託研究費等	297	受託研究費等	334
基金積立	32	基金積立	33
予備費	20	予備費	0
運営調整積立金	314	運営調整積立金	314
合 計	9,065	合 計	8,912

2 収支計画（平成 29 年度～令和 4 年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	8,293
業務費	7,408
教育研究経費	1,348
受託事業研究費等	297
人件費	5,763
一般管理費	694
減価償却費(出資された建物・図書除く)	171
予備費	20
臨時損失	0
収益の部	
経常収益	8,631
運営費交付金収益	1,641
授業料収益	4,874
入学金収益	894
検定料収益	194
受託研究等収益	297
寄附金収益	55
補助金収益	359
財務収益	0
雑益	146
資産見返戻入	171
臨時利益	0
純利益	338
総利益	419

2 収支計画（平成 29 年度～令和 4 年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	8,539
業務費	7,636
教育研究経費	1,720
受託事業研究費等	334
人件費	5,582
一般管理費	620
減価償却費(出資された建物・図書除く)	283
予備費	0
臨時損失	19
収益の部	
経常収益	9,071
運営費交付金収益	1,638
授業料収益	5,150
入学金収益	921
検定料収益	195
受託研究等収益	342
寄附金収益	72
補助金等収益	355
財務収益	6
雑益	147
資産見返戻入	245
臨時利益	19
純利益	532
総利益	532

3 資金計画（平成 29 年度～令和 4 年度）

(単位：百万円)	
区 分	金 額
資金支出	13,411
業務活動による支出	8,038
投資活動による支出	597
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	4,776
資金収入	13,411
業務活動による収入	13,385
運営費交付金による収入	1,717
授業料等及び入学検定料による収入	6,138
受託研究等による収入	297
寄附金による収入 ※	4,727
補助金による収入	359
その他の収入	147
投資活動による収入	26
財務活動による収入	0

※ 学校法人長野学園からの寄附金による収入を含んでいる。

3 資金計画（平成 29 年度～令和 4 年度）

(単位：百万円)	
区 分	金 額
資金支出	18,258
業務活動による支出	7,521
投資活動による支出	5,455
財務活動による支出	40
次期中期目標期間への繰越金	5,242
資金収入	18,258
業務活動による収入	13,551
運営費交付金による収入	1,715
授業料等及び入学検定料による収入	6,169
受託研究等による収入	319
寄附金による収入	4,808
補助金による収入	378
その他の収入	162
投資活動による収入	4,707
財務活動による収入	0

第 8 短期借入金の限度額

中期計画	業務の実績（計画の進捗）
限度額 2 億円 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	該当なし

第9 重要財産の処分（譲渡・担保提供）計画

中期計画	業務の実績（計画の進捗）
なし	該当なし

第10 剰余金の使途

中期計画	業務の実績（計画の進捗）
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	<p>中期計画期間中に発生した剰余金の一部は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善のため、以下の事業に充当した。</p> <p>平成30年度：4号館・6号館空調設備改修工事 59百万円 令和2年度：7号館改修及び渡り廊下増築工事 117百万円 令和3年度：国有財産（上田市小牧字大田切1088番1）取得 10百万円 6号館エレベーター改修工事 10百万円</p>

第11 施設・設備に関する計画

中期計画	業務の実績（計画の進捗）
中長期的な施設・設備計画については、平成30年度を目途に策定する。その他については、各事業年度の予算編成過程等において決定する。	<p>学部学科再編に伴う中長期的な整備計画に向けて、令和2年度にキャンパスマスタープランを策定し令和4年度には、新棟建設プロジェクト基本計画を策定し、具体的な施設整備の方向性を示した。その他、令和2年度に策定した「インフラ長寿命化行動計画」に基づき、老朽化の進んでいる施設設備等の補修更新等を計画的に行った。</p>

第12 人事に関する計画

中期計画	業務の実績（計画の進捗）
人件費の抑制を念頭に置き、中長期的な職員の定数管理計画を策定し、その実現に向けた取組を行う。	<p>教育研究水準の維持向上に配慮しながら、教員配置や各種手当等を定期的に見直し、人件費の抑制を図るとともに、学部学科再編構想に基づく中長期的な教員採用計画（案）を策定した。</p>

第13 積立金の使途

中期計画	業務の実績（計画の進捗）
なし	該当なし

第14 その他法人の業務運営に関し必要な事項

中期計画	業務の実績（計画の進捗）
なし	該当なし